

## 基本計画書

基本計画								
事項	記入欄						備考	
計画の区分	短期大学の学科の設置							
フリガナ 設置者	ガッコウホウジン ホトガケン 学校法人 北杜学園							
フリガナ 大学の名称	センダイセイヨウガクインキョウ 仙台青葉学院短期大学 (Sendai Seiyō Gakuin College)							
大学本部の位置	宮城県仙台市若林区五橋三丁目5番75号							
大学の目的	仙台青葉学院短期大学は、学校教育法に基づき、豊かな人間性を育てる教養教育を基本としながら、良好な人間関係を築く対人教育、及び確かな専門知識に基づく実学教育により地域社会に貢献し得る人材育成を行うことを目的とする。							
新設学部等の目的	救急救命学科は、正確な知識と実践的な技術をもって適切な救急救命を実践し得る救急救命士の養成を目的とする。また、生涯にわたり自己研鑽に励むことができる力を育み、人間についての深い考察に基づく豊かな人間性と職業人としての倫理観を涵養する。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
	救急救命学科 【Department of Emergency Medical Science】	年	人	年次 人	人	短期大学士 (救急救命学) 【Associate of Science degree in Paramedic 】	年月 第 年次 令和5年4月 第1年次	宮城県仙台市青 葉区中央四丁目9 番13号
	計		40	—	80			
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	栄養学科〔定員減〕(△5) (令和5年4月) 観光ビジネス学科〔定員減〕(△30) (令和5年4月) 現代英語学科〔定員減〕(△5) (令和5年4月)							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数		
		講義	演習	実験・実習	計			
	救急救命学科	27 科目	8 科目	2 科目	37 科目	70 単位		

教 員	学 部 等 の 名 称		専任教員等					兼 任 教 員 等	
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
新 設 分	救急救命学科		2 (2)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	5 (5)	0 (0)	12 (10)
	計		2 (2)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	5 (5)	0 (0)	12 (10)
既 設 分	看護学科		8 (8)	6 (6)	12 (12)	1 (1)	27 (27)	0 (0)	25 (25)
	ビジネスキャリア学科		3 (3)	2 (2)	4 (4)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	13 (13)
	リハビリテーション学科								
	理学療法学専攻		2 (2)	1 (1)	4 (4)	5 (5)	12 (12)	0 (0)	20 (20)
	作業療法学専攻		2 (2)	1 (1)	2 (2)	2 (2)	7 (7)	0 (0)	22 (22)
	こども学科		3 (3)	4 (4)	3 (3)	1 (1)	11 (11)	0 (0)	12 (12)
	歯科衛生学科		2 (2)	0 (0)	2 (2)	3 (3)	7 (7)	2 (2)	40 (40)
	栄養学科		3 (3)	1 (1)	2 (2)	2 (2)	8 (8)	3 (3)	19 (19)
	観光ビジネス学科		2 (2)	0 (0)	2 (2)	1 (1)	5 (5)	0 (0)	17 (17)
	現代英語学科		3 (3)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	13 (13)
	言語聴覚学科		2 (2)	0 (0)	1 (1)	3 (3)	6 (6)	0 (0)	39 (39)
計		30 (30)	16 (16)	33 (33)	18 (18)	97 (97)	5 (5)	— (—)	
合 計		32 (32)	18 (18)	33 (33)	19 (19)	102 (102)	5 (5)	— (—)	
教 員 以 外 の 職 員 の 概 要	職 種		専 任		兼 任		計		
	事 務 職 員		35 (35)		5 (5)		40 (40)		
	技 術 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)		
	図 書 館 専 門 職 員		3 (3)		0 (0)		3 (3)		
	そ の 他 の 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)		
計		38 (38)		5 (5)		43 (43)			
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計		共用 体育館敷地 (3,318.36㎡)・ 課外活動施設敷地 (6,383.47㎡)・ 宮床運動場 (2,874.00㎡)・ 栗生運動場 (621.59㎡) 仙台医療福祉専門 学校・仙台大原簿 記情報公務員専門 学校・仙台工科専 門学校・仙台デザ イン専門学校(面 積基準なし)	
	校 舎 敷 地	8,137.72㎡	9,701.83㎡	1,312.53㎡		19,152.08㎡			
	運 動 場 用 地	0㎡	3,495.59㎡	0㎡		3,495.59㎡			
	小 計	8,137.72㎡	13,197.42㎡	1,312.53㎡		22,647.67㎡			
	そ の 他	0㎡	156.00㎡	0㎡		156.00㎡			
	合 計	8,137.72㎡	13,353.42㎡	1,312.53㎡		22,803.67㎡			
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計			
		29,927.94㎡ (29,927.94㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)		29,927.94㎡ (29,927.94㎡)			
教 室 等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設		語学学習施設			
	50室	27室	24室	6室 (補助職員一人)		3室 (補助職員一人)			

専任教員研究室		新設学部等の名称			室数					
		救急救命学科			5室					
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	短期大学全体での共用分 図書33,462〔2,339〕冊, 学術雑誌114〔10〕種(電子ジャーナル2〔1〕種)		
	救急救命学科	1,700〔3〕 (1,600〔3〕)	6〔0〕 (6〔0〕)	0〔0〕 (0〔0〕)	20 (20)	250 (150)	10 (10)			
	計	1,700〔3〕 (1,600〔3〕)	6〔0〕 (6〔0〕)	0〔0〕 (0〔0〕)	20 (20)	250 (150)	10 (10)			
図書館		面積		閲覧座席数		収納可能冊数		短期大学全体		
		555.38 m <sup>2</sup>		159席		40,500冊				
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要				短期大学全体		
		1,542.13 m <sup>2</sup>		該当なし				専門学校との共用		
経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	共同研究費等は短期大学全体図書購入費には電子ジャーナル・データベースの整備費(運用コスト含む)を含む	
		教員1人当り研究費等		200千円	200千円	—千円	—千円	—千円		—千円
		共同研究費等		5,000千円	5,000千円	—千円	—千円	—千円		—千円
		図書購入費	600千円	600千円	600千円	—千円	—千円	—千円		—千円
	設備購入費	107,000千円	20,000千円	20,000千円	—千円	—千円	—千円	—千円		
学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	2年次以降の納付金については、経済情勢の変化に応じて改定する場合あり			
		1,550千円	1,300千円	—千円	—千円	—千円	—千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金, 雑収入等							
大学の名称		山台青葉学院短期大学								
既設大学等の状況	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	※令和4年度入学定員増(15人)  ※令和4年度入学定員減(△10人)
	看護学科	3年	90人	—	270人	短期大学士(看護学)	1.02倍	平成21年度	宮城県仙台市若林区五橋三丁目5番75号	
	ビジネスキャリア学科	2年	155人	—	295人	短期大学士(ビジネスキャリア学)	1.02倍	平成21年度		
	こども学科	2年	100人	—	200人	短期大学士(こども学)	1.02倍	平成25年度		
	リハビリテーション学科	3年	110人	—	350人	—	0.81倍	平成25年度	宮城県仙台市太白区長町四丁目3番55号	
	理学療法学専攻	3年	80人	—	260人	短期大学士(理学療法学)	0.86倍	平成25年度		
	作業療法学専攻	3年	30人	—	90人	短期大学士(作業療法学)	0.68倍	平成25年度		
	歯科衛生学科	3年	70人	—	210人	短期大学士(歯科衛生学)	1.05倍	平成26年度	宮城県仙台市青葉区中央四丁目5番3号	
	栄養学科	2年	80人	—	160人	短期大学士(栄養学)	0.98倍	平成27年度		
	観光ビジネス学科	2年	80人	—	160人	短期大学士(観光ビジネス学)	0.66倍	平成28年度		
	現代英語学科	2年	40人	—	80人	短期大学士(英語)	0.61倍	平成31年度		
言語聴覚学科	3年	40人	—	80人	短期大学士(言語聴覚学)	1.11倍	令和3年度			
附属施設の概要		該当なし								

教 育 課 程 等 の 概 要																
(救急救命学科)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	1前	1				○							兼1	
		英語	1後	1				○							兼1	
	小計(2科目)		-	2	0	0	-			0	0	0	0	0	兼2	-
	人間と社会	現代の社会	1後	2				○							兼1	
		法律入門	1後	2				○							兼1	
	小計(2科目)		-	4	0	0	-			0	0	0	0	0	兼2	-
人間と科学	情報処理	1後	1					○						兼1		
	数理リテラシー	2前	1					○						兼1		
小計(2科目)		-	2	0	0	-			0	0	0	0	0	兼2	-	
小計(6科目)		-	8	0	0	-			0	0	0	0	0	兼5	-	
専門基礎科目	人体の構造と機能	解剖生理学	1前	1				○							兼1	
		人体構造と機能Ⅰ	1前	1				○							兼1	
		人体構造と機能Ⅱ	1前	1				○							兼1	
		人体構造と機能Ⅲ	1前	1				○							兼1	
	疾患の成り立ちと回復の過程	薬理学	1前	1					○						兼1	
		病理学	1後	1					○						兼1	
		微生物学	1後	1					○						兼1	
	健康と社会保障	法医学	2後	1					○						兼1	
		社会保障論	1後	1					○			1				
	地域福祉論		2前	1					○			1				
小計(10科目)		-	10	0	0	-			1	0	0	0	0	兼6	-	
専門展開科目	救急医学概論	医学概論	1前	1				○			1					
		救急救命医療概論	1前	2				○				1				
		救急救命処置概論	2後	2				○					1			
		感染症と災害医療	2後	1				○					1			
	救急症候・病態生理学	救急病態生理学	1前	2					○					1		
		救急症候学Ⅰ	1前	2					○				1			
		救急症候学Ⅱ	1後	2					○				1			
		救急症候学Ⅲ	1後	2					○				1			
	疾病救急医学	疾病救急医学Ⅰ	1前	2					○			1				
		疾病救急医学Ⅱ	1前	2					○					1		
		疾病救急医学Ⅲ	1後	2					○					1		
		疾病救急医学Ⅳ	1後	2					○					1		
	外傷救急医学	外傷学Ⅰ	1前	2					○							
		外傷学Ⅱ	1後	2					○					1		
	環境障害・急性中毒学	環境障害・急性中毒学	2前	1				○					1			
臨地実習	救急救命シミュレーションⅠ	1前	5					○			1	2			兼1	
	救急救命シミュレーションⅡ	1後	5					○			1	1		1	共同	
	救急救命シミュレーションⅢ	2前	5					○			1	1		1	共同	
	救急救命シミュレーションⅣ	2後	5					○				2		1	共同	
	臨床実習	2通	4							○	1	2		1		
	救急用自動車同乗実習	2通	1							○	1	2		1		
小計(21科目)		-	52	0	0	-			1	2	0	1	0	兼1	-	
合計(37科目)		-	70	0	0	-			2	2	0	1	0	兼12	-	
学位又は称号	短期大学士(救急救命学)			学位又は学科の分野					保健衛生学関係 (看護学関係及びリハビリテーション関係を除く。)							
卒業要件及び履修方法								授業期間等								
卒業要件は70単位とする。 なお、「教養教育分野」から必修科目8単位、「専門教育分野」から必修科目62単位を修得すること。 (履修科目の登録の上限：50単位(年間))								1学年の学期区分			2学期					
								1学期の授業期間			15週					
								1時限の授業時間			90分					

授 業 科 目 の 概 要			
(救急救命学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	書き言葉と話し言葉における日本語運用の基本を学び、論理的なコミュニケーションの手段である言語表現を効果的に実現する基礎能力を養う。まず日本語の特徴的な知識について学び、日本語運用の基本を身につける。その上で、書き言葉・話し言葉等の様々な表現行為に触れ、自らも表現し、相手に伝わる表現について実践的理解を深める。具体的な場面での適切な表現方法を実際に考えることで、大学や社会で必要となる日本語表現の様々なスキルを獲得することを目指す。
		英語	日常会話や専攻分野の仕事・職場で頻繁に用いられる基本表現を「話し」・「聞く」ことができる力を養い、基礎的な英語コミュニケーション能力を修得する。 救急救命の現場での状況確認やバイタルチェック、病状確認、身元確認、傷病歴確認、搬送準備や付添人への説明等、必要となる語彙やフレーズを学び、様々な場面を想定したロールプレイにより、救急時に英語で対応するための基礎力を身につける。
	人間と社会	現代の社会	現代の日本が世界の中でどのような立場にあるか、初めに日本及び主な国の文化・思想・宗教ならびに近代の歴史を学ぶことから理解をする。そのうえで政治・経済の視点を軸にして現代の日本の様々な問題点について学修し、現代の社会を生きるために不可欠な基本知識を身につけ、社会生活において適切な選択や判断ができることを目指す。
		法律入門	社会生活をしていく上で必要な基本的な法律について学修する。特に日常の社会生活・大学生活に関係の深い様々な問題を取り上げて、問題点、解決方法、回避方法など、具体的な事例を通じて理解し身につけていく。
	人間と科学	情報処理	現代のコミュニケーションツールとして重要な位置を占めるパソコンを用いて、文書作成やデータ処理など情報伝達・発信方法の基礎を学ぶ。加えて、パソコンをコミュニケーションツール、ビジネスツールとして活用する能力を養う。また、パソコンを使う者のマナー、情報保護の意識等も学修する。
		数理リテラシー	日常生活の様々な場面で役立つ計算力やデータ、表やグラフ等を読み取る力を身につけ、人生のあらゆる場面で必要不可欠な数学的な考え方を効果的に学ぶ。医療従事者として必要な科学的、論理的思考を身につける。命にかかわる科学の基礎として、筋道を立てて客観的に物事を捉えることのできる考察力を培う。

授 業 科 目 の 概 要				
(救急救命学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門教育分野	専門基礎科目 人体の構造と機能	解剖生理学	生命の最小単位は細胞であり、ヒトの身体は数十兆個の細胞から構成されている。人体を構成する要素について、細胞、組織、器官、体液等の仕組みや機能、また、体表からみる人体の構造についての基礎的な知識を修得する。また、生命を維持するために必要な仕組みに関して、栄養と代謝、ホメオスタシスの観点から学ぶ。人体の構造、構成、生命維持に係る基礎知識をもとに、人体を構成する各器官の基本的構造と機能及び相互関係について、系統的かつ総合的に学修する。	
		人体構造と機能Ⅰ	筋・骨格系、神経系、皮膚系について学修する。四肢の主な骨格筋や骨・関節、靭帯・腱、脊柱の構造等、筋・骨格系の構造と機能について学ぶ。神経系は、神経系の構成と役割、中枢神経系、末梢神経系、伝導路、自律神経系、脳循環、意識、反射等の知識を修得する。皮膚系では、皮膚を構成する表皮、真皮、皮下組織や皮膚付属器等の構造とその役割について学修する。	
		人体構造と機能Ⅱ	呼吸系、消化系、循環系について学修する。呼吸系は大きく肺系（気道系、肺胞系）と胸郭系（肋骨系、横隔膜系、腹膜系）に分かれている。呼吸系の構成と役割、気道、胸郭、肺、肺胞でのガス交換、血液での酸素の動き、呼吸の調節等についての知識を修得する。消化系については、消化器、口腔・咽頭、消化管、肝臓・胆道系、膵臓、腹膜・腹腔等について学ぶ。循環系は血液を送り出し、身体のすみずみまで酸素、栄養素やホルモンなどを搬送し、二酸化炭素、代謝産物などを運び去ることにより、生体の恒常性を保ち、生命維持のための重要な役割を果たしている。循環系の構成と役割、心臓、脈管、循環の制御についての基礎的な知識を修得する。	
		人体構造と機能Ⅲ	生殖系、内分泌系、血液・免疫系、泌尿系、感覚系について学修する。生殖系は、男性生殖器と女性生殖器、性周期の知識を修得する。内分泌系では、内分泌と外分泌、内分泌の器官とその役割について、血液・免疫系では、血液、血球、血漿、血液型、骨髄、脾臓、止血と凝固、免疫について学ぶ。泌尿系では、腎臓や尿路等、泌尿系を構成する器官とその役割、尿生成の過程について、感覚系では、感覚系の構成と役割、視覚、聴覚・平衡感覚、嗅覚、味覚、体性感覚等の知識を身につける。	
	回復の過程 立ちと	薬理学	薬理学の基礎的な知識を修得し、生体と薬物との関わりを理解する。総論では、薬物の作用機序、薬物体内動態、薬効に影響する因子、副作用及び薬物の取扱い、管理、投与方法について学ぶ。各論では、様々な疾患に用いられる代表的な治療薬について、作用機序、特徴、副作用を理解する。また、救急救命処置に用いられる薬剤や注意を要する常用薬、重要な静脈内投与薬について、それぞれの薬理作用、使用方法、注意点を学修する。	

授 業 科 目 の 概 要

(救急救命学科)

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 教育 分野	専門 基礎 科目	疾患 の成 り立 ちと 回復 の過 程	病理学	ヒトは、生態の構造、機能や代謝が様々な障害因子により正常範囲から逸脱した状態、すなわち病気になる。病理学とは、病気になった原因や発生機序を解明し、病気の診断を確定したり、患者の身体に生じている変化がどのようなものであるかを研究する学問である。救急救命の現場で必要となる、疾患、細胞傷害、炎症、循環障害、腫瘍、損傷と治癒に関する知識を身につけ、疾病の成り立ちを病理組織学的な観点から理解できるようにする。	
			微生物学	自然界には、細菌、真菌、寄生虫、ウイルス等あらゆる種類の微生物が生息している。多くの病原微生物が、ヒトや環境とどのように関わり合いながら、どのようにしてヒトに感染症を引き起こすのかを学修する。感染症の成り立ちについて、感染源、感染経路、宿主免疫と感染等の観点から学ぶ。また、病原性微生物の薬剤耐性についても理解する。救急救命の現場で、感染症を防ぐための土台となる微生物学的基礎知識を修得する。	
			法医学	心臓死と脳死、早期死体現象と晩期死体現象について理解し、救急救命士が現場で死亡と判断する基準や留意点について学ぶ。死亡診断書（死体検案書）の役割や死因の分類、異常死体と検案・解剖、死亡時画像診断についての知識を身につける。法医学の基礎的知識について、死の概念、死体現象、死にかかわる手続きと検査、死体の尊厳等の観点から学修し、救急医療におけるその重要性を理解する。	
	健康 と社 会保 障	社会保障論	社会保障とは何か、社会保障制度を成り立たせている基本的な考え方を理解する。社会保障が誕生した歴史的背景、生存権を規定し国民の生活の保障を具体化した社会保障制度の内容を理解する。また、医療を取り巻く環境や少子高齢社会で人口減少が進む我が国で、どのような問題が生じているのか、現実社会の変化に対応すべく、どのような制度改革やサービス改革が行われようとしているのか、身近な問題と制度を結びつけ基本的な知識を身につける。		
		地域福祉論	今日地域福祉が注目されている。地域福祉の理念や歴史的背景を学び、地域福祉の基本的な考え方を理解する。地域福祉の法的な位置づけ、施策の動向、地域福祉の果たすべき役割等を学ぶ。今、地域で求められていること、地域福祉推進の担い手・役割、社会資源の活用及び連携・協働について、社会福祉法第1条及び第4条と照合しながら学ぶ。先行研究、事例報告等を通し、具体的な地域課題への取り組み方を学修し、主体的かつ積極的に、地域ニーズの把握やその課題に対処できる力を身につける。		

授 業 科 目 の 概 要			
(救急救命学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育分野	専門展開科目	救急医学概論	医学とは、人体の構造や機能、疾病について研究し、疾病を診断・治療・予防する方法を開発する学問であり、病気の予防や治療によって健康を維持、回復するために発展した様々な医療を包含している。「医学概論」では、「医学とは何か」に始まり、我が国の保険医療体制や各種制度の概要等について学ぶ。また、医学・医療の進歩とともに重視されるようになった「医の倫理」についても理解を深め、コメディカルスタッフとしての倫理観を養う。さらに、救急救命士の役割と関連する法令、救急救命士のストレスマネジメント等についても学修する。
		救急救命医療概論	保険医療体制や各種制度についての知識を深め、救急搬送体制、救急医療機関の役割と要件、周産期・精神科・小児救急医療体制の役割、ドクターカー・ドクターヘリでの診療、メディカルコントロールの概念と具体的な内容等について学修する。また、消防機関における救急活動の流れや救急活動時のコミュニケーションについても学ぶ。救急救命士が担う救護体制について、実践的な知識を身につける。
		救急救命処置概論	救急救命の現場では、一刻を争う傷病者に対応することもあれば、落ち着いた観察や搬送が可能なこともある。あらゆる傷病者に対する、観察、緊急度・重症度の判断、救急処置、使用できる薬剤の効果とその副作用、救急蘇生法、搬送等について学修する。救急救命の現場で冷静に適切な判断を下し、理論的な観察・評価に裏付けられた処置を行い、傷病者の命を救うための、実践的な知識や観察力・推測力を修得する。
		感染症と災害医療	感染症はいまや世界における脅威そのものであり、如何に対応していくかが大きな課題となっている。また、災害発生時には、多くの傷病者が発生し、傷病者数に対する医療資源が圧倒的に不足した状態下において、避難者（避難所）の集団としての特性（衛生状態の悪化、免疫力の低下等）により多岐にわたる感染症が発生する可能性が高まる。「救急医療」とは大きく異なる行動規範が必要となる「災害医療」について概観し、「感染症と災害医療」という観点からも考察する。感染予防策や感染防御についても学修する。
	救急症候・病態生理学	救急病態生理学	人体の器官等が、疾患（病気）によって異常や不全を起こすことで生じる生体機能の病的な変化を研究する学問を病態生理学といい、そのうちの救急疾患に関連の深い病態について扱うものを救急病態生理学という。呼吸不全、心不全、ショック、重症脳障害、心肺停止等について、正常な生理学、病態の発症機序、症候、症状、所見、予後、観察、評価、鑑別処置及び搬送法等を学修する。千差万別である救急救命の現場において、正確に疾患を把握するための知識を身につける。



授 業 科 目 の 概 要			
(救急救命学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育分野	専門展開科目 救急症候・病態生理学	救急症候学Ⅰ	傷病者本人が自覚する心身の異常を症状または自覚症状といい、他者によって観察される客観的な所見を徴候または他覚的所見という。症状と徴候をあわせたものが症候であり、救急症候学は救急医療に関係の深い症候を扱う臨床医学のひとつである。「救急症候学Ⅰ」では、主に意識障害、頭痛、痙攣、運動麻痺、めまい等について、それぞれの発症機序、症候、症状、所見、予後、観察、評価、鑑別処置及び搬送法等を学修する。救急救命の現場において遭遇することの多い症候に関する知識を身につける。
		救急症候学Ⅱ	救急救命士が傷病者に接触したときに、最初を得る情報のひとつが症候であり、その理解は救急救命の現場を組み立てるうえで非常に重要である。「救急症候学Ⅱ」では、主に呼吸困難、喀血、一過性意識消失と失神、胸痛、動悸等について、それぞれの発症機序、症候、症状、所見、予後、観察、評価、鑑別処置及び搬送法等を学修する。救急救命の現場において遭遇することの多い症候に関する知識を身につける。
		救急症候学Ⅲ	救命救急の現場では、疾患単位の知識と症候学の知識の両者がそろって初めて傷病者に対する理論的で確実な対応が可能となる。特に、腹痛をきたす疾患はきわめて多く、腹痛症状は救急搬送において最も頻度の高い症状のひとつであり、各所見を観察し、適切な処置を施す必要がある。「救急症候学Ⅲ」では、主に腹痛、吐血・下血、腰痛・背部痛、体温上昇等について、それぞれの発症機序、症候、症状、所見、予後、観察、評価、鑑別処置及び搬送法等を学修する。救急救命の現場において遭遇することの多い症候に関する知識を身につける。
	疾病救急医学	疾病救急医学Ⅰ	救急救命の現場で遭遇することの多い疾患について学修する。特に、脳血管障害は、循環系疾患とともに緊急度・重症度が高い疾患のひとつであり、救護の現場から医療機関の治療まで一連の流れが重要となる。また、わが国における全死亡数に占める肺炎の割合は高く、肺炎リスクの高い高齢者の増加、すなわち高齢化により、呼吸器系疾患に関する重要性も高い。さらに、循環系疾患は、状態が急激に変化し、致命的となり得ることや、早期に専門的治療を要することが特徴として挙げられ、救急救命の現場や搬送中に即座の判断が必要になることもあり、救急救命士に求められるものは大きい。「疾病救急医学Ⅰ」では、神経系疾患、呼吸系疾患、循環系疾患について、それぞれの発症機序、症候、症状、所見、予後、観察、評価、鑑別処置及び搬送法等を学修する。救急救命士として様々な疾患を持つ患者に適切に対応できるようにするための、基本的な知識を修得する。

授 業 科 目 の 概 要

(救急救命学科)

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 教育 分野	専門 展開 科目	疾病 救急 医学	疾病救急医学Ⅱ	<p>救急救命の現場で遭遇することの多い疾患について学修する。消化系疾患は頻度が高く、軽症例から緊急の処置が必要な重症例まで幅が大きい。泌尿系疾患では、腎臓機能の低下、尿管・尿道の流路障害、尿路感染症、生殖系疾患では、女性は内性器感染症や腫瘍に起因する病態、男性は精巣上体炎、前立腺炎等の感染症、精索捻転症等の頻度が高い。また、内分泌・代謝・栄養系疾患の中では特に糖尿病とその合併症による救急要請が多い。「疾病救急医学Ⅱ」では、消化系疾患、泌尿・生殖系疾患、内分泌・代謝・栄養系疾患について、それぞれの発症機序、症候、症状、所見、予後、観察、評価、鑑別処置及び搬送法等を学修する。救急救命士として様々な疾患を持つ患者に適切に対応できるようにするための、基本的な知識を修得する。</p>	
			疾病救急医学Ⅲ	<p>救急救命の現場で遭遇することの多い疾患について学修する。血液・免疫系疾患は、アナフィラキシーを除けば傷病者の救急搬送時に問題となる機会は少ない。ただし、貧血や出血傾向等は重症傷病者に附随する病態であることが多く、観察や処置を的確に実施するためには、その基本的な理解が必須である。筋・骨格系疾患は、強い疼痛や歩行困難のために救急搬送される頻度が比較的高いが、緊急度は概ね低い。ただし、一般的な主訴である腰痛をきたす疾患には大動脈疾患や腎疾患が、肩の痛みをきたす疾患には心筋梗塞等が含まれており、頻度は低いが緊急度・重症度は高い疾患であるケースもあるため、慎重な判断が求められる。皮膚系疾患は、皮膚病変が内蔵疾患と密接に関連している場合が多く、皮膚所見のみならず、全身疾患の部分症状として認識する必要がある。「疾病救急医学Ⅲ」では、血液・免疫系疾患、筋・骨格系疾患、皮膚系疾患、感覚系疾患について、それぞれの発症機序、症候、症状、所見、予後、観察、評価、鑑別処置及び搬送法等を学修する。救急救命士として様々な疾患を持つ患者に適切に対応できるようにするための、基本的な知識を修得する。</p>	
			疾病救急医学Ⅳ	<p>救急救命の現場で遭遇することの多い特徴的な疾患について学修する。小児の救急疾患は、基本的には成人の場合と処置は同様だが、訴えが不明瞭であるために重症度の判断や重症化の予知が困難等の特徴がある。小児の年齢によって好発する疾患があり、同じ疾患でも低年齢ほど重症化しやすいことも特徴といえる。高齢者の救急疾患には、加齢による身体機能や精神機能の変化を背景とした疾患であることが多い。母体の救急疾患には、母体と胎児・新生児の観察・処置等を同時に行うという特殊性があり、分娩介助が必要となる場合もある。精神障害には、それぞれの精神症状にあわせた適切な対応が求められ、自傷他害の恐れがあるケースもある。「疾病救急医学Ⅳ」では、小児に特有な疾患、高齢者に特有な疾患、妊娠・分娩と救急疾患、精神障害について、それぞれの発症機序、症候、症状、所見、予後、観察、評価、鑑別処置及び搬送法等を学修する。救急救命士として様々な疾患を持つ患者に適切に対応できるようにするための、基本的な知識を修得する。</p>	

授 業 科 目 の 概 要				
(救急救命学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門 教育 分野	専門 展開 科目	外傷 救急 医学  外傷学Ⅰ	<p>外傷とは、広義では、機械的、物理的、化学的な外力により生じた組織・臓器の損傷のことをいう。「外傷学Ⅰ」では、外傷の疫学や外傷システム、頭部外傷、顔面・頸部外傷、脊椎・脊髄外傷、胸部外傷、腹部外傷等について、それぞれの受傷機転、発生機序、病態、症状、所見、予後、観察、評価、鑑別、処置及び搬送法等を学修する。救急外傷疾患には、重症外傷でショックを伴うもの等があり、外傷により生じる生体の反応等、外傷の病態生理についても学ぶ。救急救命の現場で傷病者の命を救うための、外傷に対応する基礎知識を身につける。</p>	
		外傷学Ⅱ	<p>外傷とは、広義では、機械的、物理的、化学的な外力により生じた組織・臓器の損傷のことをいう。「外傷学Ⅱ」では、骨盤外傷、四肢外傷のほか、小児・高齢者・妊婦の外傷や、熱傷、化学損傷、電撃傷・雷撃傷、縊頸・絞頸、刺咬症等の特殊な外傷について、それぞれの受傷機転、発生機序、病態、症状、所見、予後、観察、評価、鑑別、処置及び搬送法等を学修する。救急救命の現場で傷病者の命を救うための、外傷に対応する基礎知識を身につける。</p>	
	環境 障害 ・ 急性 中毒 学	環境障害・急性中毒学	<p>中毒とは、生体内に吸収された科学物質、またはその代謝産物によって正常な生体機能が障害されることをいう。中毒の概念、中毒による障害の発生機序、病態、観察と処置等の中毒総論に始まり、医薬品中毒、農薬中毒、工業用品中毒、ガス中毒、アルコール中毒、自然毒中毒、家庭用品中毒、乱用薬物等、中毒各論について学修する。また、異物、溺水、熱中症、偶発性低体温症、放射線障害等の環境によって引き起こされる環境障害についても学ぶ。救急救命の現場において遭遇することの多い中毒、環境障害に関する基本的な知識を身につける。</p>	
	臨地 実習	救急救命 シミュレーションⅠ	<p>自他の生命を尊重し、健康で安全な生活を営むことができる救急救命士としての自覚を養う。傷病者の苦痛の軽減や症状の悪化防止に必要な観察法や応急処置等のシミュレーションを行い、救急救命処置の基本となる傷病者の観察と判断、応急処置に必要な知識と技術搬送法を修得する。また、傷病者の基本的観察や気道管理、呼吸管理、体位管理、体温管理等に必要な資材、機材の使用法や注意点等を理解し、実際の救急活動において的確に実践するための基本的技術を身につける。救急救命士として、傷病者の容態の安定化を図り生命維持を助けることのできる、傷病者に対する初期対応のプロとなるための技術の基礎を、シミュレーションを通して身につける。</p>	共同
	救急救命 シミュレーションⅡ	<p>「救急救命シミュレーションⅠ」で修得した技術をもとに、各救急救命処置についてその目的を理解し、各処置における手技の基本を体得する。また、各救急救命処置に対応した必要資材、機材の使用法や注意点等を理解し、実際の救急活動において的確に実践するための基本的技術を身につける。救急救命士として、傷病者の容態の安定化を図り生命維持を助けることのできる、傷病者に対する初期対応のプロとなるための技術を、シミュレーションを通して身につける。</p>	共同	

授 業 科 目 の 概 要

(救急救命学科)

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 教育 分野	専門 展開 科目	臨地 実習	救急救命 シミュレーションⅢ	救急隊を編成して症候別の想定によるシミュレーションを行い、「救急救命シミュレーションⅠ」「救急救命シミュレーションⅡ」で修得した技術を向上させる。一連の救急救命活動について、出場、救急現場、観察、処置、搬送、医療機関収容等、総合的な訓練を実施し、現場での安全管理、チーム医療活動等についても体得する。具体的な救急救命活動のシミュレーションにより、救急救命士として活動できる、実践的な能力や技術を身につける。	共同
			救急救命 シミュレーションⅣ	救急隊を編成して様々な想定によるシミュレーションを行い、「救急救命シミュレーションⅠ」「救急救命シミュレーションⅡ」「救急救命シミュレーションⅢ」で修得した技術を向上させる。一連の救急救命活動について、出場、救急現場、観察、処置、搬送、医療機関収容等、総合的な訓練を実施し、より高度な資材、機材の使用法や注意点等の理解も図る。具体的な救急救命活動のシミュレーションにより、救急救命士として活動できる、実践的な能力や技術を身につけ、救急救命士としての倫理観を養う。	共同
			臨床実習	各医療機関において臨床実習を行う。様々な救急処置を見学し、救急医療の現場を正しく理解し、医師やメディカルスタッフの指導の下に傷病者に接することで、病状、病態等の観察・判断の実際を学び、傷病者への対応についても体験する。臨床実習を通して、これまで修得した救急医療に関する知識の整理・定着と救急救命処置技術の修得を目指す。また、救急医療におけるチーム医療の実際を体験するとともにメディカルコントロールの重要性を認識し、医師の指示の下で救急医療を担う救急救命士としての自覚と責任感を養う。	
			救急用自動車 同乗実習	各消防機関において救急用自動車同乗実習を行う。消防機関から救急車が出動する際等に、それに同乗し実習を行う。出動の待機から、出動、救急現場、搬送、医療機関への引き継ぎ等あらゆる場面における救急救命士の活動を見学し、救急医療の実際や救急体制、消防機関における救急救命士の役割を理解する。また、実習までに修得した知識や技術を、救急救命の現場において適切かつ安全に実用するための視点を身につける。また、救急救命士の、傷病者やその家族への対応から、救急救命士に必要な倫理観についても考察する。	

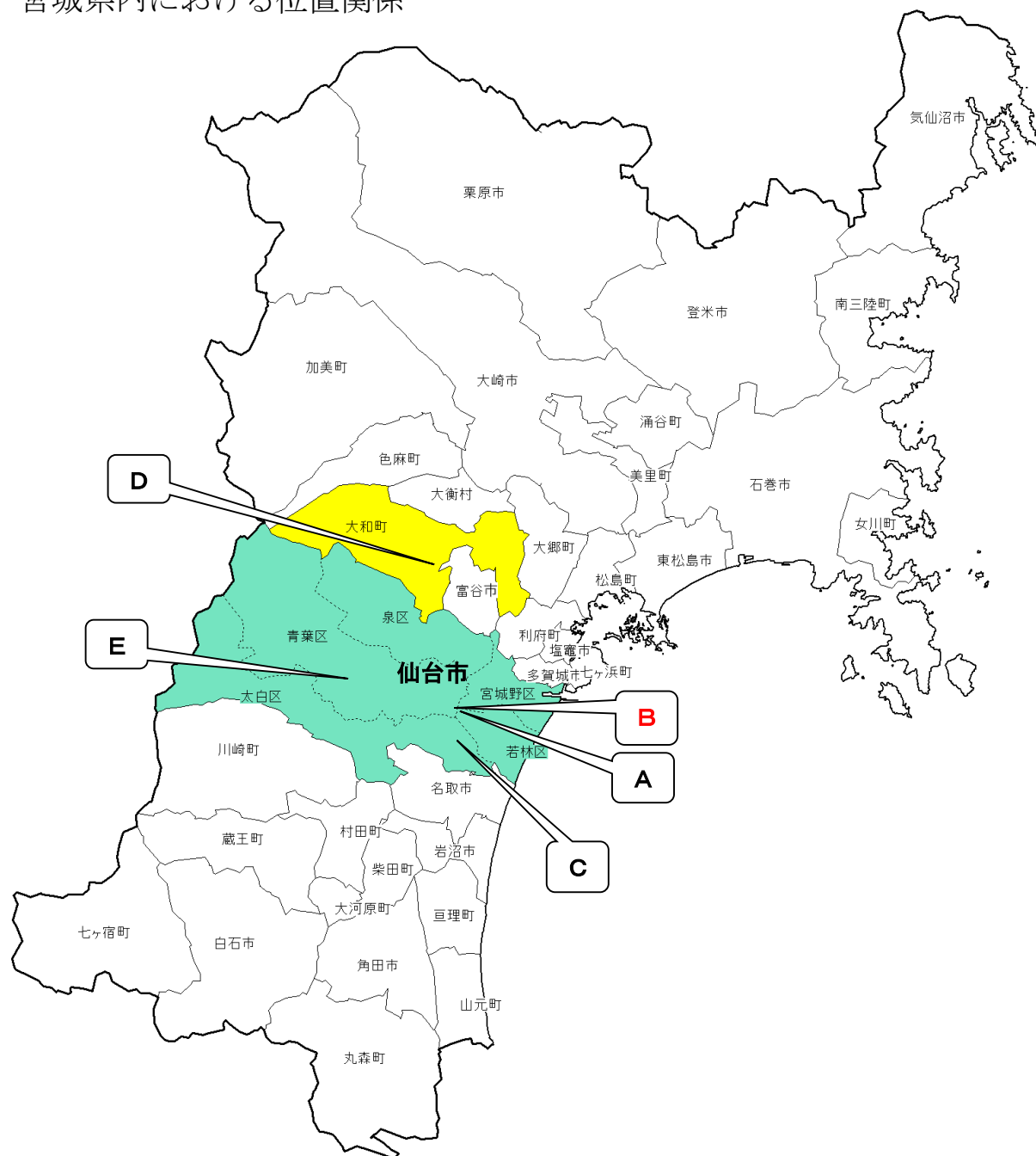
## 学校法人北杜学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
仙台青葉学院短期大学				仙台青葉学院短期大学				
看護学科 (3年制)	90	-	270	看護学科 (3年制)	90	-	270	
ビジネスキャリア学科	155	-	310	ビジネスキャリア学科	155	-	310	
リハビリテーション学科 (3年制)				リハビリテーション学科 (3年制)				
理学療法専攻	80	-	240	理学療法専攻	80	-	240	
作業療法専攻	30	-	90	作業療法専攻	30	-	90	
こども学科	100	-	200	こども学科	100	-	200	
歯科衛生学科 (3年制)	70	-	210	歯科衛生学科 (3年制)	70	-	210	
栄養学科	80	-	160	<u>栄養学科</u>	<u>75</u>	-	<u>150</u>	定員変更 (△5)
観光ビジネス学科	80	-	160	<u>観光ビジネス学科</u>	<u>50</u>	-	<u>100</u>	定員変更 (△30)
現代英語学科	40	-	80	<u>現代英語学科</u>	<u>35</u>	-	<u>70</u>	定員変更 (△5)
言語聴覚学科 (3年制)	40	-	120	言語聴覚学科 (3年制)	40	-	120	
				<u>救急救命学科</u>	<u>40</u>	-	<u>80</u>	学科の設置 (届出)
計	765	-	1,840	計	765	-	1,840	
仙台医療福祉専門学校				仙台医療福祉専門学校				
医療事務総合学科	80	-	160	医療事務総合学科	80	-	160	
医薬品総合学科	40	-	80		<u>0</u>	-	<u>0</u>	令和5年4月学生募集停止
医療事務学科	40	-	40	医療事務学科	40	-	40	
国際総合ビジネス学科	80	-	160	国際総合ビジネス学科	80	-	160	
社会福祉学科	40	-	80	社会福祉学科	40	-	80	
介護福祉学科	80	-	160	介護福祉学科	80	-	160	
計	360	-	680	計	320	-	600	
仙台大原簿記情報公務員専門学校				仙台大原簿記情報公務員専門学校				
OA事務学科 (2年課程)	20	-	40	OA事務学科 (2年課程)	20	-	40	
OA事務学科 (1年課程)	10	-	10	OA事務学科 (1年課程)	10	-	10	
経理事務学科 (2年課程)	30	-	60	経理事務学科 (2年課程)	30	-	60	
情報システム学科 (3年課程)	5	-	15	情報システム学科 (3年課程)	5	-	15	
情報システム学科 (2年課程)	20	-	40	情報システム学科 (2年課程)	20	-	40	
ビジネス学科 (2年課程)	50	-	100	ビジネス学科 (2年課程)	50	-	100	
税理士会計士学科 (4年課程)	5	-	20	税理士会計士学科 (4年課程)	5	-	20	
税理士会計士学科 (3年課程)	10	-	30	税理士会計士学科 (3年課程)	10	-	30	
税理士会計士学科 (2年4カ月課程)	10	-	30	税理士会計士学科 (2年4カ月課程)	10	-	30	
税理士会計士学科 (2年課程)	20	-	40	税理士会計士学科 (2年課程)	20	-	40	
税理士会計士専攻学科 (1年課程)	5	-	5	税理士会計士専攻学科 (1年課程)	5	-	5	
行政公務員学科 (2年課程)	70	-	140	行政公務員学科 (2年課程)	70	-	140	
行政公務員学科 (1年課程)	30	-	30	行政公務員学科 (1年課程)	30	-	30	
法律公務員学科 (2年課程)	40	-	80	法律公務員学科 (2年課程)	40	-	80	
法律公務員学科 (1年課程)	40	-	40	法律公務員学科 (1年課程)	40	-	40	
総合公務員学科 (2年課程)	40	-	80	総合公務員学科 (2年課程)	40	-	80	
総合公務員学科 (1年課程)	40	-	40	総合公務員学科 (1年課程)	40	-	40	
計	445	-	800	計	445	-	800	

仙台工科専門学校			
測量学科	40	-	40
環境土木工学科	40	-	80
大工技能学科	40	-	80
建築デザイン学科	80	-	160
計	200	-	360
仙台デザイン専門学校			
グラフィックデザイン学科	120	-	240
計	120	-	240

仙台工科専門学校			
測量学科	40	-	40
環境土木工学科	40	-	80
大工技能学科	40	-	80
建築デザイン学科	80	-	160
計	200	-	360
仙台デザイン専門学校			
グラフィックデザイン学科	120	-	240
計	120	-	240

(1) 宮城県内における位置関係



**A** : 五橋キャンパス : 宮城県仙台市若林区五橋三丁目 5 番 75 号 (短期大学本部、看護学科、こども学科)

**B** : 中央キャンパス : 宮城県仙台市青葉区中央四丁目 5 番 3 号 (歯科衛生学科、栄養学科、現代英語学科、言語聴覚学科)

中央第2キャンパス : 宮城県仙台市青葉区中央四丁目 9 番 13 号 (救急救命学科、ビジネスキャリア学科、観光ビジネス学科)

**C** : 長町キャンパス : 宮城県仙台市太白区长町四丁目 3 番 55 号 (リハビリテーション学科)

**D** : 宮床運動場 : 宮城県黒川郡大和町宮床字牛喰 20 番地 (全学科共用)

**E** : 栗生体育館・運動場 : 仙台市青葉区栗生七丁目 14 番地 (全学科共用)

(2) 最寄り駅からの距離や交通機関のわかる図面

[中央キャンパス・中央第2キャンパス・五橋キャンパス]



中央キャンパス (歯科衛生学科、栄養学科、 現代英語学科、言語聴覚学科)	中央第2キャンパス (救急救命学科、ビジネス キャリア学科、観光ビジネス学科)	五橋キャンパス (短期大学本部、看護学科、 こども学科)
〒980-0021 仙台市青葉区中央 四丁目5番3号 ・JR 仙台駅西口から：徒歩 5 分 (400m) ・地下鉄仙台駅から：徒歩 5 分 (400m)	〒980-0021 仙台市青葉区中央四 丁目9番13号 ・JR 仙台駅西口から：徒歩 3 分 (240m) ・地下鉄仙台駅から：徒歩 3 分 (240m)	〒984-0022 仙台市若林区五橋三 丁目5番75号 ・JR 仙台駅東口から：徒歩 10 分 (800m) ・地下鉄五橋駅から：徒歩 5 分 (400m)



[長町キャンパス]



長町キャンパス(リハビリテーション学科)
〒982-0011 仙台市太白区長町四丁目3番55号
・JR長町駅西口から：徒歩7分(560m)
・地下鉄長町駅から：徒歩5分(400m)

## 〔運動場・体育館〕

### 宮床運動場

- 中央キャンパス・中央第2キャンパスより  
距離：約 19 km  
学園バスにて 35～45 分
- 五橋キャンパスより  
距離：約 19 km  
学園バスにて 35～45 分
- 長町キャンパスより  
距離：約 25 km  
学園バスにて 50～55 分

### 栗生体育館・運動場

- 中央キャンパス・中央第2キャンパスより  
距離：約 10 km  
学園バスにて 15～20 分
- 五橋キャンパスより  
距離：約 10 km  
学園バスにて 15～20 分
- 長町キャンパスより  
距離：約 14 km  
学園バスにて 25～30 分



### <宮床運動場>

- ・中央キャンパス・中央第2キャンパスより学園バスにて 35～45 分(19km)
- ・五橋キャンパスより学園バスにて 35～45 分(19km)
- ・長町キャンパスより学園バスにて 50～55 分(25km)

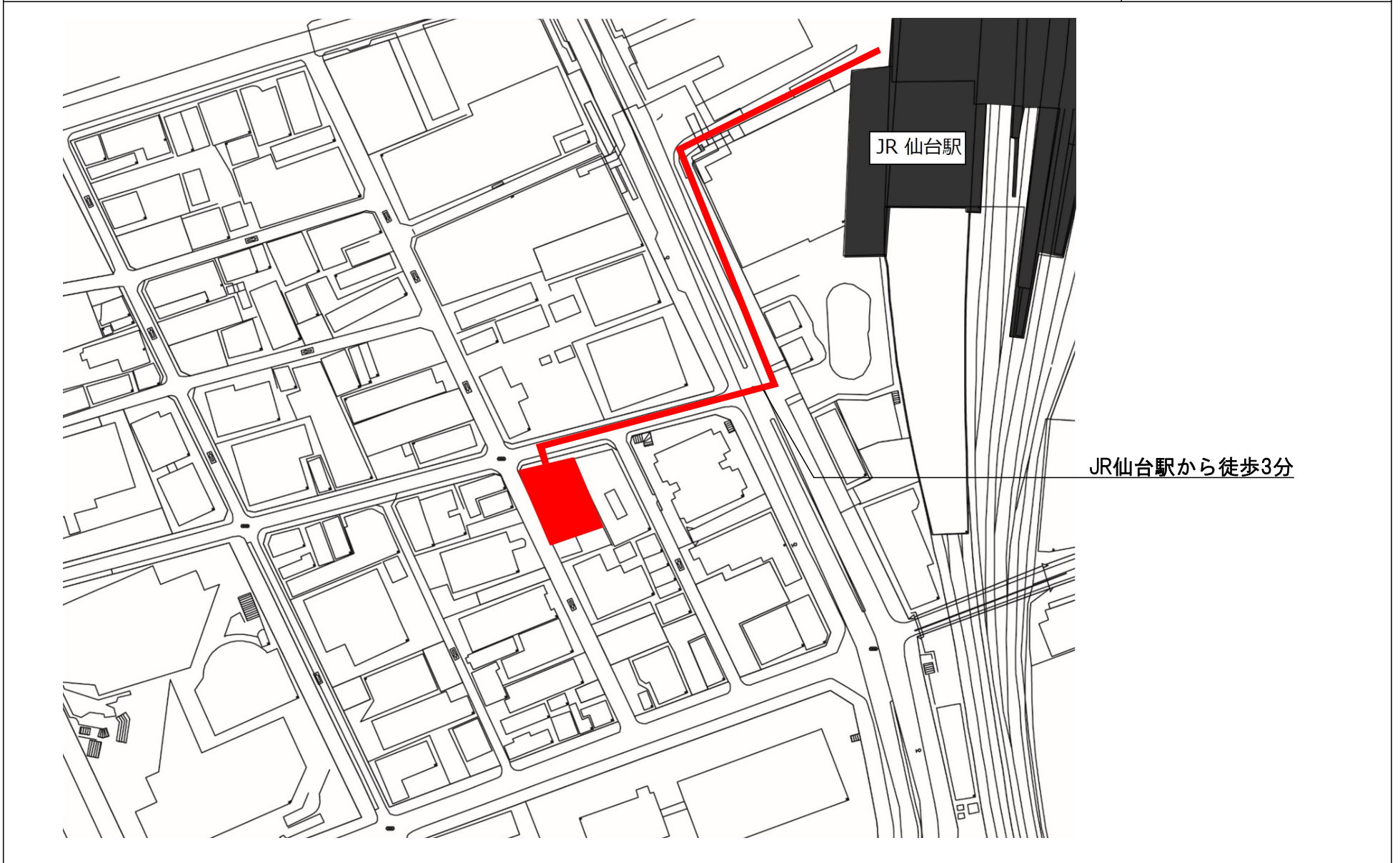
### <栗生体育館・運動場>

- ・中央キャンパス・中央第2キャンパスより学園バスにて 15～20 分(10km)
- ・五橋キャンパスより学園バスにて 15～20 分(10km)
- ・長町キャンパスより学園バスにて 25～30 分(14km)

(3) 校舎、運動場の配置図  
中央第2キャンパスの配置図

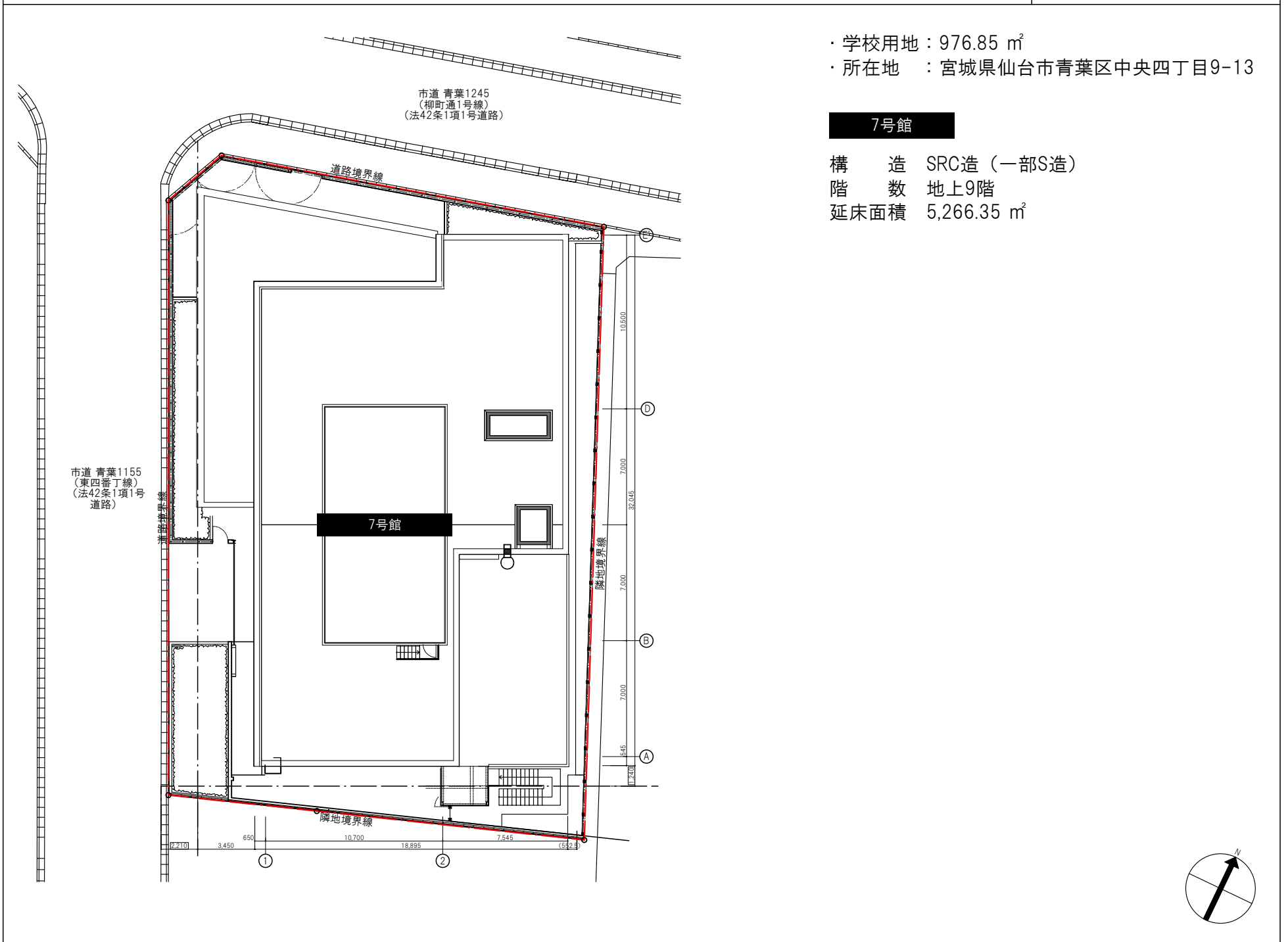
案内図

1/5,000



配置図

1/600



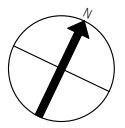
- ・ 学校用地 : 976.85 m<sup>2</sup>
- ・ 所在地 : 宮城県仙台市青葉区中央四丁目9-13

**7号館**

構造 SRC造 (一部S造)

階数 地上9階

延床面積 5,266.35 m<sup>2</sup>



# 中央キャンパスの配置図

案内図

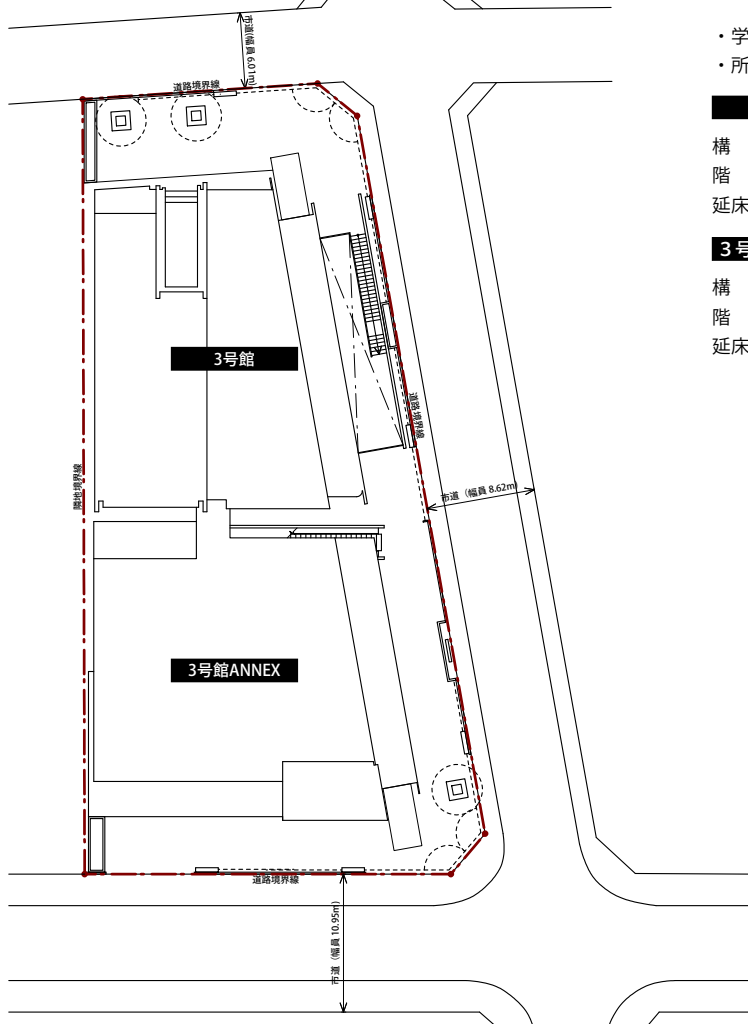
1/5,000



J R仙台駅から徒歩5分

配置図

1/600



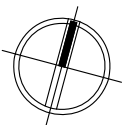
- ・ 学校用地：1,664.89 m<sup>2</sup>
- ・ 所在地：宮城県仙台市青葉区中央四丁目5-1

### 3号館

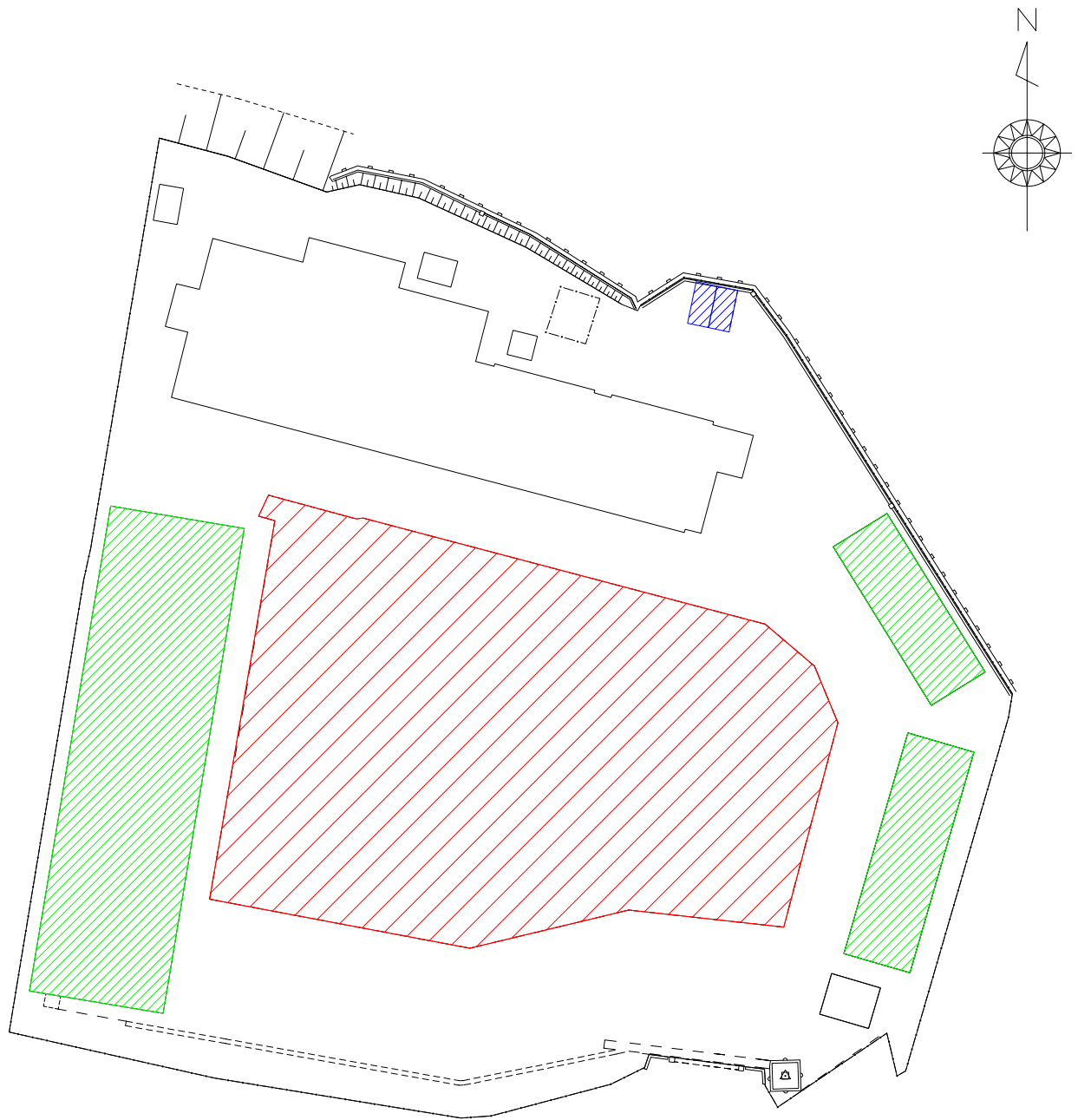
構造 地上：S造 地下：SRC造(一部RC造)  
階数 地下1階 地上8階 塔屋1階  
延床面積 4,064.65 m<sup>2</sup>

### 3号館ANNEX

構造 地上：S造 地下：RC造  
階数 地下2階 地上8階 塔屋1階  
延床面積 5,206.09 m<sup>2</sup>




# 宮床運動場の配置図



総敷地面積 : 10,595.00m<sup>2</sup>

 駐車場面積 : 25.00m<sup>2</sup>

 専門学校の専用面積 : 1,312.53m<sup>2</sup>

---

短期大学設置基準に定める校地面積 : 9,257.47m<sup>2</sup>

内  運動場面積 : 2,874.00m<sup>2</sup>



## (1) 学則案

### 仙台青葉学院短期大学 学則

#### 第1章 総則

##### (本学の目的)

第1条 仙台青葉学院短期大学（以下「本学」という。）は、学校教育法の趣旨に基づき、豊かな人間性を育てる教養教育を基本としながら、良好な人間関係を築く対人教育及び確かな専門知識に基づく実学教育により、地域社会に貢献し得る人材を育成することを目的とする。

##### (自己点検・評価及び認証評価)

第2条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（以下「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項に加え、本学の教育研究等の総合的な状況について、学校教育法施行令第40条に規定する期間ごとに、文部科学大臣の承認を受けた者による評価を受け、その結果を公表するものとする。

3 第1項の実施に関して必要な事項は、別に定める。

##### (情報の積極的な提供)

第3条 本学は、本学における教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

#### 第2章 学科，修業年限及び定員

##### (学科，修業年限及び定員)

第4条 本学の学科，修業年限及び定員は、次のとおりとする。

学科	修業年限	入学定員	総定員
看護学科	3年	90名	270名
ビジネスキャリア学科	2年	155名	310名
リハビリテーション学科	3年		
理学療法学専攻		80名	240名
作業療法学専攻		30名	90名
こども学科	2年	100名	200名
歯科衛生学科	3年	70名	210名
栄養学科	2年	75名	150名
観光ビジネス学科	2年	50名	100名
現代英語学科	2年	35名	70名
言語聴覚学科	3年	40名	120名
救急救命学科	2年	40名	80名

##### (学科の目的)

第5条 看護学科は、学生が本来持っている個人の資質を、心理・身体・社会面のバランスをとりながら成

長させ、高い倫理観を養い、人間愛を育て、看護者としての知識、技術、判断力を高めると共に、現実を見据えて看護の現場に適応でき、生涯にわたり学びつづけて地域社会に貢献できる看護師を養成することを目的とする。

- 2 ビジネスキャリア学科は、幅広い教養を土台とした豊かな人間性を備え、相互信頼に基づく良好な人間関係を築き、専門的知識・技術に裏付けられたビジネス実務能力を発揮し、地域社会に貢献し得る人材を養成することを目的とする。併せて、生涯にわたって自己の能力を最大限発揮し続けるために必要なキャリアデザイン能力を涵養する。
- 3 リハビリテーション学科は、保健・医療・福祉に精通した専門技術者としての技能と教養並びにヒューマンコミュニケーション能力を身につけた理学療法士及び作業療法士の養成を目的とする。また、生涯教育の重要性を理解し、更なる知識や技術を取得する向上心を身につける。
- 4 こども学科は、次代を生きる子どもの心身の発達及び成長に資する人材を育成することを目的とする。そのため、人間形成を図っていくための基礎を教授し、保育及び教育に関する専門的知識・技能を身につけ、保育・教育の現場に柔軟に対応し、実践できる力を涵養する。
- 5 歯科衛生学科は、歯科衛生の側面から様々なライフステージを理解し、人間と健康についての知識を身につけ、人々の健康増進の取り組みに貢献できる人材を育成することを目的とする。また、口腔衛生の専門職としての知識と技術に加え、高い倫理観及び豊かな人間性を備えた歯科衛生士を養成する。
- 6 栄養学科は、栄養に携わる者としての専門的知識及び技術を有し、健康と生命を預かることの責任を自覚した上で主体的に考え行動し、対象者の理解に努め、様々な専門職者と協働できる栄養士を養成することを目的とする。加えて、生涯にわたって学び続けることの意義を理解した人材を育成する。
- 7 観光ビジネス学科は、豊かな教養、コミュニケーション能力、ホスピタリティマインド及び経営学を中心とする理論的背景を踏まえた観光ビジネス分野の専門的知識・実務能力を身につけた人材を養成することを目的とする。また、生涯にわたって観光ビジネス分野のキャリア形成に努め、地域社会の活性化に貢献できる人材を育成する。
- 8 現代英語学科では、国際共通語として現代世界で使用されている英語について、「話す」「聞く」「読む」「書く」という4技能を習得し、実用的英語力を身につけた人材を育成する。併せて、バランスのとれた教養、他者の考えを理解し自分の考えを表現するコミュニケーション能力、ビジネス実務能力などの社会人として求められる基礎的素養を涵養することを目的とする。
- 9 言語聴覚学科は、生涯にわたって学び続ける力を育み、「人間」を学際的な視点から理解するために必要な知識と、治療・援助・指導を行うための実践的な技術を身につけた言語聴覚士の養成を目的とする。また、人間の尊厳についての理解を深化させ、職業倫理観や豊かな人間性を涵養する。
- 10 救急救命学科は、正確な知識と実践的な技術をもって適切な救急救命を実践し得る救急救命士の養成を目的とする。また、生涯にわたり自己研鑽に励むことができる力を育み、人間についての深い考察に基づく豊かな人間性と職業人としての倫理観を涵養する。

(在学期間)

第6条 本学に在学する期間は、修業年限の2倍に相当する年数を超えないものとする。ただし、看護学科、リハビリテーション学科及び歯科衛生学科については、学長が特別な事情であると認める場合を除き、同一学年に2年を超えて在学することはできない。

2 前項の規定にかかわらず、第13条第1項又は第14条第1項の規定により入学した者は、それぞれ第13条第2項又は第14条第2項の規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することはできない。

### 第3章 学年、学期及び休業日

(学年及び学期)



第7条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を次の2学期に分ける。

前期 4月1日から 9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

3 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認めた場合は、学期の開始日及び終了日を変更することができる。

(休業日)

第8条 本学の休業日は次の通りとする。

(1) 日曜日

(2) 「国民の祝日に関する法律」に規定する休日

(3) 本学の開学記念日 4月1日

(4) 春期休業日、夏期休業日及び冬期休業日に関しては、別に定める。

2 学長が必要と認めた場合は、前項に規定する休業日を変更し、又臨時に休業日を定めることができる。

3 学長が必要と認めた場合は、第1項に規定する休業日において、授業を行うことができる。

## 第4章 入学、休学及び退学

(入学の時期)

第9条 入学の時期は学年の始めとする。

2 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認めた場合は、学期の区分に従い入学することができる。

(入学資格)

第10条 本学に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)

(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)

(8) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本学において、本学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

2 前項第9号に関して必要な事項は、別に定める。

(入学願書及び入学選考)

第11条 本学に入学を志願する者は、本学所定の入学願書に入学検定料及び別に定める書類を添えて提出しなければならない。

- 2 入学願書を提出した者について、本学は、公正かつ妥当な方法により入学者の選抜を行う。
- 3 前2項に関して必要な事項は、別に定める。

#### (入学手続き及び入学許可)

第12条 前条第2項の選考の結果、合格の通知を受けた者は、所定の期日までに誓約書その他本学所定の書類を提出するとともに、所定の入学料を納付しなければならない。

- 2 学長は、前項の入学の手続きを完了した者に、入学を許可する。

#### (転入学)

第13条 本学に転入学を希望する者には、本学は、相当年次に転入学を許可することがある。

- 2 前項の許可並びに転入学する者の既に修得した授業科目、単位数の取扱い及び在学すべき年数は、教授会及び運営協議会の議を経て学長が決定する。

#### (再入学)

第14条 本学を退学した者が再入学を願い出た場合には、本学は、これを許可することがある。

- 2 前項の許可並びに再入学する者の既に修得した授業科目、単位数の取扱い及び在学すべき年数は、教授会及び運営協議会の議を経て学長が決定する。

#### (休学)

第15条 引続いて3ヶ月以上修学することができない者は、所定の手続きにより学長の許可を得て休学することができる。なお、疾病を事由とする場合には、医師の診断書を添えるものとする。

- 2 疾病のため修学することが適当でない認められる者については、学長は休学を命ずることができる。
- 3 休学の期間は原則として1年以内とする。ただし、学長が特別の事情であると認めたときには、その期間を引続き更に1年まで延長することができる。
- 4 休学期間は通算して修業年限を超えることができない。
- 5 休学期間は第6条に定める在学期間に算入しない。

#### (復学)

第16条 休学の事由が消滅したことにより、又は休学期間が満了したことにより、復学しようとする者は、所定の手続きにより学長の許可を受けなければならない。なお、疾病を事由とする休学の復学に際しては、医師の診断書を添えるものとする。

#### (退学)

第17条 退学しようとする者は、所定の手続きにより学長の許可を得なければならない。

#### (除籍等)

第18条 次の各号の一に該当する者は、教授会及び運営協議会の議を経て学長が除籍することができる。

- (1) 第6条に定める在学期間を超えた者
  - (2) 第15条に定める休学の期間を超えてもなお修学できない者
  - (3) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
  - (4) 死亡した者又は長期間にわたり行方不明の者
- 2 本条に規定するものの他、学生の除籍及び復籍に関して必要な事項は、別に定める。

#### (留学)

第19条 外国の短期大学（専門職短期大学に相当する外国の短期大学を含む。第28条第2項において同じ。）又は大学で学修することを志願する者は、所定の手続きにより学長の許可を得て留学することができる。

る。

- 2 前項の許可を得て留学した期間は、第31条に定める計画的な履修に必要な期間として取り扱うことができる。

## 第5章 教育課程、履修方法及び単位の認定

### (教育課程の編成方針)

第20条 本学は、短期大学及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。

- 2 教育課程の編成に当たっては、本学は、学科に係る専門の学芸を教授し、職業又は實際生活に必要な能力を育成するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように適切に配慮する。

### (教育課程の編成方法)

第21条 本学は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成する。

- 2 本学の教育課程は、別表第一のとおりとする。

### (履修方法)

第22条 学生は、履修しようとする授業科目を期日までに学長に届けなくてはならない。

- 2 本学は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定める。
- 3 前項の規定にかかわらず、本学は、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。
- 4 本条に規定するものの他、授業科目の履修方法に関して必要な事項は、別に定める。

### (単位)

第23条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
  - (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
  - (3) 1科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって1単位とすることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

### (学修の評価及び単位の認定)

第24条 本学は、各授業科目を履修した者に対して、試験その他適切な方法により総合的に学修の成果を評価し、単位を認定する。

- 2 評価及び単位の認定に係る基準は別に定め、あらかじめ学生に明示する。

(授業期間)

第25条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

2 各授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合には、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

(授業)

第26条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行う。

2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して当該授業を行うことにより履修させることができる。

3 前項に規定する授業の方法により修得できる単位数は、第35条に規定する卒業の要件として修得すべき単位数のうち、2年課程においては30単位、3年課程においては46単位を超えないものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第27条 本学は、授業の内容及び方法の更なる改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(他の短期大学、専門職短期大学又は大学における授業科目の履修等)

第28条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が他の短期大学、専門職短期大学又は大学において履修した授業科目について修得した単位を、2年課程においては30単位、3年課程においては46単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が、外国の短期大学又は大学に留学する場合、外国の短期大学又は大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の短期大学又は大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(短期大学、専門職短期大学又は大学以外の教育施設等における学修)

第29条 本学は、教育上有益と認めるときは、短期大学、専門職短期大学又は高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて、2年課程においては30単位、3年課程においては46単位を超えないものとする。

3 前2項に規定するもののほか、短期大学、専門職短期大学又は大学以外の教育施設等における学修に関し必要な事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位等の認定)

第30条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に短期大学、専門職短期大学又は大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生及び短期大学設置基準（昭和50年文部省令第21号）第17条第2項の規定により特別の課程履修生として修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第28条第1項及び前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて、2年課程においては30単位、3年課程においては46単位を超えないものとする。この場合において、第28条第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせるときは、2年課程においては45単位、3年課程においては53単位を超えないものとする。

4 前3項に規定するもののほか、入学前の既修得単位等の認定に関し必要な事項は、別に定める。

(長期にわたる教育課程の履修)

第31条 本学は、学生が職業を有している等の事由により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることがある。

(科目等履修生)

第32条 本学は、本学の学生以外の者で本学の授業科目の履修を希望する者には、本学の教育の支障のない限りにおいて科目等履修生として履修を許可することができる。

2 本学は、科目等履修生に、第24条の規定を準用して単位を認定することができる。

3 前2項に関して必要な事項は、別に定める。

(聴講生)

第32条の2 本学は、本学の学生以外の者で本学の授業科目の聴講を希望するものには、本学の教育に支障のない限りにおいて、聴講生として聴講を許可することができる。

2 本学は、聴講生に、第24条の規定による単位は認定しない。

3 前2項に関して必要な事項は、別に定める。

(単位互換学生)

第33条 本学は、本学の学生以外の者で本学の授業科目の履修を希望する者には、単位互換協定に基づき単位互換学生として履修を許可することができる。

2 本学は、単位互換学生に、第24条の規定を準用して単位を認定することができる。

3 前2項に関して必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第34条 短期大学等において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する外国人には、本学は、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 前項に関して必要な事項は、別に定める。

## 第6章 卒業及び学位

(卒業要件)

第35条 本学を卒業するためには、第4条に定める修業年限以上在学し、下表に定める単位を修得しなければならない。ただし、第13条第1項又は第14条第1項の規定により入学した者の在学すべき年数は、それぞれ第13条第2項又は第14条第2項の規定により定められた年数以上とする。

学科	卒業要件単位
看護学科	103単位以上
ビジネスキャリア学科	62単位以上
リハビリテーション学科	
理学療法学専攻	104単位以上
作業療法学専攻	104単位以上
こども学科	62単位以上
歯科衛生学科	100単位以上
栄養学科	64単位以上
観光ビジネス学科	62単位以上

現代英語学科	62単位以上
言語聴覚学科	98単位以上
救急救命学科	70単位以上

(卒業認定)

第36条 前条に規定する要件を満たした者については、教授会及び運営協議会の議を経て学長が卒業を認定する。

- 2 卒業の認定に係る基準は別に定め、あらかじめ学生に明示する。
- 3 学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書・学位記を授与する。

(学位)

第37条 前条の規定により卒業を認定した者には、本学学位規程の定めるところにより、次の学位を授与する。

学科	学位
看護学科	短期大学士 (看護学)
ビジネスキャリア学科	短期大学士 (ビジネスキャリア学)
リハビリテーション学科	
理学療法学専攻	短期大学士 (理学療法学)
作業療法学専攻	短期大学士 (作業療法学)
こども学科	短期大学士 (こども学)
歯科衛生学科	短期大学士 (歯科衛生学)
栄養学科	短期大学士 (栄養学)
観光ビジネス学科	短期大学士 (観光ビジネス学)
現代英語学科	短期大学士 (英語)
言語聴覚学科	短期大学士 (言語聴覚学)
救急救命学科	短期大学士 (救急救命学)

- 2 前項に関して必要な事項は、別に定める。

## 第7章 入学金, 授業料その他の納付金

(入学金, 授業料その他の納付金)

第38条 本学の入学金, 授業料その他の納付金は、次のとおりとする。

(単位 ; 円)

学科	納入時期	入学金	授業料	課外活動費	合計
看護学科	1年次	250,000	1,400,000	30,000	1,680,000
	2年次	—	1,400,000	30,000	1,430,000
	3年次	—	1,400,000	30,000	1,430,000
ビジネスキャリア学科	1年次	250,000	960,000	30,000	1,240,000
	2年次	—	960,000	30,000	990,000
リハビリテーション学科 理学療法学専攻	1年次	250,000	1,640,000	30,000	1,920,000
	2年次	—	1,640,000	30,000	1,670,000
	3年次	—	1,640,000	30,000	1,670,000
作業療法学専攻	1年次	250,000	1,640,000	30,000	1,920,000

	2年次	—	1,640,000	30,000	1,670,000
	3年次	—	1,640,000	30,000	1,670,000
こども学科	1年次	250,000	1,000,000	30,000	1,280,000
	2年次	—	1,000,000	30,000	1,030,000
歯科衛生学科	1年次	250,000	1,000,000	30,000	1,280,000
	2年次	—	1,000,000	30,000	1,030,000
	3年次	—	1,000,000	30,000	1,030,000
栄養学科	1年次	250,000	1,000,000	30,000	1,280,000
	2年次	—	1,000,000	30,000	1,030,000
観光ビジネス学科	1年次	250,000	960,000	30,000	1,240,000
	2年次	—	960,000	30,000	990,000
現代英語学科	1年次	250,000	960,000	30,000	1,240,000
	2年次	—	960,000	30,000	990,000
言語聴覚学科	1年次	250,000	1,400,000	30,000	1,680,000
	2年次	—	1,400,000	30,000	1,430,000
	3年次	—	1,400,000	30,000	1,430,000
救急救命学科	1年次	250,000	1,300,000	30,000	1,580,000
	2年次	—	1,300,000	30,000	1,330,000

- 2 前項に関わらず，2年次以降の学費については，経済情勢の変化に応じて金額を改定する場合がある。
- 3 前項に定めるものの他，納付金に関して必要な事項は，別に定める。

## 第8章 職員

### (職員)

- 第39条 本学に，学長，学科長，教授，准教授，講師，助教，助手，事務局長，事務職員を置く。
- 2 前項の職員の他，副学長，副学科長，技術職員，その他の職員を置くことができる。
  - 3 学長は，校務をつかさどり，所属職員を統督する。
  - 4 副学長は，学長の職務を助ける。

## 第9章 教授会等

### (教授会等)

- 第40条 学長の諮問機関として，本学に運営協議会を置く。
- 2 運営協議会の下に，教授会及び各種全学委員会を置く。
  - 3 教授会等の組織及び運営に関して必要な事項は，別に定める。

## 第10章 賞罰

### (表彰)

- 第41条 表彰に値する行為があった学生は，教授会及び運営協議会の議を経て学長が表彰することがある。
- 2 前項に関して必要な事項は，別に定める。

(懲戒)

第42条 学則その他の規程に違反し、又は学生の本分に反する行為があった学生は、教授会及び運営協議会の議を経て学長が懲戒することができる。

- 2 懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。
- 3 前2項に関して必要な事項は、別に定める。

## 第11章 図書館

(図書館)

第43条 本学に図書館を置く。

- 2 前項に関して必要な事項は、別に定める。

## 第12章 公開講座

(公開講座)

第44条 地域住民の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することがある。

## 第13章 学則の変更

(学則の変更)

第45条 この学則を変更しようとするときは、運営協議会の議を経て学長が理事会に上申し、理事会が決定する。

附則

1. この学則は平成21年4月1日から施行する。

附則

1. この学則は平成23年4月1日から改訂施行する。但し、在学生については、従前の通りとする。

附則

1. この学則は平成24年4月1日から改訂施行する。但し、在学生については、従前の通りとする。

附則

1. この学則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、第37条第1項については、平成25年度入学者より適用する。

附則



1. この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前の通りとする。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前の通りとする。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前の通りとする。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前の通りとする。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、第6条を除き、在学生については、従前の通りとする。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。ただし、第21条第2項については、平成28年度入学者より適用する。

附 則

この学則は、平成28年9月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、別表第一の改正中ビジネスキャリア学科に係る部分は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 在学生については、従前のおりとする。

附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のおりとする。

附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のおりとする。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のおりとする。

附 則

この学則は、平成30年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のおりとする。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、別表第一の改正中ビジネスキャリア学科及び観光ビジネス学科に係る部分は、平成31年度入学者から適用し、平成30年度以前の入学者については、なお従前のおりとする。

附 則

この学則は、平成32年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のおりとする。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のおりとする。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のおりとする。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のおりとする。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のおりとする。

附 則

この学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のおりとする。

附 則

この学則は、令和5年4月1日から施行する。

学則別表第一

(看護学科)

科目区分		授業科目の名称	単位数			授業形態		
			必修	選択	自由	講義	演習	実習
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	1				○	
		英語	1				○	
		哲学入門	1			○		
	人間と社会	現代の社会	2			○		
		法律入門	2			○		
		生涯学習論	1			○		
		心理学概論	1			○		
		家族社会学	1			○		
	人間と科学	情報処理	1				○	
		自然科学入門	1			○		
		数理リテラシー	1			○		
		健康スポーツ科学	1					○
	教養教育分野 計			14				
	専門基礎分野	人体の構造と機能	人体構造と機能Ⅰ	1			○	
人体構造と機能Ⅱ			1			○		
人体構造と機能Ⅲ			1			○		
人体構造と機能Ⅳ			1			○		
生化学			1			○		
微生物学			1			○		
栄養学			1			○		
疾病の成り立ちと回復の促進		病理学	1			○		
		病態治療学Ⅰ(検査・治療)	1			○		
		病態治療学Ⅱ(循環器)	1			○		
		病態治療学Ⅲ(消化器)	1			○		
		病態治療学Ⅳ(内分泌・泌尿・生殖器)	1			○		
		病態治療学Ⅴ(運動器・中枢・末梢神経)	1			○		
		病態治療学Ⅵ(血液・造血器・免疫)	1			○		
健康支援と社会保険制度		看護薬理学	1			○		
		生命科学と医療倫理	1			○		
		人間関係論	1			○		
		保健行動学	1			○		
		公衆衛生学	1			○		
		保健医療福祉サービス論	1			○		
		チーム医療論	1				○	
専門基礎分野 計			22					
専門教育分野		基礎看護学	看護学概論	1			○	
			看護倫理	1			○	
			基礎看護技術Ⅰ	1				○
			基礎看護技術Ⅱ	2				○
			基礎看護技術Ⅲ	1				○
			基礎看護技術Ⅳ	2				○
		基礎看護学 計			8			
		地域・在宅看護論	地域・在宅看護概論Ⅰ	1			○	
			地域・在宅看護援助論Ⅰ	2				○
			地域・在宅看護概論Ⅱ	1			○	
			地域・在宅看護援助論Ⅱ	2				○
		地域・在宅看護援助論 計			6			
	領域横断看護	看護展開論Ⅰ	1			○		
		看護展開論Ⅱ	2				○	
		看護展開論Ⅲ	2				○	
		健康状態別看護Ⅰ	1			○		
		健康状態別看護Ⅱ	2				○	
		健康状態別看護Ⅲ	1			○		
	領域横断看護 計			9				
	成人看護学	成人看護学概論	1			○		
		成人看護学援助論Ⅰ	2				○	
		成人看護学援助論Ⅱ	1				○	
	成人看護学 計			4				
	老年看護学	老年看護学概論	1			○		
		老年看護学援助論Ⅰ	1			○		
		老年看護学援助論Ⅱ	1				○	
	老年看護学 計			3				
	小児看護学	小児看護学概論	1			○		
		小児看護学援助論Ⅰ	1			○		
		小児看護学援助論Ⅱ	1				○	
	小児看護学 計			3				
	母性看護学	母性看護学概論	1			○		
		母性看護学援助論Ⅰ	1			○		
		母性看護学援助論Ⅱ	1				○	
	母性看護学 計			3				
	精神看護学	精神看護学概論	1			○		
		精神看護学援助論Ⅰ	1			○		
		精神看護学援助論Ⅱ	1				○	
	精神看護学 計			3				
	看護の統合と実践	医療安全管理論	1			○		
		災害看護	1				○	
		看護管理論・国際看護	1			○		
		看護研究Ⅰ	1			○		
		看護研究Ⅱ	1				○	
	看護の統合と実践 計			5				
	臨地実習	基礎看護学実習Ⅰ	1					○
基礎看護学実習Ⅱ		1					○	
地域・在宅看護論実習Ⅰ		1					○	
地域・在宅看護論実習Ⅱ		2					○	
領域横断看護実習		3					○	
成人看護学実習		3					○	
老年看護学実習		3					○	
小児看護学実習		2					○	
母性看護学実習		2					○	
精神看護学実習		2					○	
統合実習		3					○	
臨地実習 計			23					
専門分野 計			67					
専門教育分野			89					
総計			103					

学則別表第一

( ビジネスキャリア学科 )

科目区分	授業科目の名称	単位数			授業形態		
		必修	選択	自由	講義	演習	実習
教養教育分野	日本語表現法	1				○	
	英語	1				○	
	中国語		2		○		
	韓国語		2		○		
	人間と文化				○		
	法律入門	2			○		
	現代の社会	2			○		
	人間と科学					○	
	情報処理	1				○	
	スポーツ科学		2			○	
教養教育分野 計		7	6			—	
専門教育分野	人間関係論		2		○		
	心理学		2		○		
	ホスピタリティ論		2		○		
	プレゼンテーション演習	2				○	
	情報処理応用演習	2				○	
	基礎科目						
	東北学		2		○		
	地域連携概論		2		○		
	ビジネスマナー	2			○		
	民法		2		○		
	金融リテラシー入門	2			○		
	基幹科目						
	経済学	2			○		
	会計学	2			○		
	経営学	2			○		
	現代企業論	2			○		
	ビジネス実務総論	2			○		
	ビジネス法務入門		2		○		
	税金入門		2		○		
	展開科目						
	ビジネス文書実務		2		○		
	秘書実務Ⅰ		2			○	
	秘書実務Ⅱ		2			○	
	情報テクノロジー	2			○		
	情報処理実務	2				○	
	基礎簿記	2			○		
	上級簿記Ⅰ	2			○		
	上級簿記Ⅱ	2			○		
	簿記演習Ⅰ	2				○	
	簿記演習Ⅱ	2				○	
	社会保障論	2			○		
	医療事務入門	2			○		
	診療報酬請求演習Ⅰ	2				○	
	診療報酬請求演習Ⅱ	2				○	
	レセコン演習	2				○	
	コミュニケーション心理	2			○		
	ビジネス心理	2			○		
	ビジネスコミュニケーション	2			○		
	ビューティビジネス論	2			○		
	マーケティング	2			○		
	広告論	2			○		
	流通論Ⅰ	2			○		
	流通論Ⅱ	2			○		
	スポーツビジネス論	2			○		
	公務員対策Ⅰ	2			○		
	公務員対策Ⅱ	2			○		
	公務員対策Ⅲ	2			○		
	公務員対策演習Ⅰ	2				○	
	公務員対策演習Ⅱ	2				○	
	専門教育分野 計		18	74			—
演習分野	インターンシップ		1				○
	基礎キャリア形成	1				○	
	数理基礎Ⅰ	1				○	
	数理基礎Ⅱ	1				○	
	実践キャリア形成Ⅰ	1				○	
	実践キャリア形成Ⅱ		1			○	
	社会人基礎力演習Ⅰ	1				○	
	社会人基礎力演習Ⅱ	1				○	
	ゼミナールⅠ		1			○	
	ゼミナールⅡ		1			○	
ゼミナールⅢ		1			○		
演習分野 計		6	5			—	
総計		31	85			—	

学則別表第一

(リハビリテーション学科 理学療法専攻)

科目区分	授業科目の名称	単位数			授業形態			
		必修	選択	自由	講義	演習	実習	
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	1			○		
		コミュニケーション論	1			○		
		英語 I	1				○	
		英語 II	1			○		
		歴史と文化	1			○		
	人間と社会	大学生活論	1			○		
		暮らしの中の法律	1			○		
		現代の社会	1			○		
	人間と科学	心理学概論	1			○		
		情報処理	1				○	
		生物学	1			○		
		物理学	1			○		
		健康スポーツ科学	2			○		
		教養教育分野 計	14				-	
専門支持科目	人体の構造・機能と発達	解剖学	2			○		
		解剖学演習	1				○	
		解剖学実習	1					○
		生理学 I (神経・運動・感覚)	2			○		
		生理学 II (内臓・代謝・血液)	1				○	
		生理学実習	1					○
		運動学	2			○		
		運動学演習	1				○	
		運動学実習	1					○
		人間発達学	1			○		
	疾病の成り立ちと回復	病理学	1			○		
		医学概論	1			○		
		内科学	1			○		
		神経学	2			○		
		臨床医学特論	1			○		
		小児科学	1			○		
		整形外科概論	1			○		
		整形外科各論	1			○		
		精神医学概論	1			○		
		老年学	1			○		
	臨床心理学	1			○			
	リハビリテーション栄養学	1			○			
	救急救命医学	1			○			
	リハビリテーションと保健医療福祉	公衆衛生学	1			○		
		社会福祉概論	1			○		
		医療関連法規	1			○		
		リハビリテーション概論	1			○		
		専門支持科目 計	31				-	
	専門教育分野	学基礎	理学療法概論	1			○	
			運動療法基礎理論	1			○	
			理学療法研究法	1			○	
		基礎理学療法学 計	3				-	
理学療法管理		理学療法管理学	2			○		
		理学療法管理学 計	2				-	
理学療法評価		基礎理学療法評価学概論	1				○	
		基礎理学療法評価学実習	1				○	
		骨関節障害理学療法評価学実習	1				○	
		神経障害理学療法評価学実習	1				○	
		臨床理学療法評価学演習	2				○	
		理学療法評価学 計	6				-	
系統別理学療法学		骨関節障害理学療法学	2			○		
		骨関節障害理学療法学演習	2				○	
		神経障害理学療法学	2			○		
		神経障害理学療法学演習	2				○	
		内部障害理学療法学	2			○		
		内部障害理学療法学演習	2				○	
		神経筋疾患理学療法学	1				○	
		発達障害理学療法学	1			○		
		物理療法学	1			○		
		物理療法学演習	1				○	
		義肢装具学	1			○		
		義肢装具学演習	1				○	
		日常生活活動学	1			○		
		日常生活活動学演習	1				○	
理学療法学特論		1				○		
		系統別理学療法学 計	21				-	
臨床実習		臨床実習 I (体験実習)	1				○	
		臨床実習 II (評価実習)	4				○	
		臨床実習 III (総合実習)	7				○	
		臨床実習 IV (総合実習)	7				○	
		地域理学療法実習	1				○	
		臨床実習 計	20				-	
学地域療法		地域理学療法学	1			○		
		地域理学療法学演習	1				○	
		保健医療福祉連携論	1				○	
		地域理学療法学 計	3				-	
		専門展開科目 計	55				-	
特別演習		専門支持科目特別演習	2				○	
		専門展開科目特別演習	2				○	
		特別演習 計	4				-	
		専門教育分野 計	90				-	
		総計	104				-	

学則別表第一

(リハビリテーション学科 作業療法専攻)

科目区分	授業科目の名称	単位数			授業形態			
		必修	選択	自由	講義	演習	実習	
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	1			○		
		コミュニケーション論	1			○		
		英語Ⅰ	1			○		
		英語Ⅱ	1			○		
		歴史と文化	1			○		
	人間と社会		大学生生活論	1			○	
			暮らしの中の法律	1			○	
			現代の社会	1			○	
			心理学概論	1			○	
	人間と科学		情報処理	1			○	
			生物学	1			○	
			物理学	1			○	
			健康スポーツ科学	2			○	
		教養教育分野 計	14				—	
専門支持科目	人体の構造・機能と発達	解剖学	2			○		
		解剖学演習	1			○		
		解剖学実習	1				○	
		生理学Ⅰ(神経・運動・感覚)	2			○		
		生理学Ⅱ(内臓・代謝・血液)	1			○		
		生理学実習	1				○	
		運動学	2			○		
		運動学演習	1				○	
		運動学実習	1				○	
		人間発達学	1			○		
	疾病の成り立ちと回復	病理学	1			○		
		医学概論	1			○		
		内科学	1			○		
		神経学	2			○		
		臨床医学特論	1			○		
		小児科学	1			○		
		整形外科総論	1			○		
		精神医学総論	1			○		
		精神医学各論	1			○		
		老年学	1			○		
	臨床心理学	1			○			
	リハビリテーション栄養学	1			○			
	救急救命医学	1			○			
	リハビリテーション保健福祉	公衆衛生学	1			○		
		社会福祉概論	1			○		
		医療関連法規	1			○		
		リハビリテーション概論	1			○		
		専門支持科目 計	31				—	
	専門教育分野	基礎作業療法学	作業療法概論	1			○	
			作業科学	1			○	
			作業療法理論	1			○	
			基礎作業学演習	2				○
			作業療法研究法	1			○	
			基礎作業療法学 計	6				—
作業療法管理学		作業療法管理学	1			○		
		作業療法管理学演習	1				○	
		作業療法管理学 計	2				—	
作業療法評価学		作業療法評価学原論	1			○		
		身体機能作業療法評価学実習	1				○	
		精神機能作業療法評価学実習	1				○	
		疾患別作業療法評価学実習Ⅰ	1				○	
		疾患別作業療法評価学実習Ⅱ	1				○	
		作業療法評価学 計	5				—	
作業療法治療学		作業療法治療学	1			○		
		作業療法治療学演習	1				○	
		身体機能作業療法学実習	1				○	
		精神機能作業療法学実習	1				○	
		病期別作業療法学実習Ⅰ	1				○	
		病期別作業療法学実習Ⅱ	1				○	
		病期別作業療法学実習Ⅲ	1				○	
		作業療法基礎演習	1			○		
		作業療法応用演習	1			○		
		作業療法総合演習	1			○		
		高次神経障害作業療法学	1			○		
		日常生活活動学	1			○		
		社会生活行為学演習	1			○		
		義肢装具学	1			○		
		臨床作業療法演習Ⅰ	2			○		
臨床作業療法演習Ⅱ		2			○			
臨床作業療法演習Ⅲ		1			○			
		作業療法治療学 計	19				—	
臨床実習		臨床実習Ⅰ(体験実習)	2				○	
		臨床実習Ⅱ(評価実習)	6				○	
		臨床実習Ⅲ(総合実習)	7				○	
		臨床実習Ⅳ(総合実習)	7				○	
		地域作業療法実習	1				○	
		臨床実習 計	23				—	
地域療法		地域リハビリテーション論	1			○		
		職業リハビリテーション論	2			○		
		保健医療福祉連携論	1				○	
		地域作業療法 計	4				—	
		専門展開科目 計	59				—	
特別演習		専門支持科目特別演習			2		○	
		専門展開科目特別演習			2		○	
		特別演習 計			4		—	
	専門教育分野 計	90		4		—		
	総計	104		4		—		

学則別表第一

(こども学科)

科目区分	授業科目の名称	単位数			授業形態		
		必修	選択	自由	講義	演習	実習
教養教育分野	人間と文化	英語Ⅰ	1			○	
		英語Ⅱ	1			○	
		日本語表現法	1				○
	人間と社会	日本国憲法	2			○	
		現代の社会	2			○	
		法律入門	2			○	
	人間と科学	体育基礎	1			○	
		体育実技	1				○
		情報処理Ⅰ	1				○
		情報処理Ⅱ	1				○
	レクリエーション論		1		○		
	教養教育分野 計	13	1			—	
専門教育分野	幼児教育の基礎	幼児と環境		2		○	
		幼児と健康		1		○	
		幼児と表現		2		○	
		幼児と人間関係		1		○	
		幼児教育の基礎 計		6			—
	基礎技能	音楽表現Ⅰ		1			○
		音楽表現Ⅱ		1			○
		音楽表現Ⅲ		1			○
		造形表現		1			○
		総合表現演習Ⅰ		1			○
		総合表現演習Ⅱ		1			○
		基礎技能 計		6			—
	教育及び保育の本質	教職論		2			○
		保育原理		2			○
		教育原理		2			○
		社会福祉		2			○
		教育及び保育の本質 計		6	2		—
	教育及び保育の制度	教育制度論		1			○
		子ども家庭福祉		2			○
		社会的養護Ⅰ		2			○
		教育及び保育の制度 計		5			—
	教育及び保育の対象理解	子ども理解の理論と方法		1			○
		生涯発達心理学Ⅰ		2			○
		生涯発達心理学Ⅱ		2			○
		乳児保育Ⅰ		2			○
		教育及び保育の対象理解 計		3	4		—
	教育及び保育の計画と方法	カリキュラム論		2			○
		保育内容の指導法(総論)		1			○
		保育内容の指導法(健康)		1			○
		保育内容の指導法(人間関係)		1			○
		保育内容の指導法(環境)		1			○
		保育内容の指導法(言葉)		1			○
		保育内容の指導法(表現)		1			○
		特別支援教育演習Ⅰ		1			○
		特別支援教育演習Ⅱ		1			○
		乳児保育Ⅱ		1			○
		教育相談		1			○
		教育方法論		2			○
		社会的養護Ⅱ		1			○
		子どもの保健		2			○
		子どもの健康と安全		1			○
		家庭支援論		2			○
		子どもの食と栄養		2			○
		子育て支援		1			○
		教育及び保育の計画と方法 計		12	11		—
	総括科目	保育・教職実践演習(幼稚園)		2			○
		総括科目 計		2			—
実習	保育実習Ⅰ(保育所)		2			○	
	保育実習Ⅰ(施設)		2			○	
	保育実習指導Ⅰ		2			○	
	保育実習Ⅱ		2			○	
	保育実習指導Ⅱ		1			○	
	保育実習Ⅲ		2			○	
	保育実習指導Ⅲ		1			○	
	教育実習Ⅰ		1			○	
	教育実習指導Ⅰ		1			○	
	教育実習Ⅱ		3			○	
教育実習指導Ⅱ		1			○		
	実習 計		18			—	
ゼミナール	基礎演習Ⅰ		2			○	
	基礎演習Ⅱ		2			○	
	ゼミナール 計		4			—	
	専門教育分野 計		25	54		—	
	総計		38	55		—	



学則別表第一

(歯科衛生学科)

科目区分		授業科目の名称	単位数			授業形態			
			必修	選択	自由	講義	演習	実習	
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	1			○			
		英語 I	1				○		
		英語 II	1				○		
	人間と社会	医療手話	1				○		
		法律入門	2			○			
		現代の社会	2			○			
		コミュニケーション演習	1				○		
	人間と科学	心理学		1		○			
		情報処理	1				○		
		化学		1		○			
スポーツレクリエーション			1			○			
教養教育分野 計			10	3			-		
専門支持科目	人体の構造と機能	解剖学	2			○			
		生理学	1			○			
		組織発生学	1			○			
	歯・口腔の構造と機能	口腔解剖学	2			○			
		口腔生理学	2			○			
		歯牙解剖学	1			○			
	疾病の成り立ちと回復	病理学	1			○			
		微生物学	1			○			
		薬理学	1			○			
		栄養学	1			○			
		生化学	1			○			
	健康と予防に関わる人間と社会の仕組み	一般臨床医学	1			○			
		衛生学・公衆衛生学	1			○			
		口腔衛生学	2			○			
		地域保健・保健統計	2			○			
		衛生行政・社会福祉・社会保障	2			○			
	人間関係論			1		○			
	専門支持科目 計			22	1			-	
	専門展開科目	歯科衛生士概論	歯科衛生士概論	2			○		
		臨床歯科医学	歯内療法学	1			○		
			保存修復学	1			○		
			歯周療法学	1			○		
歯科補綴学			1			○			
口腔外科学			1			○			
歯科矯正学			1			○			
小児歯科学			1			○			
高齢者口腔保健学			1			○			
障害者口腔保健学			1			○			
歯科放射線学			1			○			
口腔衛生管理			1				○		
歯科予処置論		歯科予処置法	2				○		
		う蝕予処置法 (臨床基礎)	1				○		
		歯周病予防法 (臨床基礎)	2				○		
		う蝕予処置法 (臨床応用)	1				○		
		歯周病予防法 (臨床応用)	2				○		
歯科保健指導論		保健指導論	1			○			
		保健指導演習 I (臨床基礎)	1				○		
		保健指導演習 II (臨床応用)	2				○		
		保健指導演習 III (臨床総合)	2				○		
		口腔リハビリテーション論	1			○			
歯科診療補助論		口腔リハビリテーション演習		1			○		
		歯科診療補助法 (基礎知識)	2			○			
		歯科診療補助演習 I (基本技術)	2				○		
		歯科診療補助演習 II (臨床技術)	2				○		
		歯科診療補助演習 III (臨床総合)	2				○		
		感染予防法	1			○			
		臨床検査法	1				○		
		救急法・救急蘇生法	1			○			
		介護技術の基礎	1			○			
		審美歯科演習		1				○	
実習		臨地実習 I (臨床基礎)	4					○	
		臨地実習 II (臨床応用)	8					○	
		臨地実習指導 (臨床応用)	1				○		
		臨地実習 III (臨床総合)	8					○	
		臨地実習指導 (臨床総合)	1				○		
特別科目		歯科衛生研究法 I (臨床基礎)		1			○		
		歯科衛生研究法 II (臨床応用)		1			○		
専門展開科目 計			61	5			-		
総計			93	9			-		

学則別表第一

(栄養学科)

科目区分	授業科目の名称	単位数			授業形態			
		必修	選択	自由	講義	演習	実習	
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	1				○	
		英語	1				○	
	人間と社会	現代の社会	2			○		
		法律入門	2			○		
		ビジネスマナー		1		○		
		人間関係論		1		○		
	人間と科学	心理学	1			○		
情報処理		1				○		
生活環境化学			1		○			
教養教育分野 計		8	3				—	
専門教育分野	専門支持科目	食生活論	1			○		
		社会福祉概論	1			○		
		公衆衛生学	2			○		
		生理学	2			○		
		解剖学	1			○		
		微生物学	1			○		
		生化学	2			○		
		生化学実験	1					○
		医学概論	1			○		
		専門支持科目 計		12				
	専門基礎科目	食品学	2			○		
		食品学実験 I (基礎)	1					○
		栄養学	2			○		
		栄養学実験	1					○
		ライフステージ栄養学	2			○		
		ライフステージ栄養学実習	1					○
		栄養教育論	2			○		
		調理学	2			○		
		調理学実習 I (基礎)	1					○
		給食計画実務論	2			○		
	給食管理実習 I (基礎)	1					○	
	専門基礎科目 計		17					—
	専門展開科目	食品衛生学	2			○		
		食品衛生学実験	1					○
		食品加工学	1			○		
		食品学実験 II (応用)	1					○
		臨床栄養学	2			○		
		臨床栄養学実習	1					○
		公衆栄養学概論	2			○		
		栄養教育実習	1					○
		調理学実習 II (応用)	1					○
		給食管理実習 II (応用)	1					○
		食品とアレルギー	1			○		
		子どもと食育	2			○		
		摂食・嚥下機能と口腔ケア	1			○		
		スポーツと栄養	2			○		
	専門展開科目 計		19					—
	実践科目	校外実習	1					○
		調理学実習 III (実践・実験)	1					○
		栄養基礎演習	2				○	
		栄養総合演習	2				○	
	実践科目 計		6					—
	総計		62	3				—

学則別表第一

(観光ビジネス学科)

科目区分	授業科目の名称	単位数			授業形態		
		必修	選択	自由	講義	演習	実習
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	1				○
		英語 I	1				○
		東北学	2			○	
	人間と社会	歴史と文化	2			○	
		法律入門	2			○	
		現代の社会	2			○	
	人間と科学	コミュニケーション論	2			○	
		情報処理	1				○
		数理解リテラシー	1			○	
	教養教育分野 計		14				—
専門教育分野	基礎科目	経営学入門	2			○	
		マーケティング	2			○	
		観光概論	2			○	
		観光ビジネス論	2			○	
		国内観光地理	2			○	
		国際観光論	2			○	
		観光史と観光文化	2			○	
	基礎科目 計		14				—
	基幹科目	英語 II	1				○
		観光ビジネス英会話	2			○	
		ビジネスマナー	2			○	
		情報機器演習	1				○
	基幹科目 計		6				—
	展開科目	旅行ビジネス実務		2		○	
		エアラインビジネス実務		2		○	
		エアラインサービス		2		○	
		鉄道ビジネス実務		2		○	
		宿泊ビジネス実務		2		○	
		ホテル・ブライダルサービス		2		○	
		ホテル経営		2		○	
		ブライダルビジネス実務		2		○	
		ウェディングブライダル演習		1			○
		秘書実務		2		○	
		旅と文学		2		○	
		テーマパークビジネス		2		○	
		旅行業法		2		○	
		旅行業約款		2		○	
		国内運賃・旅費計算		2		○	
		国内観光資源		2		○	
		旅行業務演習		1			○
海外観光地理			2		○		
旅程管理			2		○		
東南アジアの言語と文化			2		○		
韓国語会話 I			1			○	
韓国語会話 II			1			○	
中国語会話 I			1			○	
中国語会話 II			1			○	
フランス語会話			1			○	
英会話基礎			1			○	
英会話応用			1			○	
観光英語			1			○	
TOEIC演習			1			○	
おもてなし英語			2		○		
観光英語ガイド基礎			2		○		
観光インターンシップ			1			○	
海外研修			1			○	
展開科目 計			53			—	
専門教育分野 計		20	53			—	
演習分野	基礎演習	基礎キャリア形成ゼミ	1			○	
		実践キャリア形成ゼミ	1			○	
		初年次ゼミ	1			○	
	基礎演習 計		3				—
	専門演習	観光ゼミナール A		1		○	○
		観光ゼミナール B		1		○	○
		観光ゼミナール C		1		○	○
観光ゼミナール D			1		○	○	
専門演習 計			5			—	
演習分野 計		3	5			—	
総計		37	58			—	

学則別表第一

(現代英語学科)

科目区分	授業科目の名称	単位数			授業形態			
		必修	選択	自由	講義	演習	実習	
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	1			○		
		国際文化	2			○		
		歴史と文化	2			○		
	人間と社会	心理学		2		○		
		法律入門	2			○		
		現代の社会	2			○		
	人間と科学	情報処理 I	1				○	
		情報処理 II		1			○	
		教養教育分野 計	10	3			—	
	専門教育分野	専門基礎科目	Oral Communication I	2			○	
Oral Communication II			2			○		
Listening I			2			○		
Listening II			2			○		
Reading & Vocabulary I			2			○		
Reading & Vocabulary II			2			○		
Grammar & Composition I			2			○		
Grammar & Composition II			2			○		
専門基礎科目 計			16					—
専門展開科目		Oral Communication III	2				○	
		Business Communication	2				○	
		Essay Writing	2				○	
		Media English		2			○	
		Public Speaking		2			○	
		Debating Skills		2			○	
		Extensive Reading		2			○	
		Advanced Reading		2			○	
		English for Tourism		2			○	
		Chorus English		2			○	
		Cinema English		2			○	
		Drama Workshop		2			○	
		海外研修						○
		オンライン語学研修		1				○
専門展開科目 計		6	21				—	
関連科目		ビジネスプロトコール	2				○	
		秘書実務		2			○	
		観光ビジネス論		2		○		
		エアラインサービス		2			○	
		フランス語 I		1			○	
		フランス語 II		1			○	
関連科目 計		2	8				—	
専門教育分野 計		24	29				—	
演習分野		演習科目	キャリア形成演習 I	1			○	
	キャリア形成演習 II		1			○		
	基礎ゼミ		1			○		
	総合演習 I		1			○		
	総合演習 II		1			○		
	総合演習 III		1			○		
	TOEIC Preparation			1			○	
	STEP Preparation			1			○	
演習分野 計	6	2				—		
総計		40	34			—		

学則別表第一

(言語聴覚学科)

科目区分		授業科目の名称	単位数			授業形態		
			必修	選択	自由	講義	演習	実習
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	1			○		
		英語 I	1				○	
		英語 II	1			○		
		英文抄読	1			○		
		基礎英会話	1				○	
		歴史と文化	1			○		
	人間と社会	現代の社会	1			○		
		暮らしの中の法律	1			○		
		大学生生活論	1			○		
	人間と科学	情報処理	1				○	
		統計学	1			○		
		健康スポーツ学 I	1			○		
		健康スポーツ学 II	1				○	
教養教育分野 計			13					
専門支持科目	基礎医学	医学概論	1			○		
		病理学	1			○		
		解剖学	1			○		
		生理学	1			○		
		内科学	1			○		
	臨床医学	臨床神経学	1			○		
		小児科学	1			○		
		精神医学	1			○		
		リハビリテーション医学	1			○		
		耳鼻咽喉科学	1			○		
		形成外科学	1			○		
	臨床歯科医学	臨床歯科医学・口腔外科学	1			○		
	音声・言語・聴覚医学	呼吸発声発語系の構造・機能・病態	1			○		
		聴覚系の構造・機能・病態	1			○		
	心理学	神経系の構造・機能・病態	1			○		
		臨床心理学	1			○		
		生涯発達心理学	1			○		
		神経心理学	1			○		
		心理測定法	1			○		
		福祉心理学	1			○		
		認知・学習心理学	1			○		
	心理学系総論	1			○			
	言語学	言語学	1			○		
		日本語文法学	1			○		
	音声学	音声学	1			○		
		音声表記・分析学	1				○	
	音響学	音響学	1			○		
		聴覚心理学	1			○		
	言語発達学	言語発達学	1			○		
	社会福祉・教育	社会保障制度・関係法規	1			○		
		リハビリテーション論	1			○		
専門支持科目 計			31					
専門教育分野	言語聴覚障害学 総論	言語聴覚障害学の基礎	1			○		
		言語聴覚障害学診断学	1			○		
		言語聴覚障害学総論	1			○		
		言語聴覚障害学臨床応用	1			○		
	失語症・高次脳機能障害学	失語症概論	1			○		
		高次脳機能障害概論	1			○		
		失語症・高次脳機能障害 I	1				○	
		失語症・高次脳機能障害 II	2				○	
	言語発達障害学	高次脳機能系総論	1			○		
		言語発達障害 I	1				○	
		言語発達障害 II	2				○	
		脳性麻痺・運動発達の障害	1			○		
	発声発語・嚥下障害学	学習障害・発達障害	1			○		
		拡大・代替コミュニケーション	1			○		
		音声障害	1			○		
		器質性・機能的構音障害	1			○		
		運動障害性構音障害 I	1				○	
		運動障害性構音障害 II	2				○	
		吃音概論	1			○		
		摂食嚥下障害 I	1				○	
		摂食嚥下障害 II	2				○	
		成人・小児の聴覚障害	1			○		
	聴覚障害学	聴能・発語訓練演習	1				○	
		聴力検査	1				○	
		視覚聴覚二重障害・重複障害	1			○		
		補聴器・人工内耳	1			○		
		聴覚障害学総論	1			○		
		音と聴力	1			○		
		臨床実習	臨床実習 I (見学実習)	1				○
	臨床実習 II (評価実習)	3					○	
	臨床実習 III (総合実習前期)	4					○	
臨床実習 IV (総合実習後期)	4					○		
専門展開科目 計			44					
専門独自科目	自然科学概論	1			○			
	生命科学の基礎	1			○			
	口腔顔面の感覚・運動障害総論	1			○			
	地域リハビリテーション論	1			○			
	認知症のリハビリテーション	1			○			
	神経の診かた	1			○			
	動作分析の基礎	1			○			
	疾病論	1			○			
	口腔衛生論		1		○			
	リハビリテーション栄養学		1		○			
	保険診療・介護保険制度		1		○			
	視覚言語論		1			○		
	補綴・補装具論		1		○			
	言語聴覚学特別講義 I			2	○			
	言語聴覚学特別講義 II			2	○			
	専門独自科目 計			8	5	4		
	専門教育分野 計			83	5	4		
総計			96	5	4			

学則別表第一

(救急救命学科)

科目区分		授業科目の名称	単位数			授業形態			
			必修	選択	自由	講義	演習	実習	
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	1				○		
		英語	1				○		
	人間と社会	現代の社会	2			○			
		法律入門	2			○			
	人間と科学	情報処理	1				○		
	数理解テラシー	1				○			
教養教育分野計			8				-		
専門教育分野	専門基礎科目	解剖生理学	1			○			
		人体構造と機能 I	1			○			
		人体構造と機能 II	1			○			
		人体構造と機能 III	1			○			
		薬理学	1			○			
		病理学	1			○			
		微生物学	1			○			
		法医学	1			○			
		健康と社会保障	社会保障論	1			○		
			地域福祉論	1			○		
	専門基礎科目計			10				-	
	専門展開科目	救急医学概論	医学概論	1			○		
			救急救命医療概論	2			○		
			救急救命処置概論	2			○		
			感染症と災害医療	1			○		
		救急症候・病態生理学	救急病態生理学	2			○		
			救急症候学 I	2			○		
			救急症候学 II	2			○		
			救急症候学 III	2			○		
		疾病救急医学	疾病救急医学 I	2			○		
			疾病救急医学 II	2			○		
			疾病救急医学 III	2			○		
			疾病救急医学 IV	2			○		
		外傷救急医学	外傷学 I	2			○		
			外傷学 II	2			○		
環境障害・急性中毒学		環境障害・急性中毒学	1			○			
臨地実習	救急救命シミュレーション I	5				○			
	救急救命シミュレーション II	5				○			
	救急救命シミュレーション III	5				○			
	救急救命シミュレーション IV	5				○			
	臨床実習	4					○		
	救急用自動車同乗実習	1					○		
専門展開科目計			52	0	0		-		
総計			70	0	0		-		

## 教授会規程

### 仙台青葉学院短期大学 運営協議会規程

#### (趣旨)

第1条 この規程は、仙台青葉学院短期大学（以下「本学」という。）学則第40条第1項の規定に基づき、仙台青葉学院短期大学運営協議会（以下「運営協議会」という。）の組織及び運営その他必要な事項について定める。

#### (組織)

第2条 運営協議会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学長室長
- (4) 学科長
- (5) 各種全学委員会委員長
- (6) 事務局長、センター長及びキャンパス長
- (7) 学長が指名した者

2 運営協議会の下に、教授会および各種全学委員会を置く。

#### (審議事項)

第3条 運営協議会は、学長が諮問する次の各号に掲げる本学の運営に関する重要事項について審議する。

- (1) 学則その他学内諸規程に関する事項
- (2) 教育課程に関する事項
- (3) 予算に関する事項
- (4) 教員の採用及び昇任に係る教育研究業績の審査に関する事項
- (5) 教授会及び各種全学委員会に関する事項
- (6) 教授会及び各種全学委員会から上申された事項
- (7) その他学長が運営協議会の意見を求める事項

#### (議長等)

第4条 学長は運営協議会を招集し、その議長となる。ただし、あらかじめ学長が指名した者は、議長を代行できる。

#### (議案の提出)

第5条 運営協議会の議案の提出は、学長が行う。

#### (定足数)

第6条 運営協議会は、構成員（次に掲げる者を除く。）の3分の2以上の出席がなければ議事を開き、議決することができない。

- (1) 休職中の者
- (2) 海外渡航中の者
- (3) 長期出張中の者

(議決)

第7条 運営協議会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(構成員以外の出席)

第8条 議長は、必要があると認めるときは、関係教職員を出席させ意見を聴くことができる。

(報告)

第9条 運営協議会での議決は、直近の教授会に報告するものとする。

2 前項の報告は、運営協議会の構成員を通じて所属学科会議への報告をもって代えることができる。

(議事録)

第10条 議長は、運営協議会の開催場所及び日時並びに議決事項及びその他の事項について、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には議長及び運営協議会において選任した2名が署名押印し、常にこれを事務局に備えて置かなければならない。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、運営協議会の議を経て学長が理事会に上申し、理事会が定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年5月20日から改訂施行する。

附 則

この規程は、平成23年7月12日から改訂施行する。

附 則

この規程は、平成24年1月25日から改訂施行する。

附 則

この規程は、平成24年3月21日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月18日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年12月17日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年6月1日から施行する。



## 仙台青葉学院短期大学 教授会規程

### (趣旨)

第1条 この規程は、仙台青葉学院短期大学（以下「本学」という。）学則第40条第2項の規定に基づき、仙台青葉学院短期大学教授会（以下「教授会」という。）の組織及び運営その他必要な事項について定める。

### (組織)

第2条 教授会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学科長
- (2) 副学科長
- (3) 専任の教授
- (4) その他学長が指名した者

### (審議事項)

第3条 教授会は、学長が諮問する次の各号に掲げる学科の運営に関する重要事項について審議する。

- (1) 入学試験の合否判定に関する事項
- (2) 学生の入学（転入学及び再入学を含む。）、卒業に関する事項
- (3) 学生の進級、休学、復学及び願い出による退学に関する事項
- (4) 学位の授与に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する事項
- (6) 学生の除籍に関する事項
- (7) 学生の賞罰に関する事項
- (8) 教員の採用及び昇任に係る教育研究業績の審査に関する事項
- (9) その他学長が教授会の意見を求める事項

### (議長等)

第4条 学科長は教授会を招集し、その議長となる。ただし、あらかじめ学科長が指名した者は、議長を代行できる。

### (議案の提出)

第5条 教授会の議案の提出は、学科長が行う。

### (定足数)

第6条 教授会は、構成員（次に掲げる者を除く。）の3分の2以上の出席がなければ議事を開き、議決することができない。

- (1) 休職中の者
- (2) 海外渡航中の者
- (3) 長期出張中の者

(議決)

第7条 教授会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(運営協議会)

第8条 第3条に掲げる審議内容については、運営協議会へ上申するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、第3条第1項第1号及び同第3号に掲げる事項については、運営協議会の議を経ず、学長へ上申するものとする。

3 前第2項の規定にかかわらず、学長が認めた場合に限り、運営協議会の議を経ず、学長へ上申することができるものとする。

(構成員以外の出席)

第9条 議長は、必要があると認めるときは、関係教職員を出席させ意見を聴くことができる。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、運営協議会の議を経て学長が理事会に上申し、理事会が定める。

附 則

- 1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成22年5月20日から施行する。
- 3 この規程は、平成23年1月26日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月18日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

仙台青葉学院短期大学 救急救命学科  
設置の趣旨等を記載した書類 目次

1. 設置の趣旨及び必要性	3
2. 学部・学科等の特色	8
3. 学部・学科等の名称及び学位の名称	9
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	9
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	13
6. 実習の具体的計画	15
7. 取得可能な資格	19
8. 入学者選抜の概要	19
9. 教員組織の編成の考え方及び特色	21
10. 施設、設備等の整備計画	23

11. 管理運営	26
12. 自己点検・評価	28
13. 情報の公表	29
14. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	31
15. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	33

## 1. 設置の趣旨及び必要性

### (1) 学校法人北杜学園の沿革

学校法人北杜学園は、職業教育の実践により地域社会に貢献することを目的として、昭和 56 年、宮城県仙台市青葉区に創立した。以来、仙台医療福祉専門学校、仙台医療技術専門学校（平成 25 年 4 月、仙台青葉学院短期大学リハビリテーション学科に改組し、平成 28 年 3 月閉校）、仙台大原簿記情報公務員専門学校、仙台工科専門学校、仙台デザイン専門学校において、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、介護福祉士、保育士、公務員、測量士、グラフィックデザイナー等、幅広い専門職業人を養成してきた。平成 21 年 4 月には、「豊かな人間性を育てる教養教育」、「良好な人間関係を築く対人教育」、「地域社会に貢献し得る実学教育」の三本柱からなる建学の精神のもと、本学園における新たな高等教育機関として、宮城県仙台市若林区に「仙台青葉学院短期大学」を設立した。令和 4 年 3 月までに本学園設置校卒業生は 45,000 人を超え、東北各地の様々な業種及び職種で活躍している。

### (2) 仙台青葉学院短期大学の概要

仙台青葉学院短期大学は、「看護学科」及び「キャリアデザイン学科」（現 ビジネスキャリア学科）の 2 学科にて開学した。

平成 25 年度に「リハビリテーション学科」及び「こども学科」、平成 26 年度に「歯科衛生学科」、平成 27 年度に「栄養学科」、平成 28 年度に「観光ビジネス学科」、平成 31 年度に「現代英語学科」、そして令和 3 年度に「言語聴覚学科」を開設し、現在 9 学科体制となり、看護師、理学療法士、作業療法士、幼稚園教諭、保育士、歯科衛生士、栄養士、言語聴覚士等を養成している。

短期大学名称の「青葉（せいよう）」には、杜の都仙台の「青葉（あおば）」のように生き生きと、また「せいよう」という悠然たる響きが象徴する学びのフィールドで伸びやかに成長してほしいという願いを込めている。

### (3) 仙台青葉学院短期大学 救急救命学科を設置する背景、必要性

#### ①救急救命士の職域とその拡大について

救急救命士は、傷病者が発生した現場から救急用自動車等で医療機関まで搬送されるまでの間（以下、「病院前」という。）の医療提供不足を改善することを目的に、新たな国家資格として平成 3 年に創設された。このことにより、場所、行為、行為の対象者を限定したうえで、「病院前」における医師によらない医療行為の実施が可能となった。その後、救急医療を取り巻く状況の変化に呼応する形で救急救命士法の改正がなされ、令和 3 年 10 月には、傷病者の発生現場及び搬送中（救急用自動車内）に限らず、重度傷病者が搬送先医療機関に入院するまでの間、または入院を要さない場合はその医療機関に滞在している間、特定行為を含む救急救命処置を実施することが可能となった。

救急救命士法制定当初、救急救命士が行うことができる救急救命処置として 19 項目が規定されていたが、救急救命現場からの要望や提案を踏まえた法改正がなされ、現在 33 項目にまで拡大されている。また、消防庁では、すべての救急隊に救急救命士を少なくとも 1 人以

上配置する体制とすることを目標としている。これらは、救急救命現場における救急救命士ニーズの高まりを示すのみでなく、救急救命士に求める知識や技術の高度化を表していると言える。

## ②超高齢社会と救急需要

昭和25年には総人口の5%に満たなかった我が国の65歳以上人口は、平成6年には14%を超えた。日本の高齢化率はその後も上昇を続け、令和2年10月1日時点で28.8%に達している。このまま高齢化が進行した場合、令和22年には日本における高齢化率は35.3%に達し、総人口の3分の1以上が65歳以上高齢者となる見込みである。日本の総人口が減少する中で65歳以上人口が増加することにより、超高齢社会がさらに進み、深刻な状況を迎えることが予測される。

東北6県においては、令和元年時点で宮城県を除く5県の高齢化率が30%を超え、全国平均を上回っている。令和27年には宮城県を含む東北6県において全国平均を上回り、全国順位から見ても、東北6県の高齢化が顕著に進むことが予想される。

### 【資料1】高齢化の推移と将来推計

### 【資料2】東北6県の高齢化率の推計

日本の総人口が減少する一方で、救急用自動車による救急搬送数は年々増加している。令和2年は新型コロナウイルス感染症等の影響により一時的に救急搬送数が減少しているものの、将来推計は右肩上がりとなっている（「令和3年版消防白書」より）。さらに年齢区分別では、高齢者の占める割合が平成21年では49.3%、令和元年においては60.0%と、10年間で約1.2倍、人数比では約1.5倍に増大している。今後の更なる高齢化の進展を背景に、救急需要はますます拡大するものと考えられる。

### 【資料3】年齢区分別搬送人員構成比率の推移

また、政府による「地域包括ケアシステム」が促進される中で、救急救命士の多くが所属する消防機関に期待される役割も増えている。具体的には、消防機関と「地域包括ケアシステム」を担う関係者間における事前の情報共有により、高齢者等の迅速な病院選定に繋げること、消防機関が「地域包括ケアシステム」を担う関連職種との連携・協働により、予防救急や応急手当啓発に取り組み、救急要請に至る事案を効果的に減少させ、また救急要請に至った場合でも重症化を防ぐこと、在宅医療を受けている患者について、可能な限り地域内で医療を完結させることで緊急性のあるときに有効な救急出動を行うこと等が挙げられている。消防機関及び救急救命士に期待される役割は、これまでの救急搬送業務のみならず、関連職種との効果的な連携・協働等、今後ますます多岐にわたるものと考えられる。

### 【資料4】地域包括ケアシステムと救急

### ③現代社会における要請

近年の救急医療現場の負担増大への対応策として、複数の医療関連団体等より“医師から救急救命士への業務移管の必要性”について言及されたこと等を背景に、先述の通り、令和3年10月の救急救命士法の改正がなされ、医療機関に従事する救急救命士について、救急救命処置を実施することができる場所が拡大された。また、令和3年9月に厚生労働省医政局長からの発出文書（医政発0930第16号）においては、医師の働き方改革（タスク・シフト）の担い手として救急救命士が挙げられている。救急救命士が医療機関において果たし得る役割は大きく、今後、医療現場においても救急救命士の活躍する場面が広がりを見せるものと考えられる。

また、本学が実施した警備会社2社への聞き取り調査では、警備業務と救急救命業務には類似部分があり、実際に救急救命士資格保有者も多数在籍していることが明らかとなった。救急救命士は、人命救助の高い志を持って専門的な教育を受け国家試験に合格した人材であり、警備会社においてそのスキルを発揮して欲しいとのご意見とともに、救急救命士養成に対するご賛同を頂戴した。警備会社における救急救命士は、傷病者の最も近くで初期救護を行い、消防機関の救急隊に受けわたすことができる存在であり、救命率の向上という社会的要請のひとつに応えるための一方策と言える。

加えて、今後のさらなる激甚化・頻発化が懸念される自然災害に伴う救助活動や、令和元年に世界初の発症が確認された新型コロナウイルス感染症のパンデミック下での救急搬送等においても、救急救命士の活躍は目覚ましい。

救急救命士は、資格創設以来、現代社会の様々な救急救命要請に応えるべく、その専門的な知識や技術を発揮、向上させ、その活躍の幅を広げてきた。今後、これまで以上に高度かつ広範な知識や技術と、あらゆるフィールドからの救急救命要請に応えることが求められ、将来的にその活躍の場はますます拡大するものと考えられる。

### ④宮城県における救急需要と仙台市における救急の状況

「宮城県消防広域化推進計画」（令和2年3月改定）によると、本学の位置する宮城県においても、救急用自動車による搬送人数は増加傾向にあり、高齢化率上昇に伴う救急需要の増大が見込まれている。

#### 【資料5】宮城県内の救急自動車の搬送人数

また、「第7次宮城県地域医療計画」（平成30年度～令和5年度）において、宮城県は「救急救命士の養成促進」を明記している。県内の救急隊に配属されている救急救命士は461人（平成31年4月現在）であるが、その配置は地域差があり、県内全域において充足しているとは言い難い。さらに、県内の医師不足が課題となる中、医師の働き方改革（タスク・シフト）の担い手としても期待される救急救命士の養成は、医師不足解消のための一助としても有益であると言える。

仙台市においては、救急体制の充実強化を図るとともに救急隊員の知識や技術の向上を目的とした教育拠点施設として、平成26年11月に「仙台市救急ステーション」が新築移転さ

れた。また、仙台市中心部の救急要請に迅速に対応し、市全体の現場到着時間短縮を目指すべく令和2年4月に「仙台市中央救急出張所」が新設された。加えて、高齢化に伴い年々増加する救急要請、とりわけ救急用自動車の出勤要請が多い日中の体制を強化するため、令和4年4月に仙台市青葉消防署に救急隊が増設された。仙台市においても、救急需要に対応すべく救急体制の整備・強化が目指されている。

#### ⑤仙台青葉学院短期大学に救急救命学科を設置する意義

内閣府により令和3年11月に発表された「平成30年度県民経済計算」によると、都道府県別1人当たり県民所得は、東北6県すべてにおいて全国平均を下回っている。高等学校卒業業者等が最短の2年間で救急救命士国家資格取得を目指すことができる本学 救急救命学科は、全国に比して所得が低い東北地方において需要があると推測する。

#### 【資料6】東北各県別1人当たり県民所得

全国に比して所得が低く、また、高齢化が顕著に進む東北地方において、高等学校卒業業者等が、最短の2年間で救急救命士国家資格取得を目指すことができ、いち早く即戦力として救急救命現場で活躍し得る人材を養成することの意義は大きいと考える。

以上のことから、地域社会で活躍し得る救急救命士を養成すべく、救急救命学科を設置するものである。

#### (4) 教育上の目的及び学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学 救急救命学科は、教育上の目的として以下の通り定める。

救急救命の職務を遂行し得る、科学的根拠に基づいた正確な知識と実践的な技術及びあらゆる人間関係の基礎となるコミュニケーション能力を修得させ、チーム医療の一翼を担う自覚と、関連職種と連携して活動できる協調性を養う。また、人間についての深い考察にもとづく豊かな人間性と職業人としての倫理観を涵養し、学生が本来持っている個人の資質を成長させ、生涯にわたり自己研鑽に励むことができる力を育む。

また、養成人材像として以下の通り定める。

どのような救急救命の現場においても、強い使命感を持って専門的な知識と確かな技術で適切な救急救命を実践し、地域社会に貢献し得る救急救命士を養成する。

これらに基づき、学位授与の方針を以下の通り定める。

救急救命学科に2年以上在学し、【基礎力】【実践力】【人間関係力】【生涯学習力】【地域理解力】の5つの力で表わされた本学科が定める学修成果を身につけ、所定の卒業要件単



位数を満たした者に、「短期大学士（救急救命学）」の学位を授与する。

本学では、建学の精神との関連から、学修成果を【基礎力】【実践力】【人間関係力】【生涯学習力】【地域理解力】の5つの力で表すこととしている。救急救命学科についても、本学他学科同様とし、5つの力で表す救急救命学科 学修成果を以下の通り定める。

【基礎力】一般教養並びに各専門分野の基礎的能力

- ①現代社会を生き抜くための教養を身につけ、命の尊さや人間としての在り方、多様な生き方について理解できる。
- ②救急救命士としての基礎的な知識と、専門性を理解し応用できる素養を身につけている。
- ③健康増進に努め、社会人としての責務を果たす心構えを身につけている。

【実践力】各分野の実際の場面に対応できる力

- ①救急救命の現場で必要となる、正確な知識と技術を身につけている。
- ②他者の痛みに寄り添い、苦痛の予防と軽減に貢献し、救急救命士としての倫理観に基づいて行動することができる。
- ③救急救命のあらゆる現場において冷静沈着に適切な判断を下すために、何事に対しても最善を尽くす姿勢で取り組むことができる。

【人間関係力】専門職・社会人として必要なコミュニケーション能力

- ①高いコミュニケーション能力と豊かな人間性を身につけ、周囲と良好な人間関係を築くことができる。
- ②救急救命士の役割・責任と多職種連携の重要性を理解し、チーム医療の一員として他者との連携、協働に努めることができる。

【生涯学習力】生涯にわたって学び、成長できる力

- ①学修内容に興味や関心を持ち、主体的に取り組むことができる。
- ②課題や目標を自ら設定し、課題の克服や目標達成に取り組むことができる。
- ③自身の専門的な知識や技術の水準を維持・向上するために研鑽を積み、自己の成長に努めることができる。

【地域理解力】地域・文化の多様性を理解し、地域に貢献できる力

- ①地域に貢献する救急救命士としての責任を理解し、使命感を持って行動することができる。
- ②進歩する医療と高齢社会の中で、時代や地域のニーズに応じながら、適切な救命行為をするための能力を身につけている。

#### (5) 教育研究上の中心的な学問分野

本学 救急救命学科が研究対象とする中心的な学問分野は、救急救命学とする。

## 2. 学部・学科等の特色

### (1) 仙台青葉学院短期大学 救急救命学科の重点的機能

平成17年1月の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像（以下、「将来像」）」において、新時代の高等教育は、学校種ごとにそれぞれの位置づけや期待される役割・機能を十分に踏まえた教育や研究を展開すること、各学校種においては個々の学校が個性・特色を一層明確にしていくことを提言している。そのうえで「将来像」は、大学が、機能の比重の置き方によって、個性・特色を表し、機能別に分化していくことを提言している。

仙台青葉学院短期大学においては建学の精神に「地域社会に貢献し得る実学教育」を掲げ、これを実践してきた。本学における重点的機能は「幅広い職業人養成」にある。今回設置を計画している「救急救命学科」においても、その一翼を担い、救急救命士の養成を行うことを踏まえ、「地域社会への貢献に資する実践的職業人養成」を重点的機能とする。

### (2) 仙台青葉学院短期大学 救急救命学科の特色

#### ①高いコミュニケーション能力と職業人としての倫理観の涵養

救急救命士は、救急救命の現場に駆け付け、傷病者を観察、医師の指示の下に医療処置を施しながら医療機関に搬送する、プレホスピタルケアを担う。救急救命士が、傷病者やその家族等からその傷病等の詳細を正確に聞き出し、また医師の指示を正しく理解したうえで適切な医療処置を実施することは、救急救命士の職務そのものであり、職務遂行には高いコミュニケーション能力が必要である。さらに、傷病者やその家族等との信頼関係構築、チーム医療におけるコメディカルスタッフとの連携においても、コミュニケーション能力は重要な要素である。また、救急救命士は、救急救命の現場や救急用自動車内において、傷病者やその家族等に倫理観を持って接することが求められる。加えて、医学・医療の進歩とともに重視されるようになった「医の倫理」についても、一医療従事者として理解を深める必要がある。

救急救命士は、高いコミュニケーション能力と職業人としての倫理観が日々の業務で求められる職種であることから、本学科では、教育課程全体を通してそれらの醸成を目指していく。救急活動時におけるコミュニケーションについては、主に「救急救命医療概論」、救急救命士としての倫理観については、主に「医学概論」において知識を教授し、「救急救命シミュレーションⅠ」～「救急救命シミュレーションⅣ」、「救急用自動車同乗実習」、「臨床実習」での演習及び実習を通して、コミュニケーション能力と職業人としての倫理観を醸成する。また、『教養教育分野』に開設する科目等を通して、他者の考えや立場を理解し、チーム医療の一員として他者と連携、協働し得る救急救命士の養成を目指す。

#### ②救急救命現場で必要となる実践能力を養成する専門教育

本学科では、救急救命の現場で活躍し得る能力を備えた救急救命士を養成すべく、主に講義科目にて救急救命処置技術の基盤となる専門的な知識を、演習科目及び実習科目にて専門的知識の整理・定着と実践的な救急救命処置技術を教授する。

とりわけ、『専門教育分野』『専門展開科目』においては、すべての科目に救急救命士とし

ての実務経験を有する専任教員を配置している。様々な救急救命現場での実務経験に裏付けられた知識と技術を教授し、救急救命のいかなる状況下においても誠意を尽くして命と向き合う姿勢を培う。「救急救命シミュレーションⅠ」～「救急救命シミュレーションⅣ」においては、様々な救急救命現場を想定した演習を通して、段階的に実践力を養う。

本学科の専門教育を通して、幅広い知識と実践的な技術を身につけ、あらゆる救急救命の現場において適切に対処することのできる救急救命士の育成を目指す。

これらを踏まえ、教育上の目的を達成すべく、救急救命学科 教育課程を編成する。

### 3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

設置の趣旨、教育課程等を踏まえ、学科名称及び学位名称を定める。

学科の名称は、救急救命学に関する教育及び研究を行い、また救急救命学を学ぶ学生並びに学外での臨地実習を依頼する医療機関や消防機関の担当者にわかりやすく、教育上の目的に合致することから、「救急救命学科」とする。学位に付記する専攻分野の名称は「救急救命学」とする。

また、学科及び学位の英訳名称については、日本語名称との整合性及び国際的な通用性に留意し、以下の通りとする。

#### 【学科名称】

救急救命学科

英語名 (Department of Emergency Medical Science)

#### 【学位名称】

短期大学士 (救急救命学)

英語名 (Associate of Science degree in Paramedic)

### 4. 教育課程の編成の考え方及び特色

1.及び2. で述べた救急救命学科 養成人材像及び学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、学科の特色を踏まえ、以下の通り、本学科のカリキュラム・ポリシーを定める。

1. コミュニケーション能力と論理的思考力の基礎を養い、実社会と結びつき豊かな人間性を育む科目群として、教養教育分野を配置する。

2. 救急救命学の専門的知識と技術を修得するための専門領域科目に係る科目群として、専門教育分野を配置する。専門教育分野は、専門基礎科目と専門展開科目にて構成する。

3. 専門基礎科目には、救急救命学の専門領域における、基礎的な知識と技術を身につけるための科目を設定する。専門展開科目には、救急救命学の専門領域における、より実践的な知識と技術を身につけるための科目を系統的に配置する。専門展開科目の中には臨地実習科目を配置し、2年間を通して段階的に展開する。臨地実習科目には、講義科目で修得した知識を技術と統合し、チーム医療の一員としての協調性を養う科目と、救急救命の実際を体験する科目を設定する。

#### 【資料7】救急救命学科 カリキュラムマップ

カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程を編成し、具体的に次のような科目区分、科目構成とする。

なお、本学科は救急救命士養成課程でもあるため、救急救命士学校養成所指定規則に定める教育内容及び単位数を満たしている。

#### 【資料8】救急救命士学校養成所指定規則に定める科目との対比表

##### ①教養教育分野

近年、基礎学力の低下や、専門教育偏重の傾向等により、教養教育の重要性が一層高まっている。平成14年2月の中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」では、大学における教養教育として、「今後の学部教育は、教養教育と専門基礎教育とを中心に行うことが基本となり、各大学には教養教育の在り方を総合的に見直し、再構築することが強く求められる。」と謳われている。また、平成17年1月の中央教育審議会答申「将来像」において、学士課程における教養教育は「専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法等の知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養に努めることが期待される。」とされ、短期大学の課程においては、「4年制の学士課程に準ずる実質を備えた短期大学の課程の教育上のこうした特徴を一層明確化するよう、教育の充実に不断の努力を傾注する必要がある。」と示されている。

本学における教養教育の目的は、変化の激しいこれからの社会の中で、どんな状況や環境に置かれても、生き抜いていくための基礎力を涵養することであり、実社会と結びつき、かつ、学科の分野にとらわれない全学共通の内容を基本とし、「全学共通教養科目」を配置している。

具体的には、本学建学の精神にある「豊かな人間性を育てる教養教育」を実践すべく、『教養教育分野』に『人間と文化』、『人間と社会』、『人間と科学』の科目区分を置き、「日本語表現法」、「英語」、「現代の社会」、「法律入門」、「情報処理」の各科目を開講する。その他、学科独自の教養科目を、学科の特性に基づいて設定しており、救急救命学科においては、専門教育の基礎となる科学的、論理的思考を身につける科目として「数理リテラシー」を配置する。

#### a. 人間と文化

論理的なコミュニケーションの手段である日本語表現の運用能力を養う「日本語表現法」、日常会話で用いられる基本表現から、救急の現場で使用される用語や表現を修得する「英語」の2科目を、必修科目として配置する。

日本語表現法、英語

#### b. 人間と社会

現代社会の構造、趨勢、問題点を理解する「現代の社会」、社会生活を営むうえで必要な法律の基礎知識を修得する「法律入門」の2科目を、必修科目として配置する。

現代の社会、法律入門

#### c. 人間と科学

コミュニケーションツールとして情報機器を活用し得る技能を修得する「情報処理」、専門教育の基礎となる科学的、論理的思考を身につけ、筋道を立てて客観的に物事を捉えることのできる考察力を培う「数理リテラシー」の2科目を、必修科目として配置する。

情報処理、数理リテラシー

### ②専門教育分野

『専門教育分野』に、『専門基礎科目』、『専門展開科目』の2つの科目区分を置く。

#### a. 専門基礎科目

『専門基礎科目』には、専門領域の基礎となる科目を10科目配置する。

救急救命士学校養成所指定規則 専門基礎分野に定める教育内容に対応し、『人体の構造と機能』、『疾患の成り立ちと回復の過程』、『健康と社会保障』の3つの科目区分を置き、規定単位数分の科目を設置する。

『人体の構造と機能』は、「解剖生理学」、「人体構造と機能Ⅰ」、「人体構造と機能Ⅱ」、「人体構造と機能Ⅲ」の4科目にて構成する。人体の基本的な構造と機能及び各器官の相互関係等を系統的に学修する。

『疾患の成り立ちと回復の過程』は、「薬理学」、「病理学」、「微生物学」、「法医学」の4科目にて構成する。疾病の成り立ちと回復の過程及び死について、薬理学、病理学、微生物学、法医学の各観点から体系的に学修する。

『健康と社会保障』は、「社会保障論」、「地域福祉論」の2科目にて構成する。社会保障制度や地域福祉の理念、またそれらの歴史的背景や現在の課題等について学ぶ。

これらは、救急救命士としての基礎的な知識や技術を身につける科目であり、すべて必修とする。

解剖生理学、人体構造と機能Ⅰ、人体構造と機能Ⅱ、人体構造と機能Ⅲ、薬理学、病理学、微生物学、法医学、社会保障論、地域福祉論

#### b. 専門展開科目

『専門展開科目』には、救急救命学の基礎から応用・実践までの幅広い領域の科目を21科目配置する。

救急救命士学校養成所指定規則 専門分野に定める教育内容に対応し、『救急医学概論』、『救急症候・病態生理学』、『疾病救急医学』、『外傷救急医学』、『環境障害・急性中毒学』、『臨地実習』の6つの科目区分を置き、規定単位数分の科目を設置する。

『救急医学概論』は、「医学概論」、「救急救命医療概論」、「救急救命処置概論」、「感染症と災害医療」の4科目にて構成する。医の倫理についての理解を深めメディカルスタッフとしての倫理観を身につけ、保健医療体制や救急救命士の役割と関係法令等を学修する。また、救急救命処置に関する実践的な知識や観察力、推測力を修得する。「感染症と災害医療」では、災害医療について概観し、感染症と災害医療という観点からも考察する。

『救急症候・病態生理学』は、「救急病態生理学」、「救急症候学Ⅰ」、「救急症候学Ⅱ」、「救急症候学Ⅲ」の4科目にて構成する。救急症候・病態生理について症候・病態ごとの理解を図る。

『疾病救急医学』は、「疾病救急医学Ⅰ」、「疾病救急医学Ⅱ」、「疾病救急医学Ⅲ」、「疾病救急医学Ⅳ」の4科目にて構成する。疾患ごとの発生機序、症候、症状、所見、予後、観察、評価、鑑別処置及び搬送法等を学修する。救急救命士として様々な疾患を持つ患者に適切に対応できるようにするための知識を身につける。

『外傷救急医学』は、「外傷学Ⅰ」、「外傷学Ⅱ」の2科目にて構成する。救急救命の現場で外傷に対応するための知識を修得する。

『環境障害・急性中毒学』は、「環境障害・急性中毒学」の1科目構成とする。救急救命の現場において遭遇することの多い中毒や環境障害について学修する。

『臨地実習』は、「救急救命シミュレーションⅠ」、「救急救命シミュレーションⅡ」、「救急救命シミュレーションⅢ」、「救急救命シミュレーションⅣ」、「臨床実習」、「救急用自動車同乗実習」の6科目にて構成する。「救急救命シミュレーションⅠ」、「救急救命シミュレーションⅡ」、「救急救命シミュレーションⅢ」、「救急救命シミュレーションⅣ」では、傷病者に対する初期対応のプロとなるための技術を、具体的なシミュレーションを通して段階的に身につける。「臨床実習」は、医療機関において実習を行う。各医療機関における救急医療の現場を理解し、救急医療に関する知識の整理・定着と救急処置技術の修得を目指す。チーム医療の実際を体験するとともに、メディカルコントロールの重要性を確認し、医師の指示の下で救急医療を担う救急救命士としての自覚と責任感を養う。「救急用自動車同乗実習」では、消防機関において救急用自動車に同乗し実習を行う。各消防機関における救急医療の実際や救急体制、救急救命士の役割等を理解し、救急医療に関する知識や技術を現場において適切かつ安全に実用するための視点を身につける。

これらは、救急救命士として必要な知識を身につけ、実践的な技術の修得を目指す科目であることから、すべて必修とする。

医学概論、救急救命医療概論、救急救命処置概論、感染症と災害医療、救急病態生理学、救急症候学Ⅰ、救急症候学Ⅱ、救急症候学Ⅲ、疾病救急医学Ⅰ、疾病救急医学Ⅱ、疾病救急医学Ⅲ、疾病救急医学Ⅳ、外傷学Ⅰ、外傷学Ⅱ、環境障害・急性中毒学、救急救命シミュレーションⅠ、救急救命シミュレーションⅡ、救急救命シミュレーションⅢ、救急救命シミュレーションⅣ、臨床実習、救急用自動車同乗実習

なお、各科目の配当年次及び履修順序については、体系的な学修が可能となるよう、科目間の関係や学修内容を踏まえて設定している。また、カリキュラムツリーを作成し、学生にも明示する。

#### 【資料9】救急救命学科 カリキュラムツリー

### 5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

#### (1) 授業方法及び教育方法

救急救命学科の授業形態は、講義、演習及び実習とし、1クラス40人にて授業を行う。

授業科目の配当年次については、『教養教育分野』の開設科目は、1年次を中心に配置し、豊かな人間性を育み、専門教育の基礎となる科学的、論理的思考を身につけ、救急救命学を学ぶ土台を作る。『専門教育分野』に開設する科目は、学年進行に応じてその比重を設定する。『専門教育分野』のうち、『専門基礎科目』は1年次を中心に配当し、救急救命学の基礎固めとする。『専門展開科目』のうち知識の修得に重きを置く講義科目は1年次中心に、より実践的もしくは専門性の高い科目については2年次中心に配当することで、学生が段階的かつ効果的に学修できるように設定した。

#### (2) 履修指導方法

学生が開設授業科目の目的や内容を十分に理解し、適切な履修計画を策定できるように以下の方法を実施する。

##### ①オリエンテーション、学生便覧、シラバス等による指導

履修指導等を目的としたオリエンテーションを各年次授業開始前に行う。

「学生便覧」、「シラバス」、「時間割」等を用いて、養成人材像、3ポリシー、学修成果、履修及び単位認定方法、卒業要件、履修登録等について説明を行う。

「学生便覧」には、学則、履修規程他諸規程及び履修に関する事項の他、各種手続きや大学生活に必要な情報等について記載している。

各授業科目の配当年次及び開講時期、授業形態、必修・選択・自由の別、評価方法、授業の概要、到達目標、学修者への期待等、授業計画、準備学修等を「シラバス」に示し、学生へ配布及びホームページに公開する。「シラバス」に記載する「到達目標」は、学生が当該科

目の履修を通じて、身につける能力をイメージできるように表現する。「学修者への期待等」及び「準備学修」には、受講の心構えや受講のルール、授業外に行うべき事前・事後の準備学修の方法や内容について具体的に記載し、学生の主体的な学修を促す。さらに、各授業の初回講義時には、授業の目的や授業の進め方などを明確に説明する。

## ②履修モデルの作成

救急救命学科 養成人材像に対応し、本学科の履修モデルを作成する。本学科は、全科目を必修科目としており、学生は卒業及び国家試験受験、合格までの具体的進路を履修モデルから見据え、計画的に履修を進めることができる。

### 【資料 10】救急救命学科 履修モデル

## ③個別指導の実施（オフィスアワーの設定）

学生に対する個別指導の機会を確保するため、教員はオフィスアワーを設ける。時間帯については、掲示などを活用して学生に周知する。専任教員は、学生からの学業や大学生活全般に関する質問・相談に応じ、他の教職員と連携して、個々の学生の充実した学生生活を支援する。なお、オフィスアワー時間帯以外でも、教員が研究室在室時は質問・相談に応じる。

兼担・兼任教員については、授業の前後の他、学生から質問・相談があった際は、随時対応することとしている。

## （3）卒業要件

卒業要件は、70 単位とする。これは、短期大学設置基準第 18 条第 1 項に規定される卒業要件 62 単位以上修得を満たしている。また、救急救命士学校養成所指定規則に定める単位数を満たしている。

卒業要件（70 単位）の内訳は以下の通りである。

科目区分		卒業要件
		すべて必修
教養教育分野		8 単位
専門教育分野	専門基礎科目	10 単位
	専門展開科目	52 単位
合計		70 単位

## （4）履修科目の年間登録上限及び他大学における授業科目の履修

短期大学設置基準第 13 条の 2 及び本学学則第 22 条に基づき、また、本学科 1 年次の必修科目を 50 単位として設定していることも踏まえ、履修科目の年間登録上限を 50 単位に設定する。

また、短期大学設置基準第 14 条及び本学学則第 28 条により、教育上有益と認めるときは、他の短期大学、専門職短期大学または大学において履修した授業科目について修得した単位を、



2年課程である本学科については、30単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

## 6. 実習の具体的計画

### (1) 実習の目的

救急救命学科では、『臨地実習』の科目区分において「救急救命シミュレーションⅠ」（1年次前期5単位）、「救急救命シミュレーションⅡ」（1年次後期5単位）、「救急救命シミュレーションⅢ」（2年次前期5単位）、「救急救命シミュレーションⅣ」（2年次後期5単位）、「臨床実習」（2年次通年4単位）、「救急用自動車同乗実習」（2年次通年1単位）の6科目を設定している。「救急救命シミュレーションⅠ」から「救急救命シミュレーションⅣ」の4科目は学内において様々なシミュレーションを通して段階的に学修を進める演習科目とし、「臨床実習」、「救急用自動車同乗実習」の2科目は学外における実習科目とする。

「臨床実習」は、医療機関において実習を行い、各医療機関における救急医療の現場を理解し、救急医療に関する知識の整理・定着と救急処置技術の修得を目指す。チーム医療の実際を体験するとともに、メディカルコントロールの重要性を確認し、医師の指示の下で救急医療を担う救急救命士としての自覚と責任感を養う。

「救急用自動車同乗実習」では、消防機関において救急用自動車に同乗し実習を行い、各消防機関における救急医療の実際や救急体制、救急救命士の役割等を理解し、救急医療に関する知識や技術を現場において適切かつ安全に実用するための視点を身につける。

【資料 11】 救急救命学科 臨地実習 年次別実習計画

【資料 12】 救急救命学科 臨地実習 週間計画

### (2) 実習先の確保の状況

「臨床実習」及び「救急用自動車同乗実習」を行う実習施設については、実習の目的を果たし、効果的な実習を行うことができるよう、届出時現在において本学科の設定する入学定員を上回る実習生受入の承諾を、実習施設から得ている。

「臨床実習」を行う実習施設は、二次医療機関または三次医療機関であり、42人の実習生受入について承諾を得ている。「救急用自動車同乗実習」を行う実習施設は、消防機関であり、45人の実習生受入について承諾を得ている。なお、本学科の実習は、グループ等を編成せず学生個人単位での実施となり、一施設にて同時に実習を行う人数は、各施設からの実習生受入承諾人数を上限とし、1人～数人とする。

【資料 13】 救急救命学科 臨床実習施設及び救急用自動車同乗実習施設一覧

【資料 14】 実習施設承諾書

### (3) 実習先との契約内容

本学と実習施設との間で実習内容、実習期間、個人情報の保護、情報の守秘義務、実習中の事故防止及び損害賠償等について、契約書を取り交わす。

#### 【資料 15】 実習先との契約書

### (4) 実習水準の確保の方策

「臨床実習」及び「救急用自動車同乗実習」では、学内における講義科目または演習科目で修得した知識や技術を救急救命の現場での確かつ安全に運用できる実践能力を身につけ、メディカルコントロールの重要性の確認や、傷病者に対する適切な接遇の修得、医師の指示の下で救急救命医療を担う医療従事者としての自覚と責任感を養うことを目指している。その達成のために、「臨床実習」及び「救急用自動車同乗実習」それぞれに具体的な実習内容を設定する。

「臨床実習」は、医療機関の救急外来を中心に、入院病棟や手術室等において実習を展開する。救急医療に関連した知識の応用と救急救命処置に係る技能の修得を主軸に、医療現場の見学と医療行為の介助等を通じて、診療の補助に対する理解を深める。救急外来では、救急隊から医療機関への連絡や医療機関内での傷病者受け入れ準備、ナーシングケアや体位変換、バイタルサインや身体所見の観察、モニター装着等について見学や体験をする。救急外来における接遇やインフォームドコンセント、エンゼルケアについても学修する。また、チーム医療やメディカルコントロールの実際を体験し、救急救命士の特定行為についても理解を深める。

「救急用自動車同乗実習」は、消防機関において、救急用自動車が発急出動する際等に同乗して実習を行う。緊急出動や救急搬送に関連した知識の応用と救急救命処置に係る技能の修得を主軸に、あらゆる場面における救急救命士の活動の見学、各種訓練や救急搬送への随行等を通じて、消防機関における救急救命士に対する理解を深める。通信指令業務や119番通報受理、放水訓練や救助隊訓練の実際を見学する。消防機関における管内状況を理解し、救急車両や消防車両の点検や清掃、資器材の取扱訓練を行う。救急各種病態への対応、一時救命処置訓練、規律訓練、外傷処置訓練、内因性シナリオトレーニング等を通して消防機関における救急救命士の実際を学修する。救急救命士の傷病者やその家族への対応から、救急救命士に必要な倫理観についても考察を深める。

「臨床実習」及び「救急用自動車同乗実習」は、一定の実習水準を確保すべく、実習施設との連携体制を構築する。

実習開始前には各実習施設と綿密な打ち合わせを行い、本学科の教育方針・養成人材像及び実習の目的や具体的な実習内容、成績評価方法等について十分理解していただく。

実習中は実習指導教員から電話、メールにより実習指導者に逐次連絡を入れ、学生の実習状況を確認のうえ実習指導者と実習内容の検証を行い、実習にて生じた課題を学生も交えて確認し、次の目標を設定する等、実習内容の管理を徹底する。「臨床実習」については、実習施設への巡回訪問を施設の位置にかかわらず必ず実施する。「救急用自動車同乗実習」については、実習施設の状況や必要に応じて、巡回訪問を行う。

実習終了後の成績評価にあたっては、実習指導者の評価等を勘案して総合的に判断し、実習目標の到達状況を評価する。また、成績評価結果を実習指導者に伝達し、評価情報について共有、次年度以降の実習に活かしていく。

#### (5) 実習先との連携体制

実習開始前には、実習指導教員が各実習施設を訪問し、本学科の実習に関して説明する。本学科の教育方針・養成人材像及び実習の目的や具体的な実習内容、成績評価方法等について説明し、十分理解していただく。実習指導者には、特に丁寧な事前説明を行う。

実習期間中は、実習指導者と連絡を密にする。知識・技術はもとより、救急救命士としての態度や心構え、コミュニケーション、倫理観等も含め、総合的に指導していただけるよう依頼する。実習指導教員は、実習指導者と逐次の連絡を交わし、実習状況の確認、問題点の洗い出し、修正すべき点の協議等を行う。同時に、学生からも聴取を行い、目標の達成度、実習にて生じた課題、今後の目標等について確認する。さらにその内容について実習指導者と情報共有し、その後の実習を展開していく。また、実習を進める中で学生に生じた疑問や悩み、不安等については、適宜解消できるよう助言するなど、実習指導教員が学生を細やかにサポートする体制を整える。加えて、実習期間中の休日・夜間等時間外の緊急連絡先を準備し、実習施設や学生からの緊急連絡に備える。

#### 【資料 16】 実習施設からの緊急時の連絡体制

実習期間中は、学生が実習指導者からフィードバック、アドバイスを受ける時間を設ける。また、学生が毎日作成する実習日誌は、実習指導者からの講評等により、不明点や疑問点を解消し実習内容を充実させる手立てとしても活用する。実習指導者による丁寧な指導により、学生が実習の成果を最大限に得られる体制を整える。

実習終了後も、学生が意欲的に学びを継続できるよう、実習指導者からの評価は実習指導教員が学生に適切にフィードバックをする。成績評価にあたっては、実習指導者の評価等を勘案して総合的に判断し、実習目標の到達状況を評価する。また、成績評価結果を実習指導者に伝達し、評価情報について共有、次年度以降の実習に活かしていく。

実習の目的を果たすべく、実習期間中のみならず、実習の事前事後においても実習施設との連携体制を整備し、強化に努めていく。

#### 【資料 17】 救急救命学科 実習指導体制

#### (6) 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

感染症予防対策及び事故防止について、実習開始前に実施するオリエンテーションにて指導を行う。また、麻疹、風疹、おたふく風邪、水痘等の抗体検査を適宜実施し、実習開始までに、学生各自で予防接種を受けるよう指導する。

保険については、学生自身のケガ、第三者への賠償責任及び実習中の感染事故に対応する総合補償制度である「Wi112」への加入を入学時から卒業時まで必須とし、万が一の事故やト

ラブルに備える。また、個人情報漏えい事故対策のため、大学として、「個人情報漏えい保険」に加入する。

なお、学生への留意事項として、実習中に知り得た情報に関する守秘義務については、実習前オリエンテーションにて、救急救命士法を踏まえて指導を行う。SNS の利用に係る注意点についても、事例を提示しながら説明し、倫理的側面からも指導する。

#### (7) 事前・事後における指導計画

実習開始前にオリエンテーションを実施し、実習の意義、マナー、清潔操作、報告書作成方法等について指導を行う。守秘義務や事故防止等に関しても指導を徹底する。

実習終了後、実習指導者からの評価を確認のうえ、実習指導教員から学生にフィードバックを行う。また、症例報告書の作成及び症例発表を通し、救急救命の現場で身につけた知識の習熟を図る。

#### (8) 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

「臨床実習」については、実習指導教員が実習施設を訪問し、実習指導者から学生の実習状況に関する講評を受けるとともに、学生と面談し、指導を行う。1 実習施設につき 1 回の訪問とするが、必要に応じ、複数回の訪問を設定することがある。なお、講義と実習巡回指導が同時期となる場合は、配慮、調整のうえ実施する。

「救急用自動車同乗実習」における実習施設の訪問は、必要に応じ、適宜実施する。

実習指導教員は、助手や非常勤講師でなく、専任教員のみが担当する。実習巡回時の移動手段は、原則として、公共交通機関を利用することとし、教員の安全確保、負担軽減に努める。

#### 【資料 18】救急救命学科 実習巡回計画

#### (9) 実習施設における指導者の配置計画

実習指導者は、各実習施設 1 人以上とし、救急救命の現場経験が豊富で、かつ救急救命に関する識見を有した者とする。実習評価基準は、実習実施要綱等への記載を通じて予め実習指導者と共有し、十分な教育効果を得ることができるよう、実習指導教員と実習指導者の連携を図る。

#### (10) 成績評価体制及び単位認定方法

単位認定者は、実習指導者の評価の他、実習訪問時の所見、出席状況、実習日誌等の記録、学生との面接状況、症例報告会での報告書及び発表内容等を総合的に判断し、実習の到達状況を評価する。学生の実習状況は、各実習施設の実習指導者との実習期間中の連絡及び、実習終了後に受領する実習指導者からの評価により把握する。

単位認定者による成績評価は、学科教務委員会を経て全学教務委員会にて審議ののち、認定される。

なお、本学の成績評価基準は次の通り（本学履修規程第 7 条より抜粋）であり、「臨床実習」

及び「救急用自動車同乗実習」についても同様とする。

判定	成績評価	点数
合格 (単位認定)	秀 (AA)	90 点以上
	優 (A)	80 点以上 90 点未満
	良 (B)	70 点以上 80 点未満
	可 (C)	60 点以上 70 点未満
不合格 (単位認定不可)	不可 (D)	60 点未満
	評価不能 (E)	(1) 前条第 5 項に該当する科目 (2) 資格取得に係る実習で、各学科が授業科目ごとに定める時間数を満たさない場合

## 7. 取得可能な資格

救急救命学科では、指定の科目を履修し、かつ卒業要件を満たすことにより、救急救命士（国家試験）の受験資格を取得することができる。

なお、本学科の教育課程には、厚生労働大臣が指定する社会福祉に関する科目が含まれている。「社会保障論」、「地域福祉論」、「医学概論」（いずれも必修科目）を履修し、卒業した場合には、社会福祉主事任用資格を取得することができる。

## 8. 入学者選抜の概要

### (1) 入学者受入の方針

救急救命学科の養成人材像に基づき、また、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえ、以下のような能力と資質を持った学生を求める。

#### 【救急救命学科 アドミッション・ポリシー】

1. 入学後に学びを継続するための基礎学力を有している。
2. 他者の痛みや苦悩に寄り添い、他者を助けようとする志を持っている。
3. 他者と良好な人間関係を築くことの重要性を理解し、コミュニケーション能力の向上に努めることができる。
4. 生涯にわたり学び続け、成長し続ける意志を持っている。

### (2) 入学試験概要

単位；人

救急救命学科	入学定員	入 試 区 分		
		一般選抜	総合型選抜	学校推薦型選抜
	40	10	15	15

### ①一般選抜

一般選抜は、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜の2つの区分にて実施する。各区分の選抜方法は、以下の通りである。

#### 【一般選抜】

一般選抜Ⅰ期及びⅡ期については、学科試験、面接及び調査書により、総合的に判定する。学科試験科目は、国語総合（古文、漢文除く）、英語（コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ）、数学（数学Ⅰ）より1科目選択とする。

一般選抜Ⅲ期については、小論文、面接及び調査書により、総合的に判定する。

#### 【大学入学共通テスト利用選抜】

本学が指定した教科・科目の大学入学共通テストの結果、面接及び調査書により、総合的に判定する。

### ②総合型選抜

総合型選抜Ⅰ期はエントリーシート、総合型選抜Ⅱ期は課題記入シートの提出を必須とし、個別面接・口頭試問及び調査書により、総合的に判定する。

### ③学校推薦型選抜

高等学校長等からの推薦を受けた者を対象として、小論文、面接及び調査書により総合的に判定する。

なお、本学への入学前に、短期大学または大学において修得した単位、短期大学または大学以外の教育施設等における学修について、本学教務委員会にて審議し、本学における授業科目と同等の内容であると判断した場合、入学後の本学における授業科目の履修により修得したのものとして単位を認定する。救急救命学科では、「教養教育分野」の科目を対象とし、申請は原則として入学年次とする。

### （3）選抜体制

入学試験の実施については、学長の下、学科開設前は専任教員予定者等で構成する救急救命学科入試委員会を設置し、短期大学設置基準第2条の2及び大学入学者選抜実施要項の規定に従い、その準備、実施、合否判定に至るまで、公正かつ妥当な方法により行うものとする。学科開設後は、本学規定に基づき、公正かつ妥当な方法により行う。

### （4）科目等履修生、聴講生の受入について

本学科目等履修生規程に基づき、正規学生の授業に支障のない範囲で、科目等履修生の受入を行う。また、本学聴講生規程に基づき、教育課程に定める科目の中から、正規課程の教育に支障がないと判断した科目について、聴講生の受入を行う。

## 9. 教員組織の編制の考え方及び特色

### (1) 設置の趣旨、特色、教員課程等を踏まえた教員配置

上述の内容を踏まえ、本学科が定める学修成果を身につけさせるべく、教員を配置する。

本学科において、研究対象とする中心的な学問分野は救急救命学であることから、救急救命士としての豊富な経験、研究業績及び教育経験を有する教員を中心として、教員組織を編制している。教育経験が豊富な教員と、救急救命士として経験豊富な教員を中心として、幅広い年齢層を配置し、教育研究上の多様性を確保する。また、経験豊富な教授からの指導や、共同研究への取組を通して、若手教員や教育歴の少ない教員は、段階的に教育研究業績を積み上げていけるよう、研究体制を整える。

科目の特性及び教育内容に応じて、専任教員、兼任教員及び兼任教員を適切に配置する。『専門基礎科目』には、各専門分野に精通した専任教員、兼任教員及び兼任教員を、『専門展開科目』については、より高い教育効果が得られるよう、全科目に専任教員を配置し、『臨地実習』に設置する「救急救命シミュレーションⅠ」、「救急救命シミュレーションⅡ」、「救急救命シミュレーションⅢ」、「救急救命シミュレーションⅣ」については、兼任教員も配置する。

#### ①教養教育分野

本学の教養教育の方針に基づき、全学共通教養科目を中心とした教養科目を設定する。担当教員は、兼任教員や本学他学科での教育歴のある兼任教員を中心に配置する。

#### ②専門教育分野

『専門教育分野』の主要科目には、本学科教授及び准教授を中心に配置する。なお、専任教員の配置計画については、(2) 専任教員の配置計画で述べる。

『専門基礎科目』は、救急救命学の基礎となる講義科目である。専門性を有した本学科教授、兼任教員及び医師等当該分野に精通した兼任教員を配置する。

『専門展開科目』は、救急救命学の基礎から応用・実践までの幅広い領域を、講義科目、演習科目、実習科目として展開する。すべての科目に本学科専任教員をバランスよく配置する。また、『臨地実習』に設置する「救急救命シミュレーションⅠ」、「救急救命シミュレーションⅡ」、「救急救命シミュレーションⅢ」、「救急救命シミュレーションⅣ」については、あらゆる救急救命の現場でのシミュレーションを通して、より効率的、効果的に授業を展開すべく、各科目専任教員3名と兼任教員を配置する。

### (2) 専任教員の配置計画

本学 救急救命学科では、救急救命学を中心的な研究対象分野とし、質の高い教育を提供できるよう、学科開設初年度の令和5年度より専任教員を5人配置する。

#### ①教授

教授として、2人を配置する。1人は、現在 本学ビジネスキャリア学科学科長である。修

士（社会福祉学）の学位及び短期大学における10年以上の教育歴や研究業績を有し、教育研究はもちろん、学科運営にも精通している。また、本学の教育方針や運営方針を熟知した教授を新設学科に配置することにより、学科開設当初から安定した組織運営を行うことができる。もう1人は、修士（救急救命学）の学位及び救急救命士としての豊富な経験とともに、大学における救急救命の教育歴を有している。

## ②准教授

准教授として、2人を配置する。2人とも、20年以上の救急救命士歴と救急隊員教育や消防職員教育の経験を有している。

## ③助教

助教として、1人を配置する。10年以上の救急救命士歴と救急救命士養成校である専門学校での教育歴を有している。

学科開設時における専任教員の年齢構成は、60歳代の教授1人、50歳代の教授1人、60歳代の准教授2人、30歳代の助教1人を計画している。これは、本学科が求める教育を行うための専門性を有し、また、開設当初より安定した学科運営を行うことを教員組織の優先的条件とした構成である。加えて、教育歴や研究業績を有する教授には、後進の指導も期待される。とりわけ、30歳代の助教は、教授の指導を受けながら、次世代において教育研究の質を途切れさせることのないよう、教育研究業績を積み上げていく。

本学専任教員等定年規程では、第2条第1項において、教授、准教授、講師及び助教の定年は満65歳、同条第2項において、助手の定年は満60歳としているが、同条第5項において、定年を超えた年齢の者で理事長が特に必要と認めたものは、1年を超えない任期で専任教員等として採用し、その任期を更新することができるとしており、さらに同条第6項において、学科設置の際に配属された専任教員等については、前項の規定にかかわらず、完成年度中に理事長が退職の時期を定めるものとする、としている。

### 【資料19】 仙台青葉学院短期大学 専任教員等定年規程

教育研究の継続性確保の観点より、令和7年4月に、50歳代から60歳代前半の教授1名及び40歳代から50歳代までの准教授1名の採用を計画する。また、学科開設時に准教授または助教である専任教員が、教育研究業績及び学科運営活動等を積み、次の職位へ昇任することも視野に、日々の指導やFD活動等を実施する。さらに、専任教員の更なる資質向上を図るべく、大学院進学支援制度を設けており、学費無利子貸付や研修日付与等により専任教員の大学院進学を後押ししている。これらにより、教育研究水準の維持、向上を図ることができるものと考えられる。



## 10. 施設、設備等の整備計画

仙台青葉学院短期大学は、学都仙台に位置する。東北最大の都市であり、緑豊かで落ち着いた仙台市は、教育を行う環境として適している。

本学は、仙台市内に五橋キャンパス（短期大学本部、看護学科、ビジネスキャリア学科、こども学科）、中央キャンパス（歯科衛生学科、栄養学科、観光ビジネス学科、現代英語学科、言語聴覚学科）、長町キャンパス（リハビリテーション学科）を置く。3つのキャンパスはいずれもJRまたは地下鉄の駅から徒歩5～10分の距離にあり、学生の通学及び実習先等への移動において、利便性を発揮している。

救急救命学科については、中央キャンパスから徒歩1～2分程の位置に建設予定である、中央第2キャンパスをメインキャンパスとして使用予定であり、救急救命学科開設予定の令和5年度より、ビジネスキャリア学科及び観光ビジネス学科についても中央第2キャンパスに移動する。中央第2キャンパスについても、JRまたは地下鉄の駅から徒歩3分程の距離に位置し、非常に高い利便性を発揮できる。

加えて、本学校地は、仙台市中心部から車で15分という好アクセスな栗生体育館及び栗生運動場、豊かな自然に囲まれた宮床運動場より構成される。

救急救命学科では、中央第2キャンパスをメインキャンパスとし、中央キャンパス、栗生体育館及び栗生運動場並びに宮床運動場を使用する。

以下、救急救命学科にて使用する校地、校舎等について述べる。

### （1）校地、運動場の整備計画

#### ①中央第2キャンパス

中央第2キャンパス（校地面積 976.85 m<sup>2</sup>）の建設予定地である仙台市青葉区中央は、JR、地下鉄、バスのいずれによっても好アクセスな仙台市中心部に位置し、学生の毎日の通学にとって利便性に優れている。本学 救急救命学科に2年間在学する学生は、勉学はもちろん、学生生活全般を通じて有意義な時間を過ごすことが可能である。

中央第2キャンパスは、仙台青葉学院短期大学 救急救命学科、ビジネスキャリア学科及び観光ビジネス学科が共用する。

なお、中央第2キャンパスと短期大学本部校舎である五橋キャンパスとは、徒歩10～15分程の距離である。

#### ②中央キャンパス

中央キャンパス（校地面積 1,664.89 m<sup>2</sup>）は、救急救命学科が主に使用する中央第2キャンパスから徒歩1～2分程の場所にある。

中央キャンパスは、仙台青葉学院短期大学 歯科衛生学科、栄養学科、現代英語学科及び言語聴覚学科が主に使用し、図書館、学生相談室等については、救急救命学科、ビジネスキャリア学科及び観光ビジネス学科も共用する。

なお、中央第2キャンパス同様、短期大学本部校舎である五橋キャンパスとは、徒歩10～

15 分程の距離である。

### ③栗生校地（体育館及び運動場）

仙台市中心部から車で 15 分という好アクセスな仙台市青葉区栗生に、栗生校地（校地面積 3,939.95 m<sup>2</sup>）を置く。広瀬川支流の河川と河川緑地公園に近接し、近景・遠景に山を眺める。栗生校地には、学生の課外活動のために利用する体育館(1,542.13 m<sup>2</sup>)及び運動場(621.59 m<sup>2</sup>)を配置する。運動場はナイター設備の他、けがの防止等に配慮した人工芝仕様とするなど、学生が快適に利用できるよう配慮している。

中央第2キャンパスから栗生校地への移動には専門のドライバーが運転する学園バスを用いることにより、学生に経済的負担をかけず、かつ安全に移動することができる。

### ④宮床校地（運動場）

仙台市に隣接する黒川郡大和町に位置する宮床に、豊かな自然に囲まれた広々とした宮床校地（9,257.47.00 m<sup>2</sup>）を置く。宮床校地には、運動場（2,874.00 m<sup>2</sup>）と課外活動施設を配する。

中央第2キャンパスから宮床校地へは車で 35～45 分程の距離である。栗生校地と同様、移動には専門のドライバーが運転する学園バスを用いることにより、学生に経済的負担をかけず、かつ安全に移動することができる。

なお、救急救命学科において、教育課程内で栗生校地及び宮床校地を使用する科目はなく、課外活動においてのみ使用する計画であるため、別地であることによる授業への支障はない。

## （2）校舎等施設の整備計画

中央第2キャンパス（延床面積 5,266.35 m<sup>2</sup>）は、仙台青葉学院短期大学 救急救命学科、ビジネスキャリア学科、観光ビジネス学科（3学科収容定員合計 490 人）が使用する。

救急救命学科は、入学定員 40 人、2 年課程であり、講義室及び実習室は、救急救命学科専用にて、メインキャンパスである中央第2キャンパスに必要な数を整備する。

救急救命学科専用の施設としては、講義室 2 室（94.20 m<sup>2</sup>、88.43 m<sup>2</sup>）、救急実習室 1 室（250.88 m<sup>2</sup>）、更衣室男女各 1 室（男性用 22.06 m<sup>2</sup>、女性用 7.19 m<sup>2</sup>）、倉庫（21.79 m<sup>2</sup>）である。

講義室には、プロジェクタ、スクリーン、モニター、備え付けのパソコン等を準備する。

救急実習室には、観察用資器材（体温計、血糖測定器、血圧計、パルスオキシメーター等）、呼吸・循環管理用資器材（吸引器、半自動除細動器、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡等）、搬送用資器材（ストレッチャー、担架等）、訓練用資器材（高度救急処置訓練人形、CPR トレーニング人形等）等、教育上必要な機械器具等を整備する。また、救急実習室内に仮想住宅エリアとトレーニングルームを配備する。仮想住宅エリアでは、救急救命士が救急隊員として個人宅へ駆け付ける場面を想定した様々な演習やシミュレーションを行うことが可能である。また、トレーニングルームにはトレーニングマシンを設置し、学生が空き時間等を有効活用して体力向上を目指すことができる。なお、救急用自動車 1 台を、キャンパス内に設置する。

この他、3学科共用の施設として、講義室9室(88.43㎡～345.13㎡)、多目的室7室(19.40㎡～51.04㎡)、情報処理室1室(124.54㎡)、研究室19室(12.26㎡～17.85㎡)を整備する。

情報処理室は、各学科の教育研究に支障がないよう時間割を調整のうえ3学科にて共用する。

救急救命学科において使用する研究室として、教授及び准教授には個室研究室を、助教には共同研究室を割り当てる。各研究室には、執務机、椅子、書架、キャビネット、ミーティングテーブル、ホワイトボード、パソコン、プリンタ等を整備し、教育・研究推進のための環境を整える。また、オフィスアワーを設けるとともに、プライバシーに配慮しながらもアカデミックハラスメントなどが生じないよう施設としても配慮し、学生たちが気軽に質問等に訪れることができるように整備する。

また、学生ラウンジを2階(220.31㎡)及び3階(166.55㎡)に準備し、学生たちが休憩に利用したり、学修スペースとして活用したりできる環境を整える。加えて、教育環境の充実並びに学生の経済的負担を軽減するため、中央第2キャンパス全館にWi-Fi環境を整備する。

1階には事務室を、2階には学生総合支援センターを配置し、短期大学本部事務局及び中央キャンパス事務局と連携しながら、管理運営、教務事務、就職支援等の機能を果たしていく。

なお、救急救命学科が主に利用する図書館は、中央キャンパスにある図書館中央分室となる。中央キャンパスにおいては、図書館中央分室に閲覧席数42席、学生ラウンジに90席、多目的演習室に61席を整備しており、多目的演習室には10～15人にて利用できるセミナールームや、パソコンを設置してレポート作成などに取り組むことのできる学修スペース等も設置している。

#### 【資料20】救急救命学科 時間割

#### 【資料21】情報処理室3学科時間割

救急救命学科の運営に必要な施設・設備の整備計画は以上の通りであり、中央第2キャンパスの新設及び中央キャンパスの充実により、救急救命学科のみならず、本学の教育研究環境の向上を図るものである。

なお、救急救命学科 完成年度末までに必要な施設については、開設前年度までにすべて整備する計画である。

### (3) 図書等の整備計画

本学では、短期大学本部である五橋キャンパスに図書館、中央キャンパスに図書館中央分室、長町キャンパスに図書館長町分室を設置している。救急救命学科が使用する図書館中央分室には、救急救命学に関連する図書を1,700冊(電子図書含む)、また、学術雑誌6種を整備する計画である。今回新たに整備する図書とあわせて、図書館総蔵書数は、35,162冊となる。なお、(2)校舎等施設の整備計画においても先述した通り、図書館中央分室には、閲覧席数を42席設置している。

この他、図書館内パソコンや学生ラウンジ等学内無料Wi-Fiスポットから閲覧が可能であり、

また、学外からも閲覧ができる電子図書を、短期大学全体で約 1,600 冊整備している。

#### 【資料 22】 救急救命学科 学術雑誌等整備計画

蔵書検索等については、図書館及び各図書館分室いずれも同一のシステムを使用しており、どのキャンパスからでもそれぞれの蔵書を検索し、貸出を受けることができ、在籍するキャンパスに取り寄せも可能である。また、図書館の蔵書については、本学ホームページからも検索することができる。蔵書検索システムでは横断検索が可能で、本学の蔵書のみならず他大学等の図書や論文検索もできる。図書館の機能を十分に発揮させるため、図書館司書を配置し、学術情報、資料の収集、整理及び提供等により、学生ができるだけ多く読書の機会を持てるように工夫を凝らしている。また、必要な図書・資料が本学にない場合は、図書館が窓口となり、学外図書館等への図書・資料の利用または文献複写を依頼する。開館情報等は LMS（ラーニング・マネジメント・システム）を活用し、随時学生に周知している。

## 11. 管理運営

本学の教学面における管理運営の体制を以下の通り示す。

### （1）運営協議会

大学全体の運営に関する重要事項、教授会や全学委員会から上申された事項等に関して審議する機関として、運営協議会を置く。運営協議会は、学長の諮問機関として、学長、副学長、学長室長、学科長、各種全学委員会委員長、事務局長、センター長及びキャンパス長、学長が指名した者を構成員とする。運営協議会の下に、教授会及び各種全学委員会を置く。

審議事項は、学長が諮問する、以下、本学の運営に関する重要事項とする。

#### 【運営協議会 審議事項】

- ① 学則その他学内諸規程に関する事項
- ② 教育課程に関する事項
- ③ 予算に関する事項
- ④ 教員の採用及び昇任に係る教育研究業績の審査に関する事項
- ⑤ 教授会及び各種全学委員会に関する事項
- ⑥ 教授会及び各種全学委員会から上申された事項
- ⑦ その他学長が運営協議会の意見を求める事項

審議内容を参考に、学長が決裁を行う。運営協議会での議決は、直近の教授会に報告する。開催頻度は月 1 回を原則とし、緊急性の高い議案が生じた際は、臨時運営協議会を開催する。

### （2）教授会

学科の運営に関する重要事項について審議する機関として、教授会を置く。教授会は、学科

長、副学科長、専任の教授、その他学長が指名した者を構成員とする。

審議事項は、以下、学科運営の重要事項とする。

**【教授会 審議事項】**

- ① 入学試験の合否判定に関する事項
- ② 学生の入学（転入学及び再入学を含む。）、卒業に関する事項
- ③ 学生の進級、休学、復学及び願い出による退学に関する事項
- ④ 学位の授与に関する事項
- ⑤ 教育課程の編成に関する事項
- ⑥ 学生の除籍に関する事項
- ⑦ 学生の賞罰に関する事項
- ⑧ 教員の採用及び昇任に係る教育研究業績の審査に関する事項
- ⑨ その他学長が教授会の意見を求める事項

審議内容は、運営協議会上に上申する。ただし、教授会規程に基づき、各学科での審議の頻度が高い入学試験の合否判定や学生の進級、休学等に関しては、審議結果を運営協議会に報告せず、学長に直接上申する。

なお、学科運営に支障のないよう、審議を要する事項が生じた際に、臨機に開催している。

**(3) 全学委員会**

以下の全学委員会を設置する。また、FD・SD、学生、保健、入試広報、教務及び教職課程の各委員会については、学科毎分科会を設置し、分科会での審議結果は、全学委員会へ報告する。なお、以下、全学委員会は委員会開催日をそれぞれ設定し、大学運営の向上のために活動している。審議結果は、運営協議会上に上申する。

**【全学委員会】**

- ① FD・SD委員会
- ② ハラスメント委員会
- ③ 研究推進・紀要委員会
- ④ 学生委員会
- ⑤ 図書委員会
- ⑥ 保健委員会
- ⑦ 研究倫理審査委員会
- ⑧ 自己点検・評価委員会
- ⑨ 入試広報委員会
- ⑩ 教務委員会
- ⑪ 教職課程委員会
- ⑫ 地域連携推進委員会

**(4) 学科会議**

学科長の諮問機関として位置づけ、学科長、副学科長、専任の教授、准教授及び講師、その

他学科長が指名した者を構成員とする。教授会で定めた基本方針に則り、学科運営の日常的事項を審議する。学科運営にとって中心的な位置づけとなるものである。

## 12. 自己点検・評価

### (1) 実施方法

本学では、学則第2条第1項の規定及び自己点検・評価規程に基づき、本学の建学の精神・理念に照らし、その使命及び目的を達成するため、本学における教育、研究活動等の状況について自己点検・評価を行い、その水準の向上を図っている。

### (2) 実施体制

本学では、自己点検・評価実施のため、「仙台青葉学院短期大学 自己点検・評価規程」を整備し、これに基づいて自己点検・評価委員会を設置している。自己点検・評価委員会は、本学専任教員及び専任職員、その他必要に応じて学長が指名する者を構成員とする。自己点検・評価委員会は、実施に際し、実施計画、実施要項、報告書等に関する事項を審議する。

### (3) 第三者による点検・評価

平成27年度に一般財団法人短期大学基準協会（現：一般財団法人大学・短期大学基準協会）による第三者評価を受審し、「適格」と認定された。令和4年度、同協会による第三者評価を受審予定である。

また、平成28年度より、より適切性を高めるため、地域社会等学外の客観的な視点を踏まえた外部評価を毎年度実施している。入学者選抜、カリキュラムの内容・学修方法・学修支援、学修成果、教員組織、施設・設備、社会との接続等を評価項目とした総合的な評価を実施している。

その他、学長が、本学各学科の学生から、直接学生生活に関する意見や要望を聴取する機会として、学長カフェを開催している（令和3年度はオンラインにて開催）。これまでに、キャンパス内のWi-Fi環境整備、図書館の開館時間の改善等、学長カフェにおいて学生から寄せられた意見を反映し、学修環境の整備に努めている。

### (4) 結果の活用・公表及び評価項目等

自己点検・評価活動により明らかとなった課題を中心に、教育重点目標を策定、学長より全教職員に発信し、周知を図っている。また、報告書をもとに、各学科、全学委員会等に係る課題についても、次年度の改善目標として取り組むよう発信されており、全学はもとより、各部門においても積極的な自己点検・評価活動に努めている。

直近の自己点検・評価報告書及び平成27年度第三者評価の機関別評価結果は、本学ホームページに公表している。

また、本学の自己点検・評価活動は、一般財団法人大学・短期大学基準協会が定める評価項目に則り実施している。毎年度の自己点検・評価報告書作成にあたっては、実施した自己点検・

評価活動から、当該年度の報告書に重点的に記載する項目を抽出のうえ取りまとめている。

### 13. 情報の公表

#### (1) 公表の方針

大学の教育研究活動等に関する情報については、社会的な関心が高まっており、また、大学が公共的な機関であることに鑑み、本学の教育研究活動等に関する情報を広く社会に提供している。

#### (2) 公表の方法

主に本学のホームページ (<https://seiyogakuin.ac.jp/>) を活用し、掲載している。ホームページでの掲載場所は(3)に示す通りである。

#### (3) 公表項目とその内容

本学では、以下の項目について、具体的な内容を公表している。

##### ①大学の教育研究上の目的に関すること

- ・建学の精神

(トップ>情報公開>1.大学の教育研究上の目的>建学の精神)

- ・教育研究上の理念及び養成人材像・教育目標

(トップ>情報公開>1.大学の教育研究上の目的>教育研究上の理念及び養成人材像・教育目標)

##### ②教育研究上の基本組織に関すること

- ・設立年、大学名称、設置学科

(トップ>情報公開>2.教育研究上の基本組織>設立年、大学名称、設置学科)

##### ③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- ・教員1人あたりの学生数

(トップ>情報公開>3.教員組織、教員の数、各教員が有する学位及び業績>教員1人あたりの学生数)

- ・年齢・職位別専任教員数

(トップ>情報公開>3.教員組織、教員の数、各教員が有する学位及び業績>年齢・職位別専任教員数)

- ・教員紹介

(トップ>情報公開>3.教員組織、教員の数、各教員が有する学位及び業績>教員紹介)

- ・学長の学歴及び主な経歴

(トップ>学長挨拶>学長のプロフィール)

④入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

・アドミッション・ポリシー

(トップ>情報公開>4. 入学者に関する受け入れ方針、入学者数等>アドミッション・ポリシー)

・収容定員、在学者数、社会人学生数、留学生数、収容定員充足率

(トップ>情報公開>4. 入学者に関する受け入れ方針、入学者数等>収容定員、在学者数、社会人学生数、留学生数、収容定員充足率)

・入学定員、入学者推移

(トップ>情報公開>4. 入学者に関する受け入れ方針、入学者数等>入学定員、入学者推移)

・卒業者数、学位授与者数、進学者数、就職者数、就職率

(トップ>情報公開>4. 入学者に関する受け入れ方針、入学者数等>卒業者数、学位授与者数、進学者数、就職者数、就職率)

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

・カリキュラム・ポリシー

(トップ>情報公開>5. 授業科目、授業の方法及び内容、年間の授業の計画>カリキュラム・ポリシー)

・カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、シラバス、年間予定表

(トップ>情報公開>5. 授業科目、授業の方法及び内容、年間の授業の計画>シラバス)

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

・学則、履修規程

(トップ>情報公開>6. 学修の成果に係る評価、卒業又は修了の認定に当たっての基準>学修の成果に係る評価)

・ディプロマ・ポリシー

(トップ>情報公開>6. 学修の成果に係る評価、卒業又は修了の認定に当たっての基準>卒業又は修了の認定に当たっての基準)

・カリキュラム・卒業要件・卒業要件充足に伴う資格と称号

(トップ>情報公開>6. 学修の成果に係る評価、卒業又は修了の認定に当たっての基準>カリキュラム・卒業要件・卒業要件充足に伴う資格と称号 (学生便覧より))

⑦校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

・施設紹介

(トップ>情報公開>7. 校地、校舎等の施設及び設備、その他の学生の教育環境>施設



紹介)

- ・所在地・アクセス

(トップ>情報公開>7.校地、校舎等の施設及び設備、その他の学生の教育環境>所在地・アクセス)

- ・運動施設

(トップ>情報公開>7.校地、校舎等の施設及び設備、その他の学生の教育環境>運動施設)

- ・校舎等の耐震化率

(トップ>情報公開>7.校地、校舎等の施設及び設備、その他の学生の教育環境>校舎等の耐震化率)

#### ⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

- ・納付金

(トップ>情報公開>8.授業料、入学料その他の大学が徴収する費用)

#### ⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- ・学生総合支援センター

(トップ>情報公開>9.大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援>学生総合支援センター)

- ・仙台青葉学院短期大学 障がいのある学生に対する修学支援規程

(トップ>情報公開>9.大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援>仙台青葉学院短期大学 障がいのある学生に対する修学支援規程)

- ・障がいのある学生に対する支援ポリシー

(トップ>情報公開>9.大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援>障がいのある学生に対する支援ポリシー)

#### ⑩その他

I R 情報、設置認可申請等に関する書類、公的研究費の不正使用防止・研究活動上の不正行為防止への取組、自己点検・評価及び第三者評価、高等教育の修学支援新制度、教職課程に関する情報等

### 14. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学全体の教育研究の質的向上を図るための主な取組は、以下の通りである。

#### (1) FD・SD委員会の活動

FD・SD委員会は、本学専任教員及び専任職員、その他必要に応じて学長が指名する者によって構成され、FD・SD全体の企画及び実施計画の立案・実施、FD・SD活動に関する

評価等について審議、運営にあたっている。

教育方法について工夫・改善を図るため、また、教材の研究・開発等を推進するため、FD講演会及び研修会を開催し、情報交換を行う。これまでに、後述する授業改善アンケートの結果から教育方法に優れた点があった教員による公開授業や事例報告の他、学生が主体的に参加できる授業についての検討会を学生も参画し、実施している。

また、外部FD研修へ参加したFD・SD委員は、学内報告会により情報の共有を行う。

SDについても、「職員育成ポリシー」に基づいて計画的に実施しており、これまでに、外部講師による講演や、大学組織のマネジメントと教職員の役割について認識の共有を図るワークショップ等を実施している。令和3年度においては、教育、学生支援のさらなる充実を図るため、「コロナ禍における学生対応」、「自己点検・評価報告書作成について」等のテーマで学内オンライン研修会を開催した他、教職員の外部研修への参加を支援し、全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会や、NPO 学生文化創造による中堅職員研究会に参加、研修により得られた知見や情報を、教育研究活動の支援や学生支援に活かしている。

教職協働の観点からも、FD・SD委員会が中心となり、学内におけるFDとSDの連携を推進していく。

FDとSDは、全学としてそれぞれ年に1回以上開催することとしている。その他、学科や部門ごと、必要に応じて計画のうえ、開催する。なお、令和3年度の開催回数は、全学FD・SD研修会が5回、学科別FD研修会が25回である。

## (2) シラバス（授業計画）の充実

平成24年8月の中央教育審議会答申を踏まえ、学習時間の実質的な増加・確保の方策のひとつとして、シラバスの充実を図っている。平成30年度にはカリキュラムの体系性を示すためにナンバリングを整備し、平成31年度よりシラバスに掲載、令和2年度より教員の実務経験と授業科目との関連性をシラバスに示す等、毎年度、教務委員会を中心に、シラバスの内容及びシラバス作成要領を検討し、改善している。また、平成30年度以降、全専任教員を対象として、シラバス作成に関するFD研修を開催し、より適正かつ有用なシラバス作成に努めている。

シラバスを充実させることにより、学生が事前準備、授業の受講、事後の展開を通して、能動的に学習し、理解を深める一助となることから、今後も検証、検討を重ね、改善・充実を図っていく。

## (3) 学生による授業改善アンケートの実施

各授業科目終了後に、授業改善アンケートを実施している。集計後、学長、副学長、学科長そして科目担当教員へのフィードバックを行っている。教員はその結果を踏まえ、授業改善計画を提出することで、学生へのフィードバックや授業内容の改善及びブラッシュアップに取り組んでいる。

授業改善アンケートは、FD・SD委員会による集計結果の分析、分析結果についてのFD・SD研修会の開催、授業改善アンケートの結果から教育方法に優れた点があった教員による公開授業や事例報告を実施するなどし、授業改善に向けた取組を全学的に行う。

また、アンケート結果は、ホームページにて公表している。

#### (4) LMS（ラーニング・マネージメント・システム）の導入

大学からの連絡を受ける掲示板や、授業で使用する資料の閲覧・ダウンロード、レポートの提出、小テスト等を行うことができる、大学と学生双方向のシステムとして、LMS（ラーニング・マネージメント・システム）を平成31年度より導入している。学修過程並びに各種の学修成果を蓄積し、目標の達成度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけて改善する学修ポートフォリオとしても活用できる。

#### (5) 学内における研究助成について

個人研究費（教育研究費）の他、学長裁量研究費及び奨励研究費を配分し、教育研究の支援体制を整備している。

##### ①学長裁量研究費

本学の教育改善の推進に寄与する研究、学術の進歩発展及び本学の教育・研究の向上に寄与する研究に対し、学長の裁量で財政的な支援を行う。

##### ②奨励研究費

科学研究費助成事業への申請を奨励・支援することにより、科研費の採択を促進することを目的とする。新規で採択された研究課題の立ち上げに要する費用を補完する「採択奨励研究費」、不採択となった研究課題に対し、引続き直近の申請に向けての準備に充てる「再申請奨励研究費」がある。

#### (6) 救急救命学科の取組

若手教員や教育歴の少ない教員が、段階を追って教育研究業績を積み上げていくために、経験豊富な教授らによる指導や共同研究への取組、FD等、学内育成の体制を整備、充実させる。

救急救命学科の研修としては、全学で取り組むFD・SD委員会活動の他に、学科独自のFDを年に3回程実施する。特に若手教員に関しては、教員相互の授業見学や模擬授業、授業検討会等を取り入れ、教育力向上を図る。また、FDは、研修内容に応じ非常勤教員も対象とし、教育水準の維持向上に努める。さらに学生の授業評価や自己点検・評価を通じて多面的な評価を行い、教育の質を高めるための体制を整備し、教員の教育内容及び方法の改善を図っていく。

### 15. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

学生のキャリア形成支援のため、教育課程内外において指導を行い、本学の学生支援に対する満足度を高めるとともに、社会に適應できる人材の育成を目指す。

#### (1) 教育課程内の取組について

救急救命学科では、本学科が定める養成人材像に応じ、学生が社会的・職業的自立を図るた

めに必要な能力を培うべく、教育課程内において、以下のような取組を行う。

救急救命士として社会的・職業的自立を図るには、専門的知識・技術に加え、それらを救急救命の現場で実践することができる能力を養うことが重要である。本学科の『臨地実習』には、講義科目で修得した知識を技術と統合し、チーム医療の一員としての協調性を養う科目及び救急救命の実際を体験する科目を設定している。救急救命士として必要な専門的知識・技術を統合し、現場理解に基づいた実践力を養成する科目群として位置づける。

## (2) 教育課程外の取組について

本学では、教育課程外のキャリア形成支援への取組として、以下の内容を実施している。

### ① 学生総合支援センターの設置及び活動

本学では、学生が充実した学生生活を送り、キャリア形成を行うことを多方面からサポートすることを目的として、学生総合支援センターを設置している。専任の職員を配置し、各学科の特性を踏まえた適切な指導を行っている。

専任職員による資格取得支援・就職斡旋・相談業務を中心に、学生生活や就職に対する不安を取り除きつつ、学生が希望する職業に就くことを目的に支援している。具体的には、就職ガイダンスの開催や面接試験対策など、学生一人ひとりにきめ細かいフォローを行っている。

また、臨床心理士・公認心理師の資格を有する専任の職員を配置し、学生生活に関わること、心の健康に関わることについて相談に応じている。加えて、学生だけでなく、学科ごと開催する保護者会では、保護者との個別面談も実施している。

### ② マナー指導

学生委員会と学生総合支援センターが中心となり、マナー指導を行う。

入学時オリエンテーションでの講話、日常の学内定期巡回によるマナー指導をはじめ、社会が求めるニーズや現状を把握し、指導体制に活かしている。

### ③ ボランティア活動等

各種ボランティア活動を推進すべく、学生総合支援センターが担当窓口として機能している。

### ④ 卒業生アンケート及び卒業生就職先聞き取り調査

卒業後に活かされている本学での学びや、在学中により深く学びたかったこと、就職活動時に役立った支援や、より手厚い支援を必要としたこと等について、本学卒業生に対し卒業生アンケート調査を実施している。また、本学卒業生の採用実績のある医療機関、福祉施設、企業等、及び新たに見込まれる就職先等に対して、卒業生の就業状況について聞き取り調査を実施するとともに、求められる職業教育の内容や人材像のヒアリングを行っている。

## (3) 適切な体制の整備について

上記教育課程内外の取組を円滑かつ効果的に実施すべく、全学において共通理解を図り、更なる改善を目指して取り組むことができる体制を整備している。

教育課程外の取組については、学生委員会及び学生総合支援センターが中心となり、教育課程内については、授業科目と関わることから、学科専任教員を中心に必要な体制を整備する。

## 添付資料目次

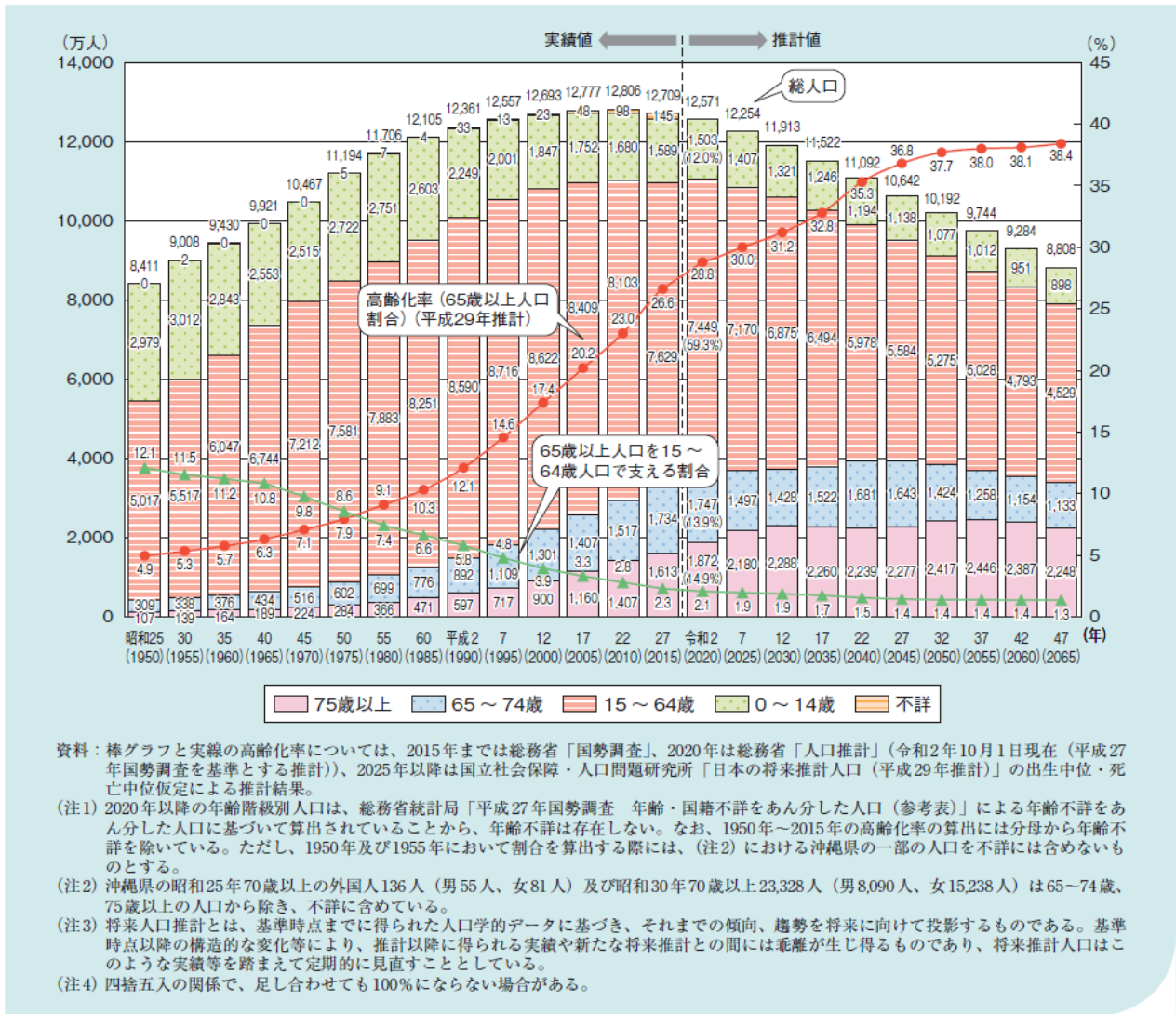
- 【 資料 1 】 高齢化の推移と将来推計
- 【 資料 2 】 東北6県の高齢化率の推計
- 【 資料 3 】 年齢区分別搬送人員構成比率の推移
- 【 資料 4 】 地域包括ケアシステムと救急
- 【 資料 5 】 宮城県内の救急自動車の搬送人数
- 【 資料 6 】 東北各県別1人当たり県民所得
- 【 資料 7 】 救急救命学科 カリキュラムマップ
- 【 資料 8 】 救急救命士学校養成所指定規則に定める科目との対比表
- 【 資料 9 】 救急救命学科 カリキュラムツリー
- 【 資料 10 】 救急救命学科 履修モデル
- 【 資料 11 】 救急救命学科 臨地実習 年次別実習計画
- 【 資料 12 】 救急救命学科 臨地実習 週間計画
- 【 資料 13 】 救急救命学科 臨床実習施設及び救急用自動車同乗実習施設一覧
- 【 資料 14 】 実習施設承諾書
- 【 資料 15 】 実習先との契約書
- 【 資料 16 】 実習施設からの緊急時の連絡体制
- 【 資料 17 】 救急救命学科 実習指導体制
- 【 資料 18 】 救急救命学科 実習巡回計画

- 【 資料 19 】 仙台青葉学院短期大学 専任教員等定年規程
- 【 資料 20 】 救急救命学科 時間割
- 【 資料 21 】 情報処理室3 学科時間割
- 【 資料 22 】 救急救命学科 学術雑誌等整備計画

【資料1】高齢化の推移と将来推計

[令和3年版高齢社会白書 第1章 高齢化の状況 1 高齢化の現状と将来像 より]

図1-1-2 高齢化の推移と将来推計





【資料2】東北6県の高齢化率の推計

単位：千人

県名	令和元年（2019）				令和27年（2045）			
	65歳以上の人口※1	総人口※2	高齢化率	全国順位	65歳以上の人口※3	総人口※3	高齢化率	全国順位
宮城	652	2,306	28.27%	38位	729	1,809	40.30%	16位
青森	415	1,246	33.31%	7位	385	824	46.72%	2位
秋田	359	966	37.16%	1位	301	602	50.00%	1位
岩手	406	1,227	33.09%	8位	382	885	43.16%	4位
山形	360	1,078	33.40%	6位	330	768	42.97%	5位
福島	582	1,846	31.53%	21位	582	1,315	44.26%	3位
全国	35,885	126,167	28.44%	-	39,192	106,421	36.83%	-

※1 令和元年の65歳以上の人口は、総務省統計局 人口推計 第3表 2019年10月1日より引用

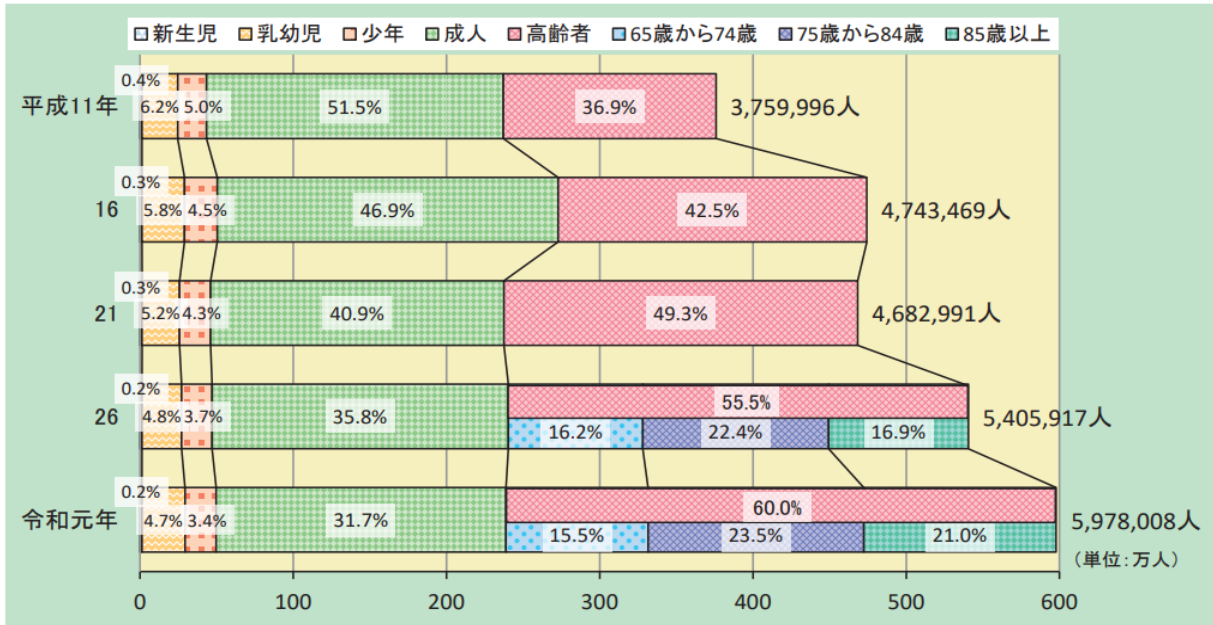
※2 令和元年の総人口は、総務省統計局 人口推計 第2表 2019年10月1日より引用

※3 令和27年の65歳以上の人口及び総人口は、国立社会保障・人口問題研究所  
「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」より引用

【資料3】年齢区分別搬送人員構成比率の推移

[令和2年版 消防白書 第2章 消防防災の組織と活動 第5節 救急体制より]

第2-5-1 図 年齢区分別搬送人員構成比率の推移



- (備考) 1 「救急年報報告」により作成  
 2 年齢区分は次によっている。  
 (1) 新生児 生後28日未満の者  
 (2) 乳幼児 生後28日以上満7歳未満の者  
 (3) 少年 満7歳以上満18歳未満の者  
 (4) 成人 満18歳以上満65歳未満の者  
 (5) 高齢者 満65歳以上の者  
     ア 65歳から74歳 満65歳以上満75歳未満の者  
     イ 75歳から84歳 満75歳以上満85歳未満の者  
     ウ 85歳以上 満85歳以上の者  
 3 小数点第二位を四捨五入のため、合計等が一致しない場合がある。

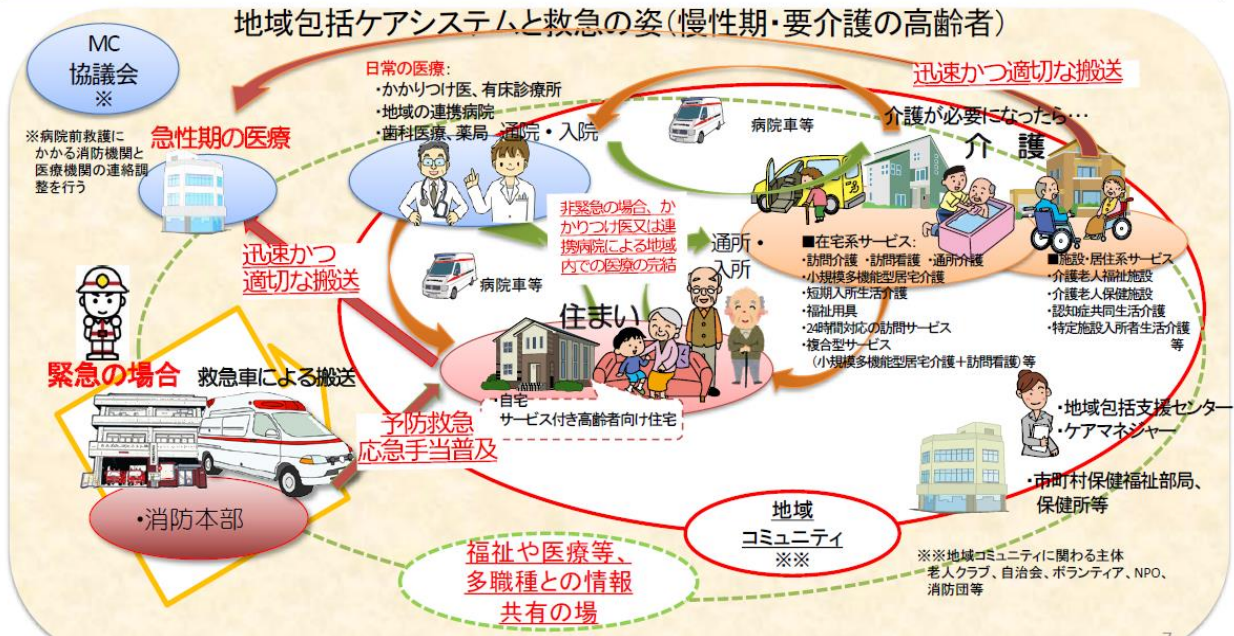
【資料4】地域包括ケアシステムと救急

出典：

「平成26年度救急業務のあり方に関する検討会報告書（概要）」平成27年3月消防庁

**地域包括ケアシステムと救急(慢性期・要介護の高齢者)**

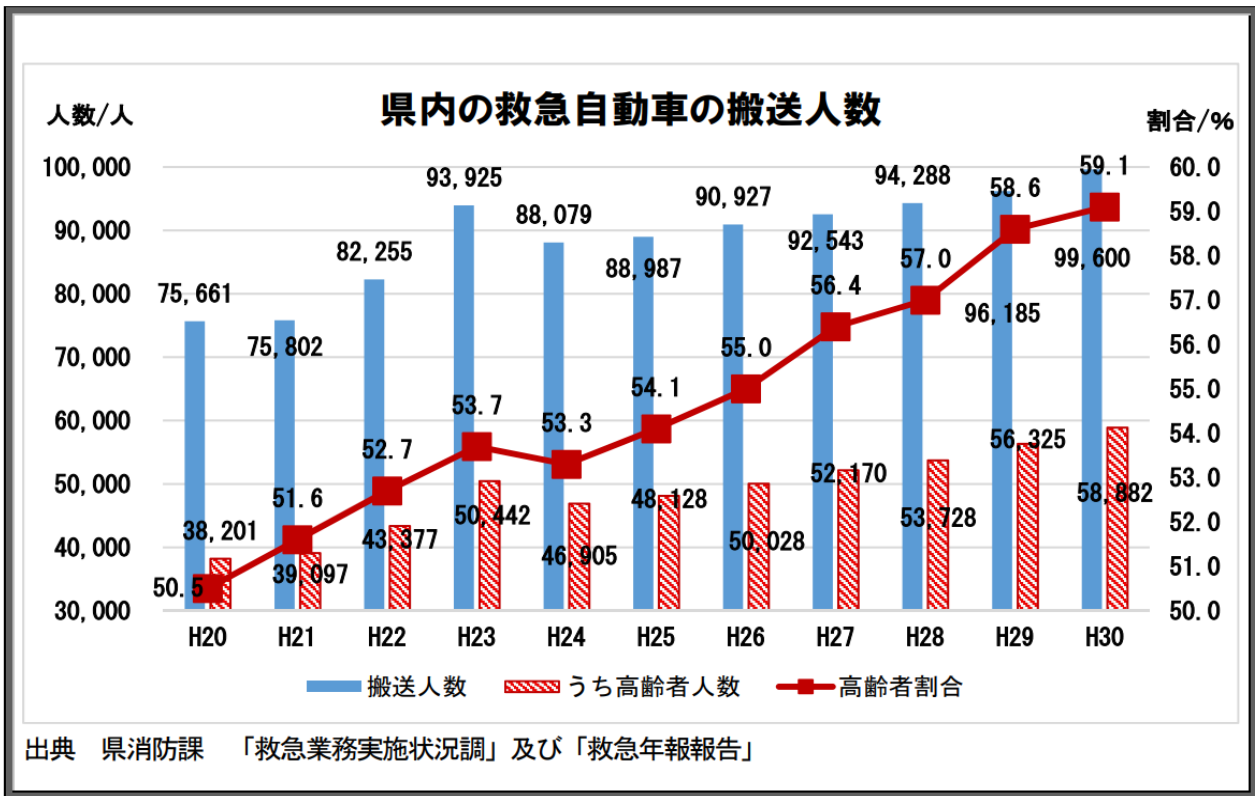
○ 慢性期の方は、日常的に地域包括支援センター・ケアマネジャー・民生委員等、地域の福祉や在宅医療に支えられていることが多く、それらと消防機関が連携して情報共有に取り組むことで、福祉に従事する者に対して救急車をどのような場合に利用すべきかに関する理解を深めてもらい、医師の診療が必要な場合でもできる限り地域のかかりつけ医で完結させることで在宅療養に戻りやすくする。介護施設等に入居している高齢者についても、可能な限り提携病院を含めた地域の中で完結させることが望ましい。緊急度から判断して救急搬送の必要が生じた場合には迅速な病院選定につながり、消防機関は地域包括ケアシステムにおいて重要な役割を果たす。



○ 地域包括ケアシステムを担う関係者間のマネジメントが重要

【資料5】宮城県内の救急自動車の搬送人数

[平成20年12月策定「宮城県消防広域化推進計画（令和2年3月改定）」より]



【資料6】東北各県別1人当たり県民所得

全国順位	都道府県	1人当たり県民所得（千円）
第45位	青森県	2,507
第36位	秋田県	2,697
第29位	山形県	2,897
第31位	岩手県	2,841
第24位	宮城県	2,945
第25位	福島県	2,943
-	全国	3,317

平成30年度県民経済計算（内閣府）をもとに作成

【資料7】救急救命学科 カリキュラムマップ

学修成果（到達目標）

- 【基礎力】一般教養並びに各専門分野の基礎的能力
  - ①現代社会を生き抜くための教養を身につけ、命の尊さや人間としての在り方、多様な生き方について理解できる。
  - ②救急救命士としての基礎的な知識と、専門性を理解し応用できる素養を身につけている。
  - ③健康増進に努め、社会人としての責務を果たす心構えを身につけている。
- 【実践力】各分野の実際の場面に対応できる力
  - ①救急救命の現場で必要となる、正確な知識と技術を身につけている。
  - ②他者の痛みに寄り添い、苦痛の予防と軽減に貢献し、救急救命士としての倫理観に基づいて行動することができる。
  - ③救急救命のあらゆる現場において冷静沈着に適切な判断を下すために、何事に対しても最善を尽くす姿勢で取り組むことができる。
- 【人間関係力】専門職・社会人として必要なコミュニケーション能力
  - ①高いコミュニケーション能力と豊かな人間性を身につけ、周囲と良好な人間関係を築くことができる。
  - ②救急救命士の役割・責任と多職種連携の重要性を理解し、チーム医療の一員として他者との連携、協働に努めることができる。
- 【生涯学習力】生涯にわたって学び、成長できる力
  - ①学修内容に興味や関心を持ち、主体的に取り組むことができる。
  - ②課題や目標を自ら設定し、課題の克服や目標達成に取り組むことができる。
  - ③自身の専門的な知識や技術の水準を維持・向上するために研鑽を積み、自己の成長に努めることができる。
- 【地域理解力】地域・文化の多様性を理解し、地域に貢献できる力
  - ①地域に貢献する救急救命士としての責任を理解し、使命感を持って行動することができる。
  - ②進歩する医療と高齢社会の中で、時代や地域のニーズに応じながら、適切な救命行為をするための能力を身につけている。

学修成果： 1 基礎力 2 実践力 3 人間関係力 4 生涯学習力 5 地域理解力

学修成果とは、学生がその授業科目で何ができるようになったかを表すものです。  
●は、各授業科目が学修成果の1～5のどれに当てはまるかを表すものです。

科目区分	授業科目の名称	授業回数	履修年次				学修成果					単位数					
			1年次		2年次		1	2	3	4	5	必修	選択	自由			
			前	後	前	後											
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	15	○				●		●				1			
		英語	15		○			●		●				1			
	人間と社会	現代の社会	15		○			●			●	●		2			
		法律入門	15		○			●			●			2			
	人間と科学	情報処理	15		○			●			●			1			
数理リテラシー		15			○		●			●			1				
専門基礎科目	人体の構造と機能	解剖生理学	8	○				●	●					1			
		人体構造と機能Ⅰ	8	○				●	●					1			
		人体構造と機能Ⅱ	8	○				●	●					1			
		人体構造と機能Ⅲ	8	○				●	●					1			
	疾患の成り立ちと回復の過程	薬理学	8	○				●	●					1			
		病理学	8		○			●	●					1			
		微生物学	8		○			●	●					1			
		法医学	8			○		●	●					1			
	健康と社会保障	社会保障論	8		○			●	●			●		1			
		地域福祉論	8			○		●	●			●		1			
	専門教育分野	救急医学概論	医学概論	10	○				●	●	●	●			1		
			救急救命医療概論	20	○				●	●	●	●			2		
			救急救命処置概論	20		○				●	●		●	●		2	
感染症と災害医療			10			○		●	●		●	●		1			
救急症候・病態生理学		救急病態生理学	20	○				●	●		●			2			
		救急症候学Ⅰ	20	○				●	●		●			2			
		救急症候学Ⅱ	20		○			●	●		●			2			
		救急症候学Ⅲ	20		○			●	●		●			2			
疾病救急医学		疾病救急医学Ⅰ	20	○				●	●	●	●			2			
		疾病救急医学Ⅱ	20	○				●	●	●	●			2			
		疾病救急医学Ⅲ	20		○			●	●	●	●			2			
		疾病救急医学Ⅳ	20		○			●	●	●	●			2			
外傷救急医学		外傷学Ⅰ	20	○				●	●		●			2			
	外傷学Ⅱ	20		○			●	●		●			2				
環境障害・急性中毒学	環境障害・急性中毒学	10			○		●	●		●			1				
臨地実習	救急救命シミュレーションⅠ	75	○				●		●	●			5				
	救急救命シミュレーションⅡ	75		○			●		●	●			5				
	救急救命シミュレーションⅢ	75			○			●	●	●	●		5				
	救急救命シミュレーションⅣ	75			○			●	●	●	●		5				
	臨床実習	20日			○			●	●	●	●		4				
	救急用自動車同乗実習	5日			○			●	●	●	●		1				
卒業要件：必修70単位											70	-	-				

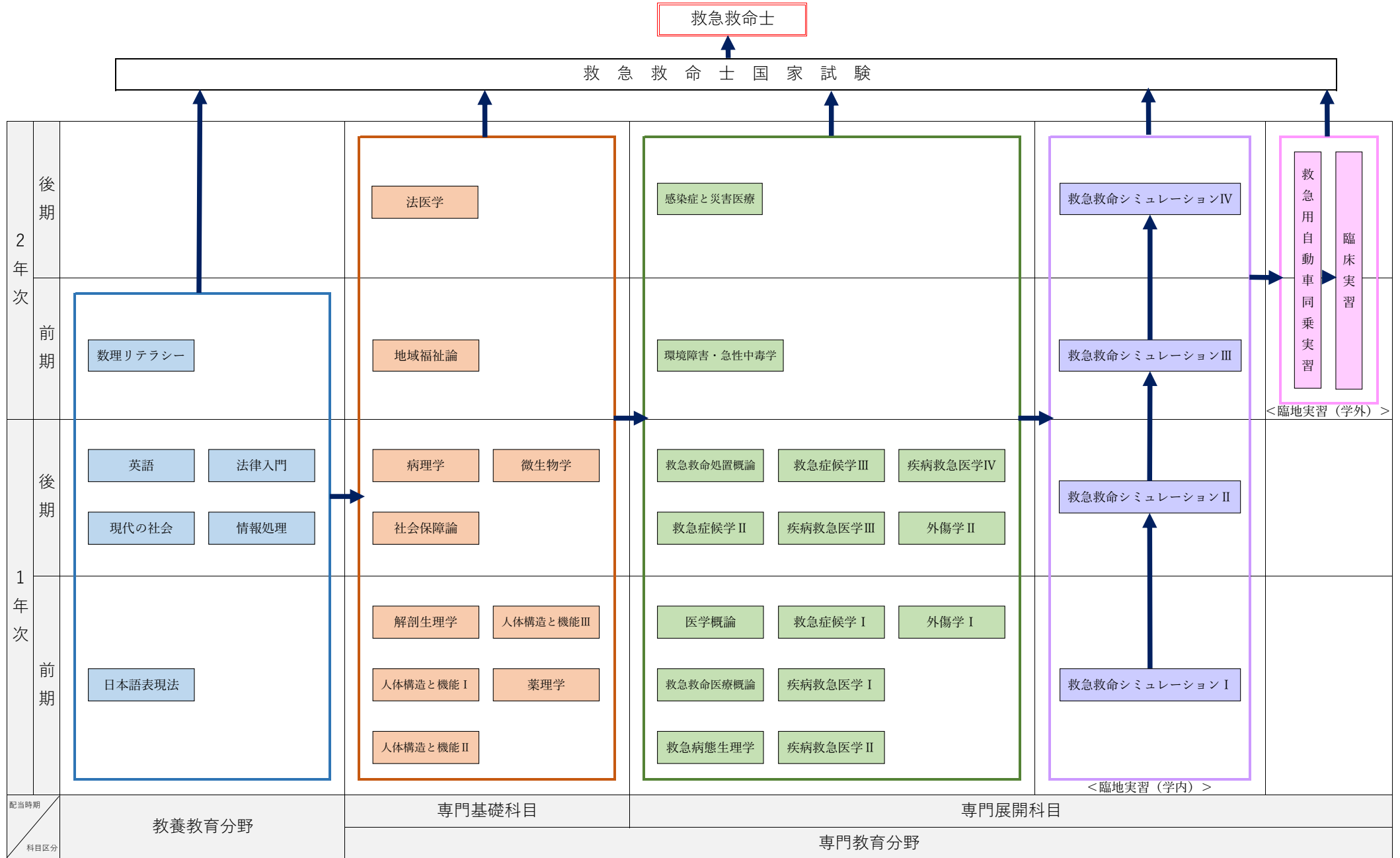
【資料8】救急救命士学校養成所指定規則に定める科目との対比表

教育課程と指定規則との対比表

(救急救命士学校) (仙台青葉学院短期大学 救急救命学科)

教育課程							別表1(救急救命士課程)											計
							基礎分野		専門基礎分野			専門分野						
							科学的思考の基盤	人間と人間生活	人体の構造と機能	疾患の成り立ちと回復の過程	健康と社会保障	救急医学概論	救急症候・病態生理学	疾病救急医学	外傷救急医学	環境障害・急性中毒学	臨地実習(シミュレーション、臨床実習及び救急用自動車同乗実習を含む)	
区分	授業科目	配当年次	単位数			履修方法及び卒業要件 1単位あたりの時間数												
			必修	選択	自由		8	4	4	2	6	8	8	4	1	25	70	
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	1前	1		30		①										
		英語	1後	1		30		①										
	人間と社会	現代の社会	1後	2		15		②										
		法律入門	1後	2		15		②										
	人間と科学	情報処理	1後	1		30		①										
	数理リテラシー	2前	1		30		①											
	小計						8	2	6									
専門基礎科目	人体の構造と機能	解剖生理学	1前	1		16			①									
		人体構造と機能Ⅰ	1前	1		16			①									
		人体構造と機能Ⅱ	1前	1		16			①									
		人体構造と機能Ⅲ	1前	1		16			①									
	疾患の成り立ちと回復の過程	薬理学	1前	1		16				①								
		病理学	1後	1		16				①								
		微生物学	1後	1		16				①								
	健康と社会保障	社会保障論	1後	1		16					①							
地域福祉論		2前	1		16					①								
	小計						10		4	4	2							
専門展開科目	救急医学概論	医学概論	1前	1		20					①							
		救急救命医療概論	1前	2		20					②							
		救急救命処置概論	1後	2		20					②							
		感染症と災害医療	2後	1		20					①							
	救急症候・病態生理学	救急病態生理学	1前	2		20						②						
		救急症候学Ⅰ	1前	2		20						②						
		救急症候学Ⅱ	1後	2		20						②						
		救急症候学Ⅲ	1後	2		20						②						
	疾病救急医学	疾病救急医学Ⅰ	1前	2		20							②					
		疾病救急医学Ⅱ	1前	2		20							②					
		疾病救急医学Ⅲ	1後	2		20							②					
		疾病救急医学Ⅳ	1後	2		20							②					
	外傷救急医学	外傷学Ⅰ	1前	2		20								②				
		外傷学Ⅱ	1後	2		20								②				
	環境障害・急性中毒学	環境障害・急性中毒学	2前	1		20									①			
	臨地実習	救急救命シミュレーションⅠ	1前	5		30											⑤	
		救急救命シミュレーションⅡ	1後	5		30											⑤	
救急救命シミュレーションⅢ		2前	5		30											⑤		
救急救命シミュレーションⅣ		2後	5		30											⑤		
臨床実習		2通	4		40											④		
救急用自動車同乗実習		2通	1		40											①		
	小計						52	0	0	0	0	0	6	8	8	4	1	25
卒業要件単位数(最低単位数)							70	8	4	4	2	6	8	8	4	1	25	70
指定規則に対する増単位数								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【資料9】救急救命学科 カリキュラムツリー





【資料10】救急救命学科 履修モデル

科目区分		1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		履修 単位数
		科目名称	単位数	科目名称	単位数	科目名称	単位数	科目名称	単位数	
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	1	英語	1					必修 8 単位
	人間と社会			現代の社会	2					
				法律入門	2					
人間と科学			情報処理	1	数理リテラシー	1				
専門基礎科目	人体の構造と機能	解剖生理学	1							必修 62 単位
		人体構造と機能Ⅰ	1							
		人体構造と機能Ⅱ	1							
		人体構造と機能Ⅲ	1							
	疾患の成り立ちと回復の過程	薬理学	病理学	1				法医学	1	
			微生物学	1						
	健康と社会保障			社会保障論	1	地域福祉論	1			
	救急医学概論	医学概論	1	救急救命処置概論	2			感染症と災害医療	1	
		救急救命医療概論	2							
	救急症候・病態生理学	救急病態生理学	2	救急症候学Ⅱ	2					
救急症候学Ⅰ		2	救急症候学Ⅲ	2						
疾病救急医学	疾病救急医学Ⅰ	2	疾病救急医学Ⅲ	2						
	疾病救急医学Ⅱ	2	疾病救急医学Ⅳ	2						
外傷救急医学	外傷学Ⅰ	2	外傷学Ⅱ	2						
環境障害・急性中毒学					環境障害・急性中毒学	1				
臨地実習	救急救命シミュレーションⅠ	5	救急救命シミュレーションⅡ	5	救急救命シミュレーションⅢ	5	救急救命シミュレーションⅣ	5		
					臨床実習			4		
					救急用自動車同乗実習			1		
合計			24		26		8		12	必修 70 単位

【資料 11】 救急救命学科 臨地実習 年次別実習計画

臨地実習科目 【単位・時間数】	配当 年次	内容	時期	場所	学生数 (人)	教員配置状況
救急救命 シミュレーションⅠ  【5 単位・150 時間】	1 年 前期	自他の生命を尊重し、健康で安全な生活を営むことができる救急救命士としての自覚を養う。傷病者の苦痛の軽減や症状の悪化防止に必要な観察法や応急処置等のシミュレーションを行い、救急救命処置の基本となる傷病者の観察と判断、応急処置に必要な知識と技術搬送法を修得する。また、傷病者の基本的観察や気道管理、呼吸管理、体位管理、体温管理等に必要な資材、機材の使用法や注意点等を理解し、実際の救急活動において的確に実践するための基本的技術を身につける。救急救命士として、傷病者の容態の安定化を図り生命維持を助けることのできる、傷病者に対する初期対応のプロとなるための技術の基礎を、シミュレーションを通して身につける。	4 月～9 月	学内	40	教授：堀口雅司 准教授：鈴木宏俊 准教授：平川正隆 非常勤：佐藤武諭毅  計 4 人
救急救命 シミュレーションⅡ  【5 単位・150 時間】	1 年 後期	「救急救命シミュレーションⅠ」で修得した技術をもとに、各救急救命処置についてその目的を理解し、各処置における手技の基本を体得する。また、各救急救命処置に対応した必要資材、機材の使用法や注意点等を理解し、実際の救急活動において的確に実践するための基本的技術を身につける。救急救命士として、傷病者の容態の安定化を図り生命維持を助けることのできる、傷病者に対する初期対応のプロとなるための技術を、シミュレーションを通して身につける。	10 月～2 月	学内	40	教授：堀口雅司 准教授：平川正隆 助教：横山亜矢 非常勤：佐藤武諭毅  計 4 人

臨地実習科目 【単位・時間数】	配当 年次	内容	時期	場所	学生数 (人)	教員配置状況
救急救命 シミュレーションⅢ  【5単位・150時間】	2年 前期	救急隊を編成して症候別の想定によるシミュレーションを行い、「救急救命シミュレーションⅠ」「救急救命シミュレーションⅡ」で修得した技術を向上させる。一連の救急救命活動について、出場、救急現場、観察、処置、搬送、医療機関収容等、総合的な訓練を実施し、現場での安全管理、チーム医療活動等についても体得する。具体的な救急救命活動のシミュレーションにより、救急救命士として活動できる、実践的な能力や技術を身につける。	4月～9月	学内	40	教授：堀口雅司 准教授：鈴木宏俊 助教：横山亜矢 非常勤：佐藤武諭毅  計4人
救急救命 シミュレーションⅣ  【5単位・150時間】	2年 後期	救急隊を編成して様々な想定によるシミュレーションを行い、「救急救命シミュレーションⅠ」「救急救命シミュレーションⅡ」「救急救命シミュレーションⅢ」で修得した技術を向上させる。一連の救急救命活動について、出場、救急現場、観察、処置、搬送、医療機関収容等、総合的な訓練を実施し、より高度な資材、機材の使用法や注意点等の理解も図る。具体的な救急救命活動のシミュレーションにより、救急救命士として活動できる、実践的な能力や技術を身につけ、救急救命士としての倫理観を養う。	10月～2月	学内	40	准教授：鈴木宏俊 准教授：平川正隆 助教：横山亜矢 非常勤：佐藤武諭毅  計4人

臨地実習科目 【単位・時間数】	配当 年次	内容	時期	場所	学生数 (人)	教員配置状況
臨床実習 【4単位・160時間】	2年 通年	各医療機関において臨床実習を行う。様々な救急処置を見学し、救急医療の現場を正しく理解し、医師やメディカルスタッフの指導の下に傷病者に接することで、病状、病態等の観察・判断の実際を学び、傷病者への対応についても体験する。臨床実習を通して、これまで修得した救急医療に関する知識の整理・定着と救急救命処置技術の修得を目指す。また、救急医療におけるチーム医療の実際を体験するとともにメディカルコントロールの重要性を認識し、医師の指示の下で救急医療を担う救急救命士としての自覚と責任感を養う。	9月～12月 20日間	医療 機関	40	教授：堀口 雅司 准教授：鈴木 宏俊 准教授：平川 正隆 助教：横山 亜矢  計4人
救急用自動車同乗実習 【1単位・40時間】	2年 通年	各消防機関において救急用自動車同乗実習を行う。消防機関から救急車が出動する際等に、それに同乗し実習を行う。出動の待機から、出動、救急現場、搬送、医療機関への引き継ぎ等あらゆる場面における救急救命士の活動を見学し、救急医療の実際や救急体制、消防機関における救急救命士の役割を理解する。また、実習までに修得した知識や技術を、救急救命の現場において適切かつ安全に実用するための視点を身につける。また、救急救命士の傷病者やその家族への対応から、救急救命士に必要な倫理観についても考察する。	5月～10月 5日間	消防 機関	40	教授：堀口 雅司 准教授：鈴木 宏俊 准教授：平川 正隆 助教：横山 亜矢  計4人

【資料12】救急救命学科 臨地実習 週間計画

救急救命学科 臨地実習(救急救命シミュレーション I) 週間計画		
※実習場所:すべて学内 ※1日2コマ4時間実施(最終日のみ1コマ2時間実施)にて計画。		
週	日	実習内容
1 週 目	1	・オリエンテーション・一次救命処置(一般市民が行う心肺蘇生法:成人)
	2	・一次救命処置(一般市民が行う心肺蘇生法:小児・乳児)
	3	・一次救命処置(一般市民が行う心肺蘇生法:成人・小児・乳児)・効果測定
2 週 目	4	・応急手当、搬送法等①
	5	・応急手当、搬送法等②
	6	・観察方法(聴診器、ペンライト、体温計、血圧計、パルスオキシメーター等資器材の取り扱いを含む)
3 週 目	7	・全身、局所の観察(資器材取扱いを含む)
	8	・神経所見の観察
	9	・効果測定(観察方法について、傷病者観察資器材取扱い)
4 週 目	10	・外傷処置対応(状況評価～初期評価)
	11	・気道確保手技要領(用手、経鼻・経口)・気道異物除去(用手)・酸素投与器具取扱い(鼻カニューレ、マスク、酸素ボンベ)
	12	・外傷処置対応(通信指令室とのやりとり、全身観察)
5 週 目	13	・気道異物除去(喉頭鏡、マギール鉗子)・BVM、人工呼吸器取扱い・口腔内吸引
	14	・外傷処置対応(車内活動:詳細、重点、継続観察、病院連絡・医師報告)
	15	・効果測定(気道確保手技要領、経鼻・経口エアウェイ挿入)
6 週 目	16	・効果測定(外傷処置対応:状況評価～車内収容活動まで)
	17	・声門上気道デバイスを用いた気道確保(BVM取扱い含む、LM、i-gel)
	18	・外傷処置対応(止血・創傷処置、気道確保・呼吸管理)
7 週 目	19	・声門上気道デバイスを用いた気道確保(BVM取扱い含む、LT、コンビ、スミウェイWB)
	20	・外傷処置対応(SMR、NC取扱い、BB取扱い、体位管理、ストレッチャー取扱い)
	21	・効果測定(声門上気道デバイスを用いた気道確保)
8 週 目	22	・外傷処置対応(様々な状況下でのBB取扱い、スクープ取扱い)
	23	・気管挿管実施要領(気管挿管・ビデオ硬性喉頭鏡)①
	24	・外傷処置対応(車外救出、ヘルメット離脱)
9 週 目	25	・気管挿管実施要領(気管挿管・ビデオ硬性喉頭鏡)②
	26	・外傷処置対応(開放性気胸、フレイルチェスト)
	27	・気管挿管実施要領(気管挿管・ビデオ硬性喉頭鏡)③
10 週 目	28	・外傷処置対応(腸管脱出、刺創・銃創・杵創)
	29	・気管挿管実施要領(気管挿管・ビデオ硬性喉頭鏡)④
	30	・外傷処置対応(骨盤骨折・四肢の骨折)
11 週 目	31	・効果測定(気管挿管・ビデオ硬性喉頭鏡)
	32	・外傷処置対応(止血～各種処置まで復習)
	33	・BLS(乳児～成人)①
12 週 目	34	・効果測定(止血～各種処置)
	35	・BLS(乳児～成人)②
	36	・外傷処置対応(一連の流れ、シナリオトレーニング)
13 週 目	37	・効果測定(BLS)
	38	・BLS(一般市民への指導要領)

## 救急救命学科 臨地実習(救急救命シミュレーションⅡ) 週間計画

※実習場所:すべて学内 ※1日2コマ4時間実施(最終日のみ1コマ2時間実施)にて計画。

週	日	実習内容
1 週 目	1	・外傷処置対応(一連の流れ、シナリオトレーニング①)
	2	・CPA対応(自動心マ器、除細動含む)
	3	・外傷処置対応(一連の流れ、シナリオトレーニング②)
2 週 目	4	・静脈路確保・輸液要領
	5	・外傷処置対応(一連の流れ、シナリオトレーニング③)
	6	・静脈路確保・輸液要領
3 週 目	7	・外傷処置対応(一連の流れ、シナリオトレーニング④)
	8	・静脈路確保・輸液要領、薬剤投与
	9	・外傷処置対応(一連の流れ、シナリオトレーニング⑤)
4 週 目	10	・静脈路確保・輸液要領、薬剤投与
	11	・外傷処置対応(一連の流れ、シナリオトレーニング⑥)
	12	・効果測定(静脈路確保・輸液、薬剤投与)①
5 週 目	13	・効果測定(一連の流れ、シナリオトレーニング)①
	14	・効果測定(静脈路確保・輸液、薬剤投与)②
	15	・効果測定(一連の流れ、シナリオトレーニング)②
6 週 目	16	・産婦人科領域の処置①
	17	・心肺停止傷病者への対応活動①(状況評価～現場活動)
	18	・産婦人科領域の処置②
7 週 目	19	・心肺停止傷病者への対応活動②(状況評価～現場活動)
	20	・効果測定(産婦人科領域の処置)
	21	・心肺停止傷病者への対応活動③(病院収容依頼～医師報告)
8 週 目	22	・在宅療法継続中の傷病者対応
	23	・心肺停止傷病者への対応活動④(病院収容依頼～医師報告)
	24	・傷病者搬送、ボディメカニクス・ベッドメイキング
9 週 目	25	・心肺停止傷病者への対応活動⑤(病院収容依頼～医師報告)
	26	・傷病者搬送・ボディメカニクス・ベッド移乗や車いす対応・高齢者対応訓練
	27	・心肺停止傷病者への対応活動⑥(CPAシナリオトレーニング)
10 週 目	28	・効果測定(傷病者搬送等)
	29	・心肺停止傷病者への対応活動⑦(CPAシナリオトレーニング)
	30	・心肺停止傷病者への対応活動⑧(CPAシナリオトレーニング)
11 週 目	31	・内因性傷病者への隊活動①(CPAではない傷病者対応→急変なし)
	32	・心肺停止傷病者への対応活動⑨(CPAシナリオトレーニング)
	33	・内因性傷病者への隊活動②(CPAではない傷病者対応→急変なし)
12 週 目	34	・心肺停止傷病者への対応活動⑩(CPAシナリオトレーニング)
	35	・内因性傷病者への隊活動③(CPAではない傷病者対応→急変なし)
	36	・総合想定訓練①
13 週 目	37	・総合想定訓練②
	38	・総合想定訓練③

## 救急救命学科 臨地実習(救急救命シミュレーションⅢ) 週間計画

※実習場所: すべて学内 ※1日2コマ4時間実施(最終日のみ1コマ2時間実施)にて計画。

週	日	実習内容
1 週目	1	・オリエンテーション・CPA対応活動
	2	・心肺蘇生法手技、指導要領
	3	・CPA対応活動①(特定行為含む)
2 週目	4	・感染症対策・資器材取扱い
	5	・CPA対応活動②(特定行為含む)
	6	・外傷処置対応活動①
3 週目	7	・CPA対応活動③(特定行為含む)
	8	・資器材取扱い①
	9	・外傷処置対応活動②
	10	・CPA対応活動④(特定行為含む)
4 週目	11	・外傷処置対応活動③
	12	・資器材取扱い②
	13	・内因性対応活動①
	14	・外因性対応活動①
5 週目	15	・外傷処置対応活動④
	16	・外因性対応活動②
	17	・内因性対応活動②
	18	・総合訓練
6 週目	19	・呼吸不全対応訓練(救急病態生理)
	20	・心不全対応訓練(救急病態生理)
	21	・ショック対応訓練(救急病態生理)
	22	・重症脳障害対応訓練(救急病態生理)
7 週目	23	・心肺停止対応訓練(救急病態生理)
	24	・効果測定(救急病態生理に特化したシナリオ)
	25	・意識障害対応訓練(救急症候)
	26	・頭痛対応訓練(救急症候)
8 週目	27	・痙攣対応訓練(救急症候)
	28	・運動麻痺対応訓練(救急症候)
	29	・めまい対応訓練(救急症候)
	30	・呼吸困難対応訓練(救急症候)
9 週目	31	・喀血対応訓練(救急症候)
	32	・一過性意識消失と失神対応訓練(救急症候)
	33	・胸痛対応訓練(救急症候)
	34	・動悸対応訓練(救急症候)
10 週目	35	・腹痛対応訓練(救急症候)
	36	・吐血・下血対応訓練(救急症候)
	37	・腰痛・背部痛対応訓練(救急症候)
	38	・体温上昇対応訓練(救急症候)

## 救急救命学科 臨地実習(救急救命シミュレーションⅣ) 週間計画

※実習場所:すべて学内 ※1日2コマ4時間実施(最終日のみ1コマ2時間実施)にて計画。

週	日	実習内容
1 週 目	1	・心肺機能停止対応訓練(疾病救急)
	2	・頭部外傷、顔面・頸部外傷対応訓練(外傷救急)
	3	・神経系疾患対応訓練(疾病救急)
	4	・脊椎・脊髄外傷対応訓練(外傷救急)
2 週 目	5	・循環系疾患(疾病救急)
	6	・胸部外傷対応訓練(外傷救急)
	7	・消化系疾患対応訓練(疾病救急)
	8	・腹部外傷対応訓練(外傷救急)
3 週 目	9	・泌尿・生殖系疾患対応訓練(疾病救急)
	10	・骨盤外傷対応訓練(外傷救急)
	11	・代謝・内分泌・栄養系疾患対応訓練(疾病救急)
	12	・四肢外傷対応訓練(外傷救急)
4 週 目	13	・血液・免疫系疾患対応訓練(疾病救急)
	14	・小児・高齢者・妊婦の外傷(外傷救急)
	15	・筋・骨格系疾患対応訓練(疾病救急)
	16	・病院内でのCPA対応訓練
5 週 目	17	・多数傷病者対応訓練
	18	・感染症対策、清潔操作・資器材取扱い訓練
	19	・熱傷対応訓練(外傷救急)
	20	・皮膚系疾患、眼・耳・鼻の疾患対応訓練
6 週 目	21	・化学損傷対応訓練(外傷救急)
	22	・感染症対応訓練(疾病救急)
	23	・電撃症・雷撃症対応訓練(外傷救急)
	24	・小児・乳児に特有な疾患(疾病救急)
7 週 目	25	・縊頸・絞頸対応訓練(外傷救急)
	26	・高齢者に特有な疾患(疾病救急)
	27	・刺咬症(傷)対応訓練(外傷救急)
8 週 目	28	・妊娠・分娩対応訓練(疾病救急)
	29	・精神障害対応訓練(疾病救急)
	30	・多数傷病者対応訓練
9 週 目	31	・内因性想定訓練
	32	・外因性想定訓練
	33	・外傷想定訓練
10 週 目	34	・総合想定訓練①
	35	・総合想定訓練②
	36	・総合想定訓練③
11 週 目	37	・総合想定訓練④
	38	・総合想定訓練⑤



救急救命学科 臨地実習(臨床実習) 週間計画			
週	日	実習内容	場所
実習前オリエンテーション(3時間): 臨床実習の意義説明、挨拶や清潔操作について、病院前救護について 等			学 内
1 週 目	1	・実習施設オリエンテーション(実習スケジュールの確認、実習施設の概要、施設内ルールの説明等) ・救急外来研修(BLSについて) ・救急外来実習(救急隊から病院への連絡や病院内での傷病者受入れ準備を見学・体験する) ・来院患者の記録作成、実習レポート作成	医 療 機 関
	2	・カンファレンス、申し送りの見学 ・施設内清掃実施 ・救急外来研修(ナーシングケア、体位変換について指導を受ける) ・救急外来実習 ・来院患者の記録作成、実習レポート作成	
	3	・カンファレンス、申し送りの見学 ・施設内清掃実施 ・救急外来研修(バイタルサインの観察について指導を受ける) ・救急外来実習 ・来院患者の記録作成、実習レポート作成	
	4	・カンファレンス、申し送りの見学 ・施設内清掃実施 ・救急外来研修(身体所見の観察について指導を受ける) ・救急外来実習 ・来院患者の記録作成、実習レポート作成	
	5	・カンファレンス、申し送りの見学 ・施設内清掃実施 ・救急外来研修(モニターの装着について指導を受ける) ・救急外来実習 ・来院患者の記録作成、実習レポート作成	
2 週 目	6	・カンファレンス、申し送りの見学 ・施設内清掃実施 ・入院病棟(ICU・CCUも含む)研修 ・救急外来実習 ・来院患者・入院患者の記録作成、実習レポート作成	
	7	・カンファレンス、申し送りの見学 ・施設内清掃実施 ・入院病棟(ICU・CCUも含む)研修 ・救急外来実習 ・来院患者・入院患者の記録作成、実習レポート作成	
	8	・カンファレンス、申し送りの見学 ・施設内清掃実施 ・小児科研修(外来・病棟) ・救急外来実習 ・来院患者・入院患者の記録作成、実習レポート作成	
	9	・カンファレンス、申し送りの見学 ・施設内清掃実施 ・精神科領域研修(外来・病棟) ・救急外来実習 ・来院患者・入院患者の記録作成、実習レポート作成	
	10	・カンファレンス、申し送りの見学 ・施設内清掃実施 ・産婦人科研修(外来・病棟、分娩見学) ・救急外来実習 ・来院患者の記録作成、実習レポート作成	

週	日	実習内容	場所
3 週 目	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カンファレンス、申し送りの見学</li> <li>・施設内清掃実施</li> <li>・救急外来研修(特定行為について)</li> <li>・救急外来実習</li> <li>・来院患者の記録作成、実習レポート作成</li> </ul>	医療 機 関
	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カンファレンス、申し送りの見学</li> <li>・施設内清掃実施</li> <li>・手術室研修(気管挿管について、体内臓器について理解を深める)</li> <li>・救急外来実習</li> <li>・来院患者の記録作成、実習レポート作成</li> </ul>	
	13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カンファレンス、申し送りの見学</li> <li>・施設内清掃実施</li> <li>・手術室研修(気管挿管について、体内臓器について理解を深める)</li> <li>・救急外来実習</li> <li>・来院患者の記録作成、実習レポート作成</li> </ul>	
	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カンファレンス、申し送りの見学</li> <li>・施設内清掃実施</li> <li>・救急外来研修(接遇やインフォームドコンセントについて)</li> <li>・救急外来実習</li> <li>・来院患者の記録作成、実習レポート作成</li> </ul>	
	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カンファレンス、申し送りの見学</li> <li>・施設内清掃実施</li> <li>・救急外来研修(エンゼルケアについて)</li> <li>・救急外来実習</li> <li>・来院患者の記録作成、実習レポート作成</li> </ul>	
4 週 目	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カンファレンス、申し送りの見学</li> <li>・施設内清掃実施</li> <li>・救急外来研修(院内勉強会、症例検討会への参加)</li> <li>・救急外来実習</li> <li>・来院患者の記録作成、実習レポート作成</li> </ul>	
	17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カンファレンス、申し送りの見学</li> <li>・施設内清掃実施</li> <li>・救急外来研修(処置介助要領について)</li> <li>・救急外来実習</li> <li>・来院患者の記録作成、実習レポート作成</li> </ul>	
	18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カンファレンス、申し送りの見学</li> <li>・施設内清掃実施</li> <li>・救急外来研修(チーム医療、メディカルコントロール体制について)</li> <li>・救急外来実習</li> <li>・来院患者の記録作成、実習レポート作成</li> </ul>	
	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カンファレンス、申し送りの見学</li> <li>・施設内清掃実施</li> <li>・救急外来研修(症例発表)</li> <li>・救急外来実習</li> <li>・来院患者の記録作成、実習レポート作成</li> </ul>	
	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カンファレンス、申し送りの見学</li> <li>・施設内清掃実施</li> <li>・救急外来研修(反省会、意見交換会)</li> <li>・救急外来実習</li> <li>・来院患者の記録作成、実習レポート作成</li> </ul>	
<p>実習後オリエンテーション(7時間):  実習指導教員による面談(臨床実習指導者からの評価のフィードバック含む)  症例報告書の作成、症例発表を通し、臨床実習の総括を行う。御礼状の作成。</p>			学 内

救急救命学科 臨地実習(救急用自動車同乗実習) 週間計画			
週	日	実習内容	場所
実習前オリエンテーション(3時間): 救急用自動車同乗実習の意義説明、消防について、規律訓練実施 等			学内
1 週 目	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習施設オリエンテーション(実習スケジュールの確認、実習施設の概要、施設内ルールの説明、消防についての説明等)</li> <li>・教養・訓練(管内状況について、救急車・救急活動について、消防車両、資器材説明・取扱い訓練)</li> <li>・車両清掃</li> <li>・実習報告書作成</li> </ul>	消防機関
	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務交替、車両点検</li> <li>・救急出動(出動可能な事案のみ)</li> <li>・教養・訓練(救急各種病態について、一次救命処置訓練)</li> <li>・見学(通信指令業務の説明、119番通報受理見学)</li> <li>・車両清掃</li> <li>・実習報告書作成</li> </ul>	
	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務交替、車両点検</li> <li>・救急出動(出動可能な事案のみ)</li> <li>・教養・訓練(メディカルコントロール体制、現状説明、規律訓練)</li> <li>・見学(放水訓練)</li> <li>・車両清掃</li> <li>・実習報告書作成</li> </ul>	
	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務交替、車両点検</li> <li>・救急出動(出動可能な事案のみ)</li> <li>・教養・訓練(プロトコール説明、外傷処置訓練)</li> <li>・見学(救助隊訓練)</li> <li>・車両清掃</li> <li>・実習報告書作成</li> </ul>	
	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務交替、車両点検</li> <li>・救急出動(出動可能な事案のみ)</li> <li>・教養・訓練(内因性シナリオトレーニング訓練)</li> <li>・見学(救助隊訓練)</li> <li>・車両清掃</li> <li>・実習報告書作成</li> </ul>	
実習後オリエンテーション(7時間): 実習指導教員による面談(救急用自動車同乗実習指導者からの評価のフィードバック含む) 症例報告書の作成、症例発表を通し、救急用自動車同乗実習の総括を行う。 御礼状の作成。			学内

【資料13】 救急救命学科 臨床実習施設及び救急用自動車同乗実習施設一覧

No.	実習施設名	住所	実習科目名	受入可能人数(人)
1	石巻赤十字病院	宮城県石巻市蛇田字西道下71番地	臨床実習	4
2	大崎市民病院	宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号	臨床実習	5
3	仙台オープン病院	宮城県仙台市宮城野区鶴ヶ谷五丁目22-1	臨床実習	1
4	坂総合病院	宮城県塩釜市錦町16-5	臨床実習	4
5	みやぎ県南中核病院	宮城県柴田郡大河原町字西38番地1	臨床実習	4
6	仙台徳洲会病院	宮城県仙台市泉区高玉町9-8	臨床実習	4
7	仙台市立病院	宮城県仙台市太白区あすと長町一丁目1番1号	臨床実習	2
8	東北医科薬科大学病院	宮城県仙台市宮城野区福室1-12-1	臨床実習	4
9	仙台医療センター	宮城県仙台市宮城野区宮城野二丁目11番12号	臨床実習	8
10	東北大学病院	宮城県仙台市青葉区星陵町1番1号	臨床実習	2
11	東北労災病院	宮城県仙台市青葉区台原4丁目3番21号	臨床実習	2
12	栗原市立栗原中央病院	宮城県栗原市築館宮野中央三丁目1番地1	臨床実習	2
13	仙台市中央救急出張所	宮城県仙台市宮城野区名掛丁207番地	救急用自動車同乗実習	45

臨床実習 計	42
救急用自動車同乗実習 計	45

**【資料 14】 実習施設承諾書**

※承諾いただいた実習施設は、【資料 13】を参照

## 【資料 15】 実習先との契約書

### 実習委託契約書

●●●●● (以下「甲」という。) と仙台青葉学院短期大学 (以下「乙」という。) は、実習を実施するにあたり、次のとおり委託契約を締結する。

#### (委託)

第1条 乙は、学生の実習を甲に委託し、甲はこれを受託する。

#### (実習内容)

第2条 前条により委託する実習の内容は、次のとおりとする。

- (1) 実習生数 救急救命学科2年生 ●人
- (2) 実習名称 ●●●●●
- (3) 実習期間 令和●年●月●日～令和●年●月●日 (●●日間)
- (4) 実習場所 ●●●●● ●●●●●部門

#### (実習委託費)

第3条 乙は甲に対し、実習委託費として、甲の定める規定にもとづく費用、またはその規定がないときは甲乙協議して定めた費用を負担し、これを支払う。

#### (実習生の責務)

第4条 乙の実習生は、実習期間中、甲における諸規定を遵守し、甲の実習指導者の指示のもとで誠実に実習する。

#### (守秘義務)

第5条 乙の実習生は、個人情報保護の重要性を認識し、実習で知り得た秘密事項を、実習期間中及び実習期間後においても、決して他に漏らしてはならない。

#### (事故・疾病等)

第6条 乙は乙の実習生に対し、実習期間中の事故防止及び健康管理について指導するものとし、乙の実習生が、実習期間中、自己の責任に帰する原因により負傷または疾病にかかった場合、甲はその責任を負わない。

#### (損害賠償)

第7条 乙は、乙の実習生が故意または過失により第三者に損害を与えた場合、甲乙協議のうえ、乙がその責任を負う。

#### (実習の停止)

第8条 甲または乙は、以下に示す事項に該当すると判断した場合、甲乙協議のうえ、実

習を中断できる。

- (1) 甲または乙がこの契約に違反したとき。
- (2) 乙の実習生が、心身の故障等の理由により、実習を継続することが困難であるとき。
- (3) 乙の実習生に、実習生として相応しくない行為があったとき。

(疑義等)

第9条 この契約に定めのない事項またはこの契約に関して疑義が生じた場合は、甲乙協議のうえ定めるものとする。

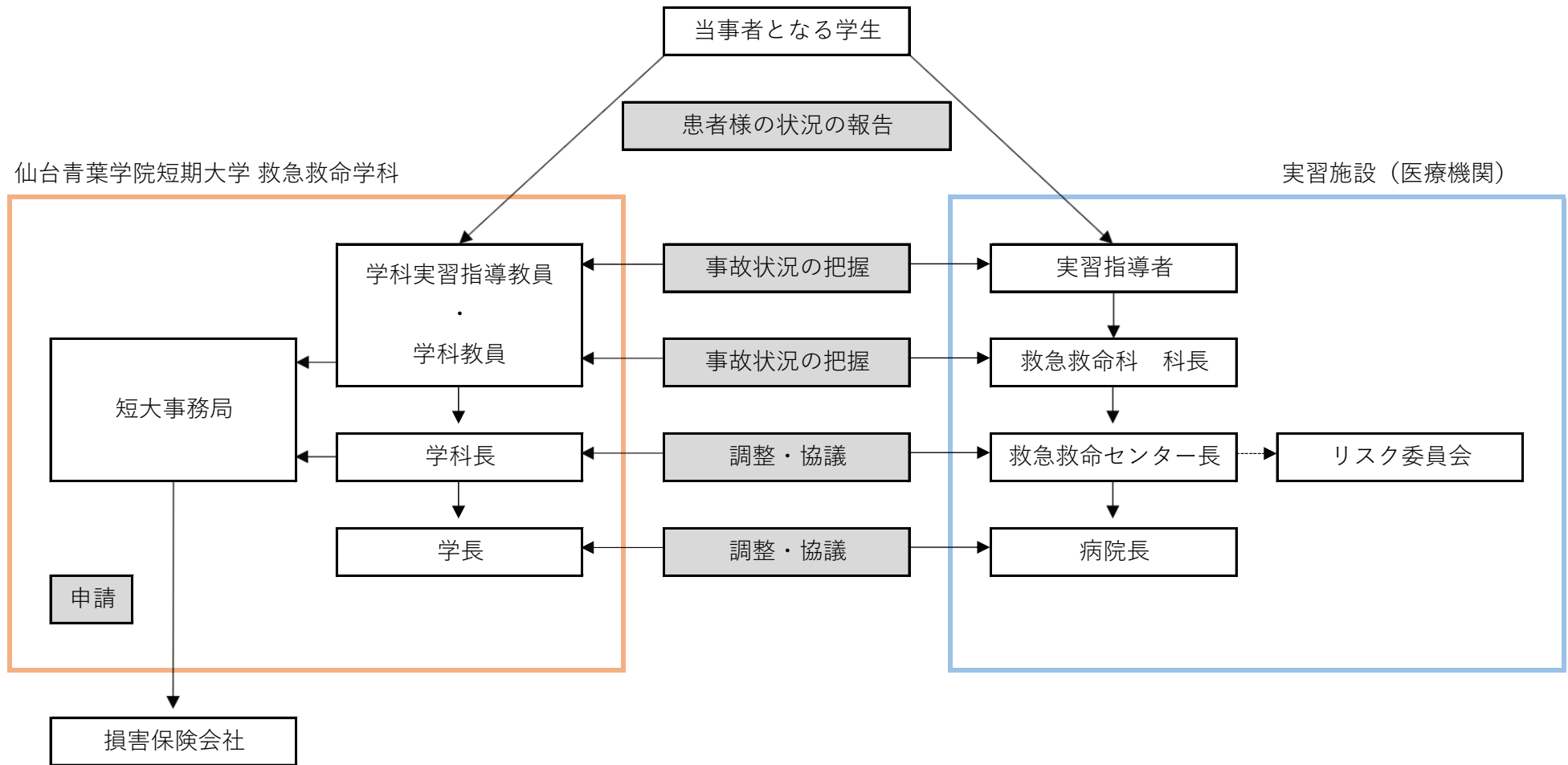
この契約の締結を証するため、本書を2通作成し、甲乙両者記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

年 月 日

甲 住所  
施設長名

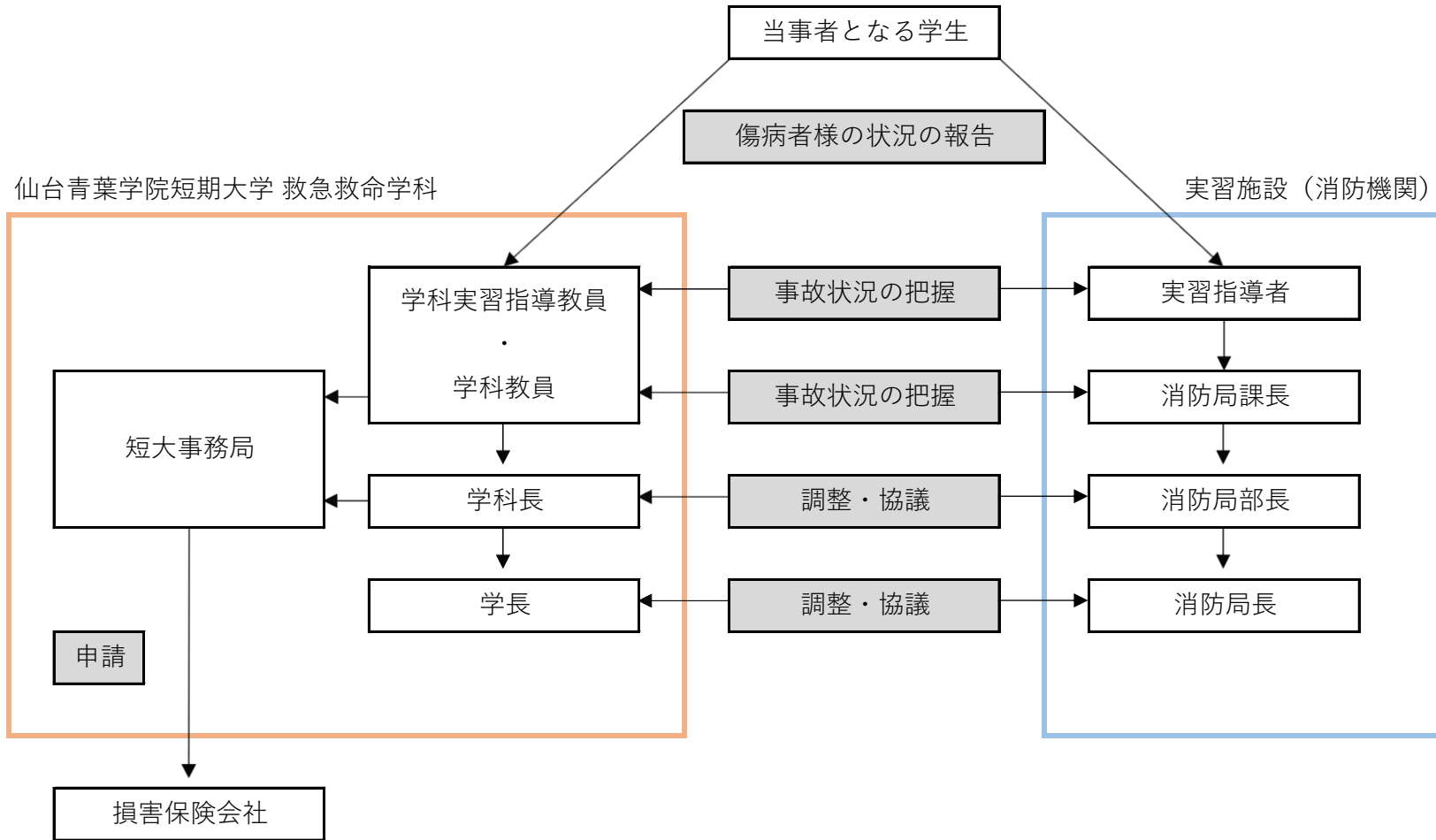
乙 仙台市青葉区中央四丁目9番13号  
仙台青葉学院短期大学  
学長 田林 暁一

### 【臨床実習における事故発生時の報告】





## 【救急用自動車同乗実習における事故発生時の報告】



## 【資料 17】 救急救命学科 実習指導体制

### (1) 実習指導における専任教員とその他の教員等（非常勤教員・助手等）との連携体制

「救急救命シミュレーションⅠ」から「救急救命シミュレーションⅣ」の4科目は、学内において様々なシミュレーションを通して段階的に学修を進める演習科目として、「臨床実習」、「救急用自動車同乗実習」の2科目は学外における実習科目として設定している。

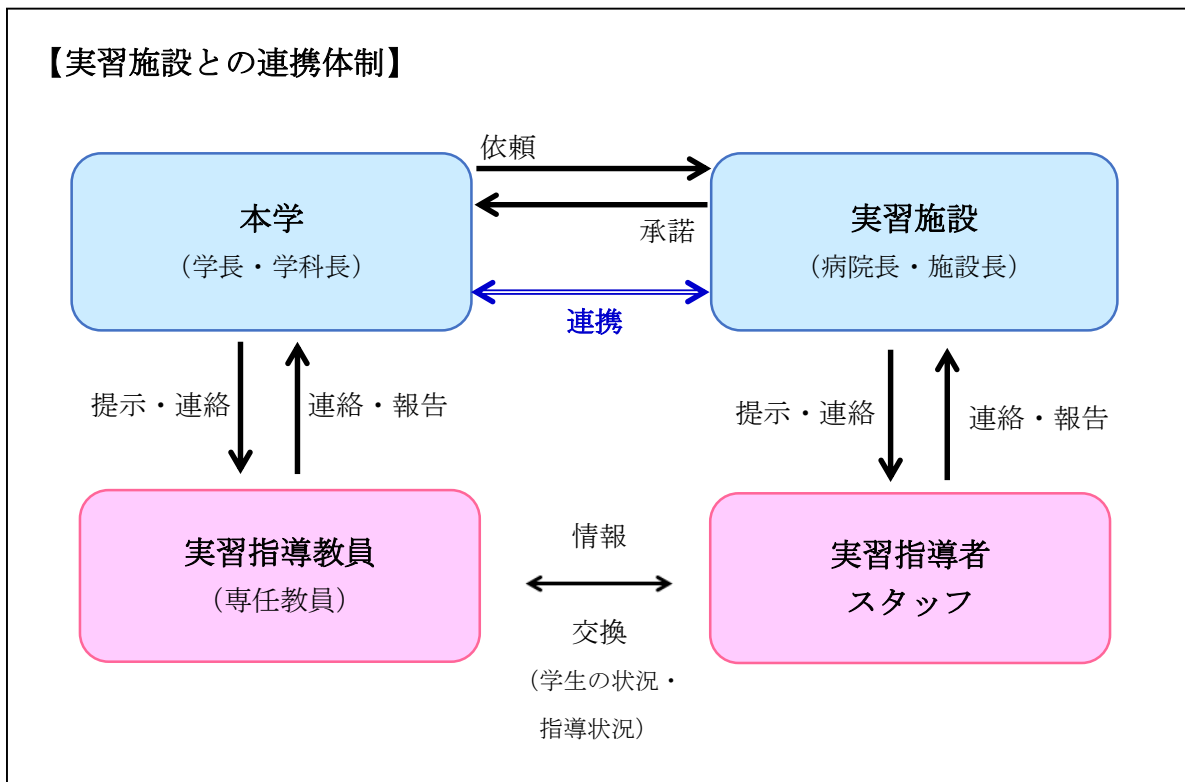
「救急救命シミュレーションⅠ」から「救急救命シミュレーションⅣ」の4科目は、専任教員3名及び非常勤教員1名にて担当する。当該4科目を担当する非常勤教員には、救急救命士の実務経験を有する者を採用する。

実習指導前には、本学科の教育方針・養成人材像及び実習の目標等について十分理解のうえ適切な実習指導を実施するため、専任教員と非常勤教員とで綿密な事前打ち合わせを行う。具体的な実習指導内容や教員の役割分担、スケジュール等を共有する。非常勤教員には、事前に打ち合わせした役割分担に基づき、知識・技術はもとより、救急救命士としての態度や心構え、コミュニケーション、職業倫理等も含め、総合的に指導いただく。また、授業の都度、学生の進捗状況や懸念事項・改善要素等を、専任教員と非常勤教員とで情報共有し、次回の授業につなげていく。実習指導後には、専任教員と非常勤教員とで成績評価を実施する。さらに、学科FD開催時には、研修内容に応じて非常勤教員も対象とし、教育水準の維持向上に努める。

学外の実習施設で行う「臨床実習」及び「救急用自動車同乗実習」における実習指導は、専任教員4名にて担当する。

### (2) 実習指導者と教員との連携体制

本学では、下図の通り実習施設との連携体制を整備している。



「臨床実習」及び「救急用自動車同乗実習」は、一定の実習水準を確保すべく、実習施設との連携体制を構築する。

実習開始前には各実習施設と綿密な打合わせを行い、本学科の教育方針・養成人材像及び実習の目的や具体的な実習内容、成績評価方法等について十分理解していただく。

実習中は実習指導教員から実習指導者に逐次連絡を入れ、学生の実習状況を確認のうえ実習指導者と実習内容の検証を行い、実習にて生じた課題を学生も交えて確認し、次の目標を設定する等、実習内容の管理を徹底する。なお、「臨床実習」については、実習施設への巡回訪問を施設の位置にかかわらず必ず実施する。「救急用自動車同乗実習」については、実習施設の状況や必要に応じて、巡回訪問を行う。

実習終了後の成績評価にあたっては、実習指導者の評価等を勘案して総合的に判断し、実習目標の到達状況の評価する。また、成績評価結果を実習指導者に伝達し、評価情報について共有、次年度以降の実習に活かしていく。

### (3) 実習中の安全管理体制

学生には、「臨床実習」及び「救急用自動車同乗実習」の実習オリエンテーションにおいて、実習の心構え等とあわせて、安全管理に係る事項として以下の内容を指導する。

- ・標準予防策について理解及び実践することによる、感染予防対策の徹底。
- ・万一事故が発生した場合等には、規模の大小にかかわらず、速やかに実習指導者の指示を仰ぐとともに、本学へ連絡すること。
- ・個人情報保護の観点からの安全対策として、実習施設における個人情報保護の基本方針遵守、実習日誌等作成時、原則個人の特定が可能な情報（氏名、イニシャル、生年月日等）の記載を避けること、診療録の閲覧の際には事前に実習指導者の許可を得たうえで指定された場所で閲覧すること、実習中に知り得た実習施設ならびに傷病者等の情報は実習終了後も守秘すること、その他不明な点は自己判断せずに実習指導者の指示を仰ぐこと等を徹底し、個人情報の漏洩等防止に努めること。
- ・SNSによる個人情報流出防止策として、Blog、Twitter、Facebook、LINE、Instagram、TikTok、掲示板等への実習に関する情報の書き込みは一切行わないこと。

なお、実習施設にも、実習中に万一事故が発生した場合は、内容や程度の如何にかかわらず、本学へ連絡いただくよう、あわせてお願いする。

実習中の休日・夜間等時間外の緊急連絡先を準備し、学生及び実習施設からの緊急連絡に備える。

また、学生自身のケガ、第三者への賠償責任及び実習中の感染事故に対応する総合補償制度である「Will2」への加入を、入学時から卒業時まで必須とし、万が一の事故やトラブルに備えている。

【資料18】救急救命学科 実習巡回計画

・色付き部分において原則1回巡回

教員名	医療機関名称	最大 人数	9月				10月				11月				12月			
			1週目	2週目	3週目	4週目	1週目	2週目	3週目	4週目	1週目	2週目	3週目	4週目	1週目	2週目	3週目	4週目
堀口	みやぎ県南中核病院	4																
	仙台徳洲会病院	4																
	栗原市立栗原中央病院	2																
鈴木	仙台医療センター ※	8																
	仙台市立病院	2																
	仙台オープン病院	1																
平川	坂総合病院	4																
	石巻赤十字病院	4																
	東北大学病院	2																
横山	東北医科薬科大学病院	4																
	東北労災病院	2																
	大崎市民病院	5																

※仙台医療センターは2人×4

## 仙台青葉学院短期大学 専任教員等定年規程

### (目的)

第1条 この規程は、仙台青葉学院短期大学就業規則第2条第2項第1号及び第2号の規定に基づき、教授、准教授、講師及び助教並びに助手（以下「専任教員等」という）の定年に関し必要な事項を定めるものとする。

### (定年)

第2条 教授、准教授、講師及び助教の定年は満65歳とする。

2 助手の定年は満60歳とする。

3 専任教員等の退職の時期は、定年に達した日の属する年度の末日とする。

4 第1項及び第2項に定める定年に達した専任教員等のうち、理事長が特に必要と認めた者は、1年を超えない任期中で再任用し、その任期を更新することができる。

5 定年を超えた年齢の者で理事長が特に必要と認めたものは、1年を超えない任期中で専任教員等として採用し、その任期を更新することができる。

6 学科設置の際に配属された専任教員等については、前2項の規定にかかわらず、当該学科の完成年度中に理事長が退職の時期を定めるものとする。

### (改廃)

第3条 この規程の改廃は、理事会にて行う。

#### 附 則

1. この規程は、平成21年4月から施行する。

2. 仙台青葉学院短期大学の設置認可の対象となった教授、准教授、講師、助教については、本規程第2条の規定に関わらず例外的に運用することとし、完成年度末の理事会において定年退職の時期を検討する。

#### 附 則

1. この規程は、平成25年4月から改定施行する。

#### 附 則

1. この規程は、平成28年8月26日から改定施行する。

#### 附 則

1. この規程は、平成30年3月9日から改定施行する。

【資料20】救急救命学科 時間割

時間割 1年前期

	時間帯	月	火	水	木	金
1	9:00			解剖生理学⑧/ 救急病態生理学⑫(5)	救急救命シミュレーションⅠ	疾病救急医学Ⅱ⑫(5)/ 外傷学Ⅰ⑫(5)
	～			講義室③	救急実習室	講義室③
	10:30			小野寺 健/横山 亜矢	堀口・鈴木・平川・佐藤	横山 亜矢/鈴木 宏俊
2	10:40	救急症候学Ⅰ⑫(15)	救急救命医療概論⑫(15)	人体構造と機能Ⅰ⑧	救急救命シミュレーションⅠ	医学概論⑩/ 疾病救急医学Ⅰ⑫(5)
	～	講義室③	講義室③	講義室③	救急実習室	講義室③
	12:10	平川 正隆	平川 正隆	櫻井 雅浩	堀口・鈴木・平川・佐藤	堀口 雅司
3	13:00	救急病態生理学⑫(15)	疾病救急医学Ⅱ⑫(15)	薬理学⑧		人体構造と機能Ⅲ⑧/ 救急救命医療概論⑫(5)
	～	講義室③	講義室③	講義室③		講義室③
	14:30	横山 亜矢	横山 亜矢	柳澤 輝行		櫻井 雅浩/平川 正隆
4	14:40	救急救命シミュレーションⅠ	救急救命シミュレーションⅠ	日本語表現法⑮	人体構造と機能Ⅱ⑧/ 救急症候学Ⅰ⑫(5)	
	～	救急実習室	救急実習室	講義室③	講義室③	
	16:10	堀口・鈴木・平川・佐藤	堀口・鈴木・平川・佐藤	吉田 理	櫻井 雅浩/平川 正隆	
5	16:20	救急救命シミュレーションⅠ	救急救命シミュレーションⅠ		疾病救急医学Ⅰ⑫(15)	外傷学Ⅰ⑫(15)
	～	救急実習室	救急実習室		講義室③	講義室③
	17:50	堀口・鈴木・平川・佐藤	堀口・鈴木・平川・佐藤		堀口 雅司	鈴木 宏俊

時間割 1年後期

	時間帯	月	火	水	木	金
1	9:00	法律入門⑮		病理学⑧/ 救急症候学Ⅲ⑫(5)	救急救命シミュレーションⅡ	救急症候学Ⅲ⑫(15)
	～	講義室③		講義室③	救急実習室	講義室③
	10:30	鈴木 一樹		鈴木 貴/平川 正隆	堀口・平川・横山・佐藤	平川 正隆
2	10:40	救急救命処置概論⑫(15)	社会保障論⑧	疾病救急医学Ⅳ⑫(5)/ 外傷学Ⅱ⑫(5)	救急救命シミュレーションⅡ	外傷学Ⅱ⑫(15)
	～	講義室③	講義室③	講義室③	救急実習室	講義室③
	12:10	堀口 雅司	青山 美智子	横山 亜矢	堀口・平川・横山・佐藤	横山 亜矢
3	13:00	疾病救急医学Ⅲ⑫(15)	救急症候学Ⅱ⑫(15)	英語⑮		情報処理⑮
	～	講義室③	講義室③	講義室③		情報処理室
	14:30	鈴木 宏俊	鈴木 宏俊	相田 明子		杉崎 新一
4	14:40	救急救命シミュレーションⅡ	救急救命シミュレーションⅡ	現代の社会⑮	微生物学⑧/ 救急救命処置概論⑫(5)	
	～	救急実習室	救急実習室	講義室③	講義室③	
	16:10	堀口・平川・横山・佐藤	堀口・平川・横山・佐藤	吉田 理	山田 文也/堀口 雅司	
5	16:20	救急救命シミュレーションⅡ	救急救命シミュレーションⅡ		救急症候学Ⅱ⑫(5)/ 疾病救急医学Ⅲ⑫(5)	疾病救急医学Ⅳ⑫(15)
	～	救急実習室	救急実習室		講義室③	講義室③
	17:50	堀口・平川・横山・佐藤	堀口・平川・横山・佐藤		鈴木 宏俊	横山 亜矢

※授業科目名称に付記している○の数字は、当該科目の総授業回数を、( )の数字は、その時限における当該科目の授業回数を表す。

「救急救命シミュレーションⅠ」、「救急救命シミュレーションⅡ」の詳細は、【資料12】救急救命学科 臨床実習 週間計画 に示す。

時間割 2年前期

	時間帯	月	火	水	木	金
1	9:00	救急救命シミュレーションⅢ	救急救命シミュレーションⅢ			
	～	救急実習室	救急実習室			
	10:30	堀口・鈴木・横山・佐藤	堀口・鈴木・横山・佐藤			
2	10:40	救急救命シミュレーションⅢ	救急救命シミュレーションⅢ			環境障害・急性中毒学⑩
	～	救急実習室	救急実習室			講義室②
	12:10	堀口・鈴木・横山・佐藤	堀口・鈴木・横山・佐藤			鈴木 宏俊
3	13:00	地域福祉論⑧		数理リテラシー⑮	救急救命シミュレーションⅢ	救急救命シミュレーションⅢ
	～	講義室②		講義室②	救急実習室	救急実習室
	14:30	青山 美智子		今村 博之	堀口・鈴木・横山・佐藤	堀口・鈴木・横山・佐藤
4	14:40				救急救命シミュレーションⅢ	救急救命シミュレーションⅢ
	～				救急実習室	救急実習室
	16:10				堀口・鈴木・横山・佐藤	堀口・鈴木・横山・佐藤
5	16:20					
	～					
	17:50					

時間割 2年後期

	時間帯	月	火	水	木	金
1	9:00	救急救命シミュレーションⅣ	救急救命シミュレーションⅣ	法医学⑧		
	～	救急実習室	救急実習室	講義室②		
	10:30	鈴木・平川・横山・佐藤	鈴木・平川・横山・佐藤	舟山 真人		
2	10:40	救急救命シミュレーションⅣ	救急救命シミュレーションⅣ			感染症と災害医療⑩
	～	救急実習室	救急実習室			講義室②
	12:10	鈴木・平川・横山・佐藤	鈴木・平川・横山・佐藤			平川 正隆
3	13:00				救急救命シミュレーションⅣ	救急救命シミュレーションⅣ
	～				救急実習室	救急実習室
	14:30				鈴木・平川・横山・佐藤	鈴木・平川・横山・佐藤
4	14:40				救急救命シミュレーションⅣ	救急救命シミュレーションⅣ
	～				救急実習室	救急実習室
	16:10				鈴木・平川・横山・佐藤	鈴木・平川・横山・佐藤
5	16:20					
	～					
	17:50					

※授業科目名称に付記している○の数字は、当該科目の総授業回数を、( )の数字は、その時限における当該科目の授業回数を表す。

「救急救命シミュレーションⅢ」、「救急救命シミュレーションⅣ」の詳細は、【資料12】救急救命学科 臨床実習 週間計画 に示す。

## 【資料21】情報処理室3学科時間割

### 前期

#### 情報処理室

	月	火	水	木	金
1時限		情報処理 ビジネス キャリア学科 1年Aクラス			
2時限		情報処理 ビジネス キャリア学科 1年Bクラス			
3時限		情報処理 ビジネス キャリア学科 1年Cクラス		情報処理 観光ビジネス 学科 1年	
4時限					
5時限					

### 後期

#### 情報処理室

	月	火	水	木	金
1時限		情報処理 応用演習 ビジネス キャリア学科 1年Aクラス		情報機器演習 観光ビジネス 学科 1年	
2時限		情報処理 応用演習 ビジネス キャリア学科 1年Bクラス			
3時限		情報処理 応用演習 ビジネス キャリア学科 1年Cクラス			情報処理 救急救命学科 1年
4時限	レセコン演習 ビジネス キャリア学科 2年Aクラス				
5時限	レセコン演習 ビジネス キャリア学科 2年Bクラス				



【資料22】救急救命学科 学術雑誌等整備計画

No.	種別	名称	出版社
1	内国	救命救急士ジャーナル	へるす出版
2	内国	プレホスピタル・ケア	東京法令出版
3	内国	Jレスキュー	イカロス出版
4	内国	脳と発達	診断と治療社
5	内国	CLINICAL NEUROSCIENCE	中外医学社
6	内国	高次脳機能研究	一般社団法人 高次脳機能障害学会

仙台青葉学院短期大学  
学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	2
① 学生の確保の見通し	2
ア 定員充足の見込み	
イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	
ウ 学生納付金の設定の考え方	
② 学生確保に向けた具体的な取組状況	9
ア 高校訪問	
イ 資料請求	
ウ ガイダンス参加	
エ 本学ホームページでの告知	
オ オープンキャンパス	
(2) 人材需要の動向等社会の要請	11
① 人材の養成に関する目的その他の教育上の目的（概要）	11
② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたもの	12
であることの客観的な根拠	
ア 社会的な人材需要の動向	
イ 地域的な人材需要の動向	

## (1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

### ① 学生の確保の見通し

#### ア 定員充足の見込み

本学 救急救命学科は、強い使命感を持って専門的な知識と確かな技術で適切な救急救命を実践し、地域社会に貢献し得る救急救命士の養成を目指す。学科設置にあたり、周辺地域における同様の学科設置状況や志願者動向、高校生に実施したアンケート調査結果等から総合的に判断し、救急救命学科における入学定員を40人に設定し、定員充足が十分見込めるものとする。

救急救命学科開設初年度の入学対象となる学年の東北6県等の高校生に実施したアンケート調査【資料1】において、本学 救急救命学科を「受験したい」「受験先の一つとして検討したい」と回答した高校生は2,027人、またそのうち本学 救急救命学科に合格した場合に「入学したい」と回答した高校生は699人に達した。本調査の集計及び分析についてはイ 1)において述べるが、この調査による結果は入学定員の40人を大きく上回るものであり、競合校として考える大学等との併願等を勘案しても、救急救命学科の入学定員を充足する見込みは十分にあると考える。

【資料1】 仙台青葉学院短期大学「救急救命学科（仮称）」に関するアンケート調査報告書

救急救命学科の入学対象者を、宮城県のみならず東北6県等の出身者としている理由を、本学 既設学科への過去5年間（平成29年度から令和3年度）の入学者の出身高校所在地データ【資料2】にて示す。宮城県が5割強、宮城県以外の東北5県（福島県・山形県・岩手県・秋田県・青森県）が4割強となっており、宮城県に限らず東北各県から本学への安定した入学ニーズがあることを示している。特に、東北の南3県（宮城県・福島県・山形県）からの入学者で7割を超えているが、このことは、例えば、福島市及び山形市については、電車と高速バスにて15～30分間隔で運行しており、所要時間1時間15分前後、料金も片道千円程度と、仙台に住まいを移さずとも本学に通学できる圏内であることが、入学を決定する一助となっていると考えられる。

【資料2】 仙台青葉学院短期大学 出身県高校所在地別入学者数及び割合

内閣府により令和3年11月に発表された「平成30年度県民経済計算」によると、都道府県別1人当たり県民所得では、東北6県すべてにおいて全国平均を下回っている。

る。全国的にみて所得が低い中、高等学校卒業業者等が最短の2年間で救急救命士国家資格取得を目指すことができる救急救命学科は、東北地方において需要があると推測する。

### 【資料3】東北各県別1人当たり県民所得

高校生の将来設計において、公務員への就職を希望する割合は高い傾向にある。ベネッセ教育情報サイトで公表されている「高校生がなりたい職業ランキング（2021年度版）」では、第2位に「地方公務員」という結果が示された。リクルート進学総研の「高校生と保護者の進路に関する意識調査（2021年）（以下、意識調査）」においても、高校生が就きたい職業の第2位、保護者が子どもに将来就いてほしい職業の第1位が「公務員」であった。救急救命士の多くは、公務員（消防士）として就業しており、公務員試験にあたる仙台市職員採用試験では、消防士の倍率（受験者/合格者）が過去3年間（平成31年度～令和3年度）で17.6倍から23.4倍もあった。救急救命士に限った倍率ではないものの、高校生の進路選択において公務員（消防士）の関心の高さが伺える。

さらに、前述の意識調査において、保護者が就いてほしい職業ランキングの上位に「看護師」「医師・歯科医師・獣医」「医療事務・医療関係」「薬剤師」等、医療系の職業が挙げられていた。医療系の職業は、子どもが目指していることを前提に、雇用の安定性から保護者からの支持を得ている。救急救命士は、前述の公務員（消防士）以外にも、国家資格を活かした医療機関等への就職も期待されることから、高校生の将来設計において、魅力的な職業のひとつとして進路選択の候補になり得ると考える。

救急救命士に対する注目度の高さは、高校生アンケート調査【資料1】においても、回答者の約4割にあたる11,188人の高校生が「関心がある」「関心を持った」としていることから、定員充足の見込みは十分にある。

なお、既設学科における定員充足状況にて、過去3年間の平均入学定員超過率が0.7倍未満となっているのは、リハビリテーション学科作業療法学専攻、観光ビジネス学科及び現代英語学科である。

リハビリテーション学科作業療法学専攻の定員未充足の原因としては、高校生に対して作業療法士という職業の魅力や社会での必要性を十分に伝えられていないことであると考える。宮城県内には、競合である作業療法士を養成する2大学（東北福祉大学・東北文化学園大学）が設置されている。令和3年度の志願倍率は、東北福祉大学が5.42倍、東北文化学園大学が2.02倍であった。さらに2大学は、作業療法士と比較対象になり得る理学療法士の養成もしており、志願倍率は各大学10.20倍、3.06倍であった。本学の志願倍率は、作業療法学専攻が0.80倍、理学療法学専攻で1.06倍

であり、競合校も含めて志願倍率は、作業療法士を養成する学科等が理学療法士を養成する学科等を下回る結果であったことから、本学の魅力を高校生に伝えることは勿論のこと、作業療法士という職業に特化して高校生に魅力を伝える必要があると考える。さらに、作業療法士という職業は、病院や介護施設等の活躍できる場が多く、本学でも平成30年度から令和2年度において就職内定率100%の実績があるように、社会で必要とされている職業でもある。今後も、本学のオープンキャンパスや宮城県内外のガイダンスを通じて、作業療法士の魅力を高校生に伝え、作業療法士の認知度を上げるとともに、本学を志願して貰えるように積極的に広報活動を行う。

観光ビジネス学科及び現代英語学科の定員未充足の原因としては、近年の新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化に伴い、国際的な活動が制限されていること、観光業の需要が一時的に減少していることに起因すると考えられる。特に、本学観光ビジネス学科は観光や経営を学ぶ学科であり、本学学生の就職先であるANA、JTB等の旅行・観光業やプライダル業の新卒採用が、軒並み中止・縮小したことが少なからず影響した。現代英語学科も国際的な活動制限の中、在学中の海外留学・研修等の見通しが立たなかったことから、志願者数の減少に繋がったものと推察される。令和3年度の「私立大学・短期大学等入学志願動向」に公表されているように、短期大学の人文系学科（現代英語学科含む）の志願倍率は近年2倍超であったのに対し、令和3年度は1.54倍と全国的に低迷した。しかしながら、令和4年に入り、流動的ではあるものの世界で規制緩和が行われつつあり、JALやJTBといった企業では、旅行・観光業の回復を見越した採用活動も3年ぶりに実施することになった。本学としては、変化する社会情勢を把握しながら、最新の情報を得たうえで高校生に向けて広報活動を行い、定員充足を目指す。

定員設定の合理性について、リハビリテーション学科作業療法学専攻は、令和2年度より入学定員を40人から30人に変更した。観光ビジネス学科と現代英語学科においても、現在の社会情勢や定員の充足状況を鑑み、定員の見直しを行う。令和5年度より、観光ビジネス学科の入学定員を80人から50人、現代英語学科の入学定員を40人から35人に縮小し、確実に充足できる定員を設定する。

## イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

### 1) 高校生アンケート調査結果

#### [1] 調査概要

令和5年4月に開設を計画している仙台青葉学院短期大学 救急救命学科について、高校生らの進学ニーズ等を把握し、適切な計画遂行を図るべく、アンケート調査を実施した。東北6県、及び北海道の高校のうち、既設学科への入学実績がある、あるいは今後入学が見込まれる高校であり、救急救命学科のアドミッション・ポリシーに適

合する高校生がいると想定される高校を抽出し、計 358 校の令和 3 年度高校 2 年生を調査対象とした。調査実施時には、調査票の他に、救急救命学科の学科紹介資料を配布し、学科名称、設置の理念や養成人材像、中央第 2 キャンパスの位置、納付金、競合する大学等を明示した。調査時期は、令和 4 年 1 月、358 校中 227 校 (26,552 人) より回答があり、回収率は 63.4%であった。調査の客観性を担保するために、委託にて調査を実施しており、委託先はギグワークスアドバリュー株式会社である。

## [2]結果概要

アンケート調査の結果について以下の通り精査し、分析を行った。

### ①単純集計

問 3 「高校卒業後に希望する進路」に対する回答は、「大学進学」が 13,056 人 (42.2%)、「短期大学進学」が 2,650 人 (8.6%)、「専門学校進学」が 7,508 人 (24.3%)、「就職」が 7,187 人 (23.3%) であった。

問 5 「救急救命士という資格についての関心度」に対する回答は、「救急救命士という資格を以前から知っていて、関心がある」が 5,563 人 (20.9%)、「救急救命士という資格を今回のチラシで知り、関心を持った」が 5,625 人 (21.2%) であった。

問 6 「仙台青葉学院短期大学 救急救命学科を受験したいか」に対する回答は、「受験したい」が 148 人 (0.6%)、「受験先の一つとして検討したい」が 1,879 人 (7.1%) であった。

問 7 「仙台青葉学院短期大学 救急救命学科に合格した場合、入学したいか」に対する回答は、「入学したい」が 699 人 (34.5%)、「併願校の結果によっては入学したい」が 1,152 人 (56.8%) であった。

問 8 「仙台青葉学院短期大学 救急救命学科との併願先として、どちらの大学等を検討しているか」に対する回答は、その他を除くと仙台市内に位置する「東北福祉大学 健康科学部 医療経営管理学科 救急救命士課程」が 239 人 (20.0%)、3 年課程である青森県の「弘前医療福祉大学 短期大学部 救急救命学科」が 133 人 (11.1%)、2 年課程である岩手県の「国際医療福祉専門学校 一関校 救急救命学科」が 135 人 (11.3%) であった。

### ②クロス集計

問 6 「仙台青葉学院短期大学 救急救命学科を受験したいか」と問 7 「仙台青葉学院短期大学 救急救命学科に合格した場合、入学したいか」のクロス集計において、「受験したい」かつ「入学したい」との回答が 102 人であった。

問 3 「高校卒業後に希望する進路」と問 7 「仙台青葉学院短期大学 救急救命学科に合格した場合、入学したいか」のクロス集計において、「短期大学専願」で「入

学したい」との回答が 48 人、「短期大学併願」で「入学したい」との回答が 111 人であった。

問 5「救急救命士という資格についての関心度」と問 7「仙台青葉学院短期大学救急救命学科に合格した場合、入学したいか」のクロス集計において、「救急救命士という資格を以前から知っていて、関心がある。」かつ「入学したい」との回答は、415 人であった。また、「救急救命士という資格を今回のチラシで知り、関心を持った。」かつ「入学したい」との回答は、214 人であった。

### ③総括

アンケート調査の結果から、単純集計、クロス集計いずれにおいても、本学 救急救命学科の定員 40 人を充足できる数値が得られた。

本学 救急救命学科に合格した場合、入学したいとの回答が 699 人おり、短期大学専願に限定した場合でも 48 人が入学したいと回答している。また、救急救命士という資格を以前から知っていて関心があり、本学 救急救命学科に入学したい、との回答が 415 人おり、計画段階の現時点においても、高い確度で入学を見込むことのできる層が十分に存在していることが明らかになった。本学 救急救命学科の定員 40 人は、高校生の進学ニーズに適切に応えうる設定であることが確認できた。

さらに、救急救命士という資格を今回のチラシで知り、関心を持った高校生が 5,625 人であり、そのうち本学 救急救命学科に入学したい、との回答が 214 人であったことから、今回のアンケート調査が、職業としての救急救命士の認知度を高める効果もあったと言える。

以上により、アンケート調査の結果を総合的に判断し、本学 救急救命学科の定員 40 人は充足できる見込みである。

## 2) 既設学科の定員変更

救急救命学科の設置にあたり、適正な定員管理の観点から、既設学科の入学定員について、栄養学科を 80 人から 75 人、観光ビジネス学科を 80 人から 50 人、現代英語学科を 40 人から 35 人にそれぞれ縮小する。3 学科の入学定員を減ずるが、救急救命学科の設置により大学全体の定員変更はない。近年、全国的に短期大学の定員充足率の低下が著しいが、本学は過去 5 年間の平均入学定員充足率が 0.96 倍という高い水準を保持している。今後も適正な定員管理に努め、定員充足に向けて精進する所存である。

### 【資料 4】仙台青葉学院短期大学における入学志願状況

### 3) 競合等の状況

本学 救急救命学科の競合校は、本学と同じ宮城県内にあり救急救命士を養成する短期大学であるが、そのような学校は現在無い。前掲の【資料2】においても示した通り、宮城県に限らず東北各県から本学への安定した入学ニーズがあることを踏まえると、東北6県に立地する救急救命士を養成する大学2校、短期大学1校、専門学校2校が競合校であると判断できる。また、【資料1】にて示したアンケート調査結果における併願希望先の回答から、東北に隣接する救急救命士を養成する新潟県の大学1校も競合校であると考えられる。

本学が競合校として考えるこれら5校5学科等の平成31年度から令和3年度の入学定員充足率について、直近3年間で継続して100%を超えている学科が2学科（東北福祉大学健康科学部医療経営管理学科含む）、令和3年度のみ超えていない学科が1学科、3年分のデータが不明である学科が2学科であり、学校及び学科による差が大きい。令和3年度は入学定員合計約230人に対して志願者数合計は570人以上おり、救急救命士を養成する学校への志願者は数多く存在することがわかる。なお、東北福祉大学健康科学部医療経営管理学科は、救急救命士課程（定員20人）のみの入学志願状況は確認できないが、近隣の競合校と考えられるため記載した。

#### 【資料5】 救急救命学科等を有する競合校の入学志願状況

現在、日本国内に2年課程で救急救命士を養成する短期大学は設置されていない。それはニーズが無いからということではないと考えている。前述より、東北地方の県民所得は、すべての県で全国平均を下回る結果となっている。高校生・保護者の学業における経済的負担を最小限に抑え、かつできるだけ早く就業できるようにすることは、全国に比して所得の低い東北地方において有意義であり、本学が地域において果たすべき役割のひとつであると考えられる。

本学は平成21年度に開学して以降、現在9学科を設置しており、多岐にわたって人材育成に力を入れている。平成24年度から令和3年度の宮城県内の短期大学と本学入学者数の推移【資料6】に示すように、本学が他短期大学の入学者数を大きく減ずることなく、宮城県初・東北初となる学科を設置する等により、短期大学の新たなニーズを掘り起こし、宮城県内における短期大学入学者数の増加の一端を担ってきたと自負するところである。本学 救急救命学科においても、短期大学における救急救命士養成の需要を顕在化し、さらにその需要に応えていくことが、本学の使命のひとつであると考えられる。

#### 【資料6】 宮城県内短期大学及び仙台青葉学院短期大学入学者数の推移



#### 4) 公的機関等による調査結果

令和3(2021)年度の「入試実態調査 大学・短期大学」(リクルート進学総研)による地域別志願者数を比較した指数において、私立短期大学における地域別志願状況【資料7】を検証する。

平成24(2012)年度の志願者数を100とした場合の令和3(2021)年度の志願者数の指数は、どの地域においても縮小している。特に、「関東・甲信越」の指数が小さく「首都圏」に至っては48.0と、50.0を下回っている。「東北」においては、志願者数の減少は否めないものの、80.0という指数を示しており、縮小の割合は他の地域に比べて突出して小さい。このことは、短期大学志願者数の全国的な減少傾向がある一方で、「東北」においては、一定程度、短期大学を志望する層が存在していることを表していると言える。

また、令和2(2020)年の「18歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向」(リクルート進学総研)の「短期大学入学者地元残留率」によると、全国平均66.9%に対して宮城県は84.4%と高い水準となっていることから、宮城県において安定的な学生確保ができると予想される。

#### 【資料7】私立短期大学の地域別志願状況の推移

1)～4)より、本学 救急救命学科の定員40人を充足するに足る、救急救命士養成の短期大学へのニーズがあると判断するものである。

#### ウ 学生納付金の設定の考え方

本学 救急救命学科が設定する入学定員(40人)及び収容定員(80人)において、学科運営、施設・設備の維持管理、及び学科経営収支の健全性等について検討し、学科開設から完成年度を迎えるまでの収支計画についてシミュレーションを行った。

あわせて、既設学科の入学生の出身地域の構成(宮城県が5割強、その他東北5県の合計が4割強)【資料2】と、高校生アンケート調査結果【資料1】から、東北6県又は東北に隣接する救急救命士を養成する大学2校、短期大学1校、専門学校2校を本学 救急救命学科の競合校とし、学生納付金の状況について比較検討した。

#### 【資料8】競合校学生納付金

既設学科においては、入学に際し必要な経費として、入学金を25万円に設定しており、救急救命学科においても同様に25万円とする。授業料については、教育研究経費等の学科運営に関する必要経費を試算し、年間130万円と設定する。この中には、施設

設備費、実習費等も含んでいる。よって、救急救命学科の初年度学納金合計額は155万円、2年間の合計は285万円となる。

本学 救急救命学科の競合校となる学校は、大学2校、短期大学1校、専門学校2校である。学納金は、初年度のみでなく、修業年限分必要となることから、各学校の修業年限中の学納金を比較したものが【資料8】である。

競合校は、修業年限や学校種別も異なることから、一概に学費の比較は行い難いが、高校生アンケート調査【資料1】において、本学 救急救命学科との併願先として専門学校を挙げている高校生も多い。同じ修業年限2年の専門学校2校と比較すると、国際医療看護福祉大学校（福島県）の修業年限中の納付金339万7千円、国際医療福祉専門学校一関校（岩手県）の修業年限中の納付金234万円である。

以上を踏まえ、本学 救急救命学科の学生納付金の設定は、競合校と比して妥当であると考えられる。

## ② 学生確保に向けた具体的な取組状況

学生確保に向けて令和4年1月に東北6県等の高校2年生を対象に実施したアンケート【資料1】では、学科名称、養成人材像、キャンパスの位置、学生納付金、東北6県等の同分野の大学等を示したうえで回答していただいている。

本学 救急救命学科の学生確保に向けた具体的な取組み計画等を記す。

### ア 高校訪問

東北6県の高校約370校を法人本部企画部広報センター職員にて年間で2回ずつ訪問する計画である。

第1回目の高校訪問は、令和4年5月から6月の期間に行う。救急救命士学校指定申請書提出後に、「指定申請中」である旨を示したうえで、救急救命学科のリーフレット、入試要項、指定校通知等の印刷物を持参する。カリキュラム、キャンパス内の学修環境等、具体的な情報も開示し、救急救命学科の魅力を伝える。さらに6月より実施するオープンキャンパスの案内もあわせて行う。

第2回目の高校訪問は、令和4年8月から9月の期間に行う。救急救命学科への進学が期待される東北6県の各高校に対し、2回目の救急救命学科の広報活動を行う。

### イ 資料請求

本学 既設9学科の資料請求数は、令和3年4月から令和4年3月において、進学情報誌延べ4,472件、進学サイト（本学ホームページ含む）5,608件、合計10,080件であった。

救急救命学科においても、既設学科同様に令和4年度より進学情報誌、進学サイト等

と契約し、進学情報誌や進学サイトを活用して広く周知を図り資料請求数の確保に努める。

救急救命学科への資料請求数の目標として、高校3年生及び既卒者 600 件、2年生 300 件、1年生 100 件、合計 1,000 件を掲げる。

#### ウ ガイダンス参加

令和4年5月より東北6県で開催される会場ガイダンス及び高校内ガイダンスに参加し、高校生及び保護者へ救急救命学科の概要について説明を行う。高校訪問の際と同様に救急救命学科を告知する印刷物を用いて学科説明を行い、さらにオープンキャンパスへの参加を促進する。

なお、既設学科においてガイダンスに参加した実績は、令和3年4月から令和4年3月において、会場ガイダンス 137 会場（相談者数延べ 1,069 人）、高校内ガイダンス 200 校（相談者数延べ 1,840 人）である。救急救命学科においても既設学科と同数程度のガイダンス参加を行う。

#### エ 本学ホームページでの告知

本学ホームページの閲覧数は、毎年延べ 13 万件前後ある。開示できる情報を適切に峻別し、アクセス解析を行い、救急救命学科の志願者へ向けて情報を発信していく。

#### オ オープンキャンパス

救急救命学科のオープンキャンパスは、令和4年6月から7月に計3回開催し、学科紹介及び入試内容の説明を行う計画である。令和4年度は、救急救命学科で使用する中央第2キャンパスが建設中のため、短期大学本部校舎である五橋キャンパスにて開催する。オープンキャンパスでは、救急救命学科に高い関心を持つ参加者だけでなく、進路選択の一つとして検討している来場者にも救急救命士の魅力を伝え、本学 救急救命学科の志願に繋がるような機会とする。

例年、本学の志願者に占めるオープンキャンパス参加者の割合は高く、令和4年度の志願者については、大学全体（9学科）では63.7%、そのうち2学科が80%、2学科が70%を超えていた。よって、オープンキャンパスの動員が本学の学生確保において最も重要となっており、上述の東北6県の高校訪問、各種ガイダンス参加、進学情報誌・進学サイト等の媒体への掲載、本学ホームページの情報更新等の活動を計画通り実施し、数多くのオープンキャンパス参加者を確保できるようにすることが、救急救命学科の学生確保に直結するものと言える。

高校3年生及び既卒者のオープンキャンパスへの参加者数目標として年間100人を掲げ、学生確保に努める。

#### 【資料9】令和4年度の志願者に占めるオープンキャンパス参加者数及び割合

なお、前述の通り、既設学科における定員充足状況について、過去3年間の平均入学定員超過率が0.7倍未満となっているのは、リハビリテーション学科作業療法学専攻、観光ビジネス学科及び現代英語学科である。

リハビリテーション学科作業療法学専攻の定員未充足の原因としては、高校生に対して同じリハビリテーション専門職である理学療法士と比して、作業療法士という職業の魅力や社会での必要性を十分に伝えられていないことであると考えられる。本学では、平成30年度から令和2年度の就職内定率が100%という実績を持っていることから、今後は広報活動において、作業療法士という職業の魅力と本学の強みである就職活動時の手厚いサポート体制について、高校生に丁寧に説明し、学生確保に努める所存である。加えて、リハビリテーション学科作業療法学専攻は、令和2年度より入学定員を40人から30人に変更しており、学生確保に邁進している最中である。

観光ビジネス学科及び現代英語学科の定員未充足の原因としては、新型コロナウイルス感染症に係る近年の社会情勢の変化に伴い、国際的な活動が制限されていること、旅行・観光業の需要が一時的に減少していることに起因すると考えられる。しかし、現在、流動的ではあるが世界において規制緩和が進み、日本においても旅行・観光業にて新卒採用を再開させる等の動きがあった。国際的な活動制限が解除され、旅行・観光業が回復するまでには時間がかかるものと推測するが、最新の具体的な情報を高校生に提供しながら広報活動を行い、より一層定員充足に努める。なお、現在の社会情勢や定員の充足状況を鑑み、令和5年度より観光ビジネス学科の入学定員を80人から50人、現代英語学科の入学定員を40人から35人に縮小する。

長期的な学生確保の展望として、18歳人口が減少していることは明らかである。しかし、先に示した「短期大学入学者地元残留率」（リクルート進学総研）においても、宮城県は84.4%と高い地元残留率を示しており、男子に限っては全国1位の89.3%であった。全国屈指の学科数を持つ宮城県の短期大学として、若者たちの修学の間を作り、宮城県並びに東北地方で活躍する人材を育成したいと考える。今回設置を計画している救急救命学科においても、救急救命士という職業の魅力を高生に的確に伝え、学生確保に努めていく。

## (2) 人材需要の動向等社会の要請

### ① 人材の養成に関する目的その他の教育上の目的（概要）

本学 救急救命学科では、養成人材像として、次を掲げている。

どのような救急救命の現場においても、強い使命感を持って専門的な知識と確かな技術で適切な救急救命を実践し、地域社会に貢献し得る救急救命士を養成する。

また、教育上の目的として、次を掲げている。

救急救命の職務を遂行し得る、科学的根拠に基づいた正確な知識と実践的な技術及びあらゆる人間関係の基礎となるコミュニケーション能力を修得させ、チーム医療の一翼を担う自覚と、関連職種と連携して活動できる協調性を養う。また、人間についての深い考察にもとづく豊かな人間性と職業人としての倫理観を涵養し、学生が本来持っている個人の資質を成長させ、生涯にわたり自己研鑽に励むことができる力を育む。

救護を必要とする急病人にいち早く駆け付ける救急救命士は、医師や病院スタッフと連携し、病院へ搬送しながら、患者にとって最良な救命処置をすべく、コミュニケーション能力が求められる。プレホスピタルケアを行う医療人としてチーム医療の一翼を担い、様々な職種の医療職と協働し、地域医療に貢献できる救急救命士を養成すべく、救急救命学科を設置する。

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

#### ア 社会的な人材需要の動向

超高齢社会に突入した今般、「令和3年版高齢社会白書」によると、令和2年10月1日時点で日本の総人口は1億2,571万人となっている。そのうち65歳以上人口は3,619万人であり、総人口に占める割合（高齢化率）は28.8%となった。政府は令和22年に35.3%、令和47年には38.4%に達すると推計しており、今後もより一層高齢化が進むことを示唆している。

#### 【資料10】 高齢化の推移と将来推計

日本の総人口は年々減少しているが、救急用自動車による救急搬送は増加している。令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に救急搬送が減少しているものの、将来推計は右肩上がりとなっている（「令和3年版消防白書」より）。

さらに救急搬送を年齢区分別にみると、高齢者の占める割合が平成21年では49.3%、令和元年においては60.0%と約1.2倍、人数比では約1.5倍に増えており、高齢化の進展で救急需要は今後とも増大する可能性が示されている。

高齢化が進む中で、政府による「地域包括ケアシステム」が促進されており、救急用自動車の利用増大が懸念される。具体的には、高齢者が自宅を中心として生活する中で、急病等による緊急度の高い重症となった場合、救急用自動車を利用した自宅からの病院

搬送や、高度な医療を受けるための病院間の転院に救急用自動車を利用する救急需要も想定される。

#### 【資料 11】 年齢区分別搬送人員構成比率の推移

消防庁では、救急業務の高度化に伴い、すべての救急隊に救急救命士が少なくとも 1 人配置される体制を目標にしている（「令和 3 年版消防白書」より）。令和 3 年 4 月 1 日現在、救急救命士を運用している救急隊数は、全国の救急隊 5,302 隊のうち 99.5% となっており、この数値は年々増加している。救急搬送の件数が増えると、救急隊だけでなく救急救命士も確保する必要があり、救急救命士の数も年々着実に増加している。

平成 3 年、我が国のプレホスピタルケアの充実と救命率の向上を図るため、新たな国家資格として救急救命士が創設された。その後、救急業務の高度化を推進すべく幾度の法改正を経て「気管挿管」、「薬剤投与（エピネフリン）」、「心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与」等の処置範囲が拡大されてきた。さらに令和 3 年 10 月には、救急救命士の資質を活かすため、医療機関で従事する救急救命士に対して活躍の場を広げるべく、救急救命士法の改正がなされた。従来は、重度傷病者の搬送中（救急用自動車内）での処置に限られていたが、法改正で重度傷病者が搬送先医療機関に入院するまでの間、または入院を要さない場合はその医療機関に滞在している間、特定行為を含む救急救命処置を実施することが可能となった。

令和元年の病院前救護統括体制認定機構（現：民間救命士統括体制認定機構）の調査（救急救命士有資格者を対象としたアンケート）によると、救急救命士有資格者で消防機関に従事している割合は 67.9%、医療機関は 16.3% であった。医療機関に勤務する救急救命士は一定数おり、近年は救急医療に従事する医師・看護師の負担の増加を受け、医師の働き方改革（タスク・シフト）の担い手として、救急救命士が挙げられている。令和 3 年 9 月には厚生労働省医政局長からの発出文書（医政発 0930 第 16 号）において、タスク・シフト推進の方向性が示され、さらに令和 3 年 10 月の法改正も後押しとなり、今後、医療機関の救急救命士の求人が増えることが予想される。日本救急医学会の「医師の働き方改革に関する特別委員会」（令和元年 10 月）においても、初療室での医師業務の補助を中心として救急救命士資格者の雇用推進を提案している。

また、本学が実施した調査により、救急救命士は警備会社での活躍も期待されていることがわかった。警備会社 2 社への聞き取り調査を行ったところ、警備業務と救急救命業務には類似部分があり、実際に救急救命士の資格保有者も多数在籍していた。警備会社における救急救命士は、警備施設・会場において、傷病者のもとにいち早く駆け付け、

初期救護を行い、消防機関の救急隊に受けわたすという重要な任務を担っており、救命率の向上にも貢献している。警備会社2社からは、本学 救急救命学科の設置の趣旨等へのご賛同と、卒業した学生の採用希望もいただいた。この聞き取り調査より、警備会社においても需要があることがわかった。

救急救命士は地域医療への貢献だけではなく、多くの災害にも派遣され、活躍してきた。平成23年の東日本大震災では、緊急消防援助隊のうち救急部隊だけで全国から1,656隊という多くの部隊が派遣された。地震大国の日本において、今後30年以内に約70%の確率で南海トラフ地震、首都直下地震が発生すると予想されている。さらに、気候変動の進行により水災害の激甚化・頻発化が懸念されており、「令和3年版国土交通白書」によると、氾濫危険水位を超過した河川は、平成26年の83件から令和元年の403件と約5倍、1時間雨量50mm以上の短時間強雨の発生頻度は平均174回（昭和51年～昭和60年）から平均251回（平成22年～令和元年）と直近30～40年で約1.4倍に拡大した。自然災害と隣り合わせの日本において、救急救命士の必要性は高いと言える。

今般、未知の感染症による脅威も身近なものとなっている。令和元年より世界規模の新型コロナウイルス感染症のパンデミックが発生、日本国内においても大きく影響を及ぼし、医療体制の逼迫と救急搬送困難事案も多く発生した。それに伴い、民間救急用自動車の利用も注目されている。パンデミックが落ち着いたとしても、高齢化社会における近年の救急用自動車搬送の増加を受け、今後も一定数の需要があると考えられる。

#### イ 地域的な人材需要の動向

一般的に65歳以上の高齢者の救急搬送率が高く、宮城県内の過去10年間の状況を見ても、搬送人員総数に対する高齢者の割合は50%台で推移し、平成30年には約60%に達している。「宮城県消防広域化推進計画」（令和2年3月改定）によると、宮城県内において、救急用自動車による搬送件数は増加の傾向にあり、今後の高齢化の進展に伴って救急需要はますます拡大すると予想されている。

#### 【資料12】 宮城県内の救急自動車の搬送人数と高齢者の割合

東北6県においては、令和元年時点で宮城県を除く5県で高齢化が進み、高齢化率は全国平均を上回る状況となっている。令和27年には宮城県を含む東北6県すべての県の高齢化率が全国平均を上回り、全国順位から見ても東北6県において、顕著に高齢化が進むことが予想される。高齢化が進むことは、救急搬送の増加に繋がる要因となる。

#### 【資料13】 東北6県の高齢化率の推計

ア 社会的な人材需要の動向において前述したように、超高齢社会に突入した日本において、今後救急搬送の需要は高まる一方である。本学が位置する宮城県の「第7次宮城県地域医療計画」（平成30年度～令和5年度）では、「救急救命士の養成促進」と明記している。一方、宮城県の医師数（人口10万対、平成30年12月末時点）は、全国平均258.8人を下回る250.1人となっており、宮城県の医師不足が課題となる中、医師の働き方改革（タスク・シフト）の担い手として期待される救急救命士の養成は、今後の需要を満たすためにも必要であると考えられる。

また、本学が位置する仙台市においては、近年の救急搬送の増大を受け、令和2年4月に新たに「仙台市中央救急出張所」を開設、消防を置かず、救急に特化した仙台市消防局救急課救急対策係を新たに設置した。救急対策係は、救急業務の他に「同乗実習等の他機関連携」や「患者等搬送事業者の指導」を担う部署となっており、救急救命士の指導育成にも力を入れている。さらに、仙台市では救急用自動車の出動要請が多い日中の体制を強化するため、令和4年4月より仙台市青葉消防署に救急隊を増設した。救急需要に対応すべく救急体制の整備・強化が目指されている。

#### 【資料14】仙台市の救急発生状況

以上のことから、本学 救急救命学科における養成人材像及び教育上の目的は、社会的、地域的な人材需要、要請を踏まえたものであると言え、地域社会で活躍し得る救急救命士を養成すべく、救急救命学科を設置するものである。



## 添付資料目次

- 【資料 1】 仙台青葉学院短期大学「救急救命学科（仮称）」に関するアンケート調査報告書
- 【資料 2】 仙台青葉学院短期大学 出身県高校所在地別入学者数及び割合
- 【資料 3】 東北各県別1人当たり県民所得
- 【資料 4】 仙台青葉学院短期大学における入学志願状況
- 【資料 5】 救急救命学科等を有する競合校の入学志願状況
- 【資料 6】 宮城県内短期大学及び仙台青葉学院短期大学入学者数の推移
- 【資料 7】 私立短期大学の地域別志願状況の推移
- 【資料 8】 競合校学生納付金
- 【資料 9】 令和4年度の志願者に占めるオープンキャンパス参加者数及び割合
- 【資料 10】 高齢化の推移と将来推計
- 【資料 11】 年齢区分別搬送人員構成比率の推移
- 【資料 12】 宮城県内の救急自動車の搬送人数と高齢者の割合
- 【資料 13】 東北6県の高齢化率の推計
- 【資料 14】 仙台市の救急発生状況

# 仙台青葉学院短期大学「救急救命学科(仮称)」に関する アンケート調査報告書

【高校生対象】

令和4年3月

ギグワークスアドバリュー株式会社

# 目次

<アンケート調査概要> .....	2
<仙台青葉学院短期大学「救急救命学科(仮称)」進学意向> .....	3
<アンケート集計結果> .....	4
単純集計 .....	5
クロス集計 .....	12
<アンケート調査票> .....	15
<学科紹介資料> .....	17
<アンケート発送高校一覧> .....	19

## <アンケート調査概要>

### 1. アンケート実施の目的

本調査は、『仙台青葉学院短期大学「救急救命学科(仮称)」設置構想についてのアンケート調査』としてアンケート調査票を作製し、高校生に対して仙台青葉学院短期大学が設置を検討している「救急救命学科(仮称)」への進学希望について尋ね、学生確保の見通しを示すことを目的とする。

### 2. 調査対象

宮城県から84校、福島県から69校、山形県から50校、岩手県から58校、秋田県から44校、青森県から49校、北海道から4校、合計358校の高等学校を大学側が選定。令和3年度の高校2年生を対象に実施した。

### 3. 調査実施

令和4年1月

### 4. 調査方法

各高等学校へ郵送によるマークシート式回答用紙及び学科紹介資料を配布、回収

### 5. 回収状況

有効回答票26,552票(227校より回収)

回収率63.4%(回答高校数227校÷実施高校数358校)

#### 【県別回収状況】

宮城県:回収率79.8%(回答高校数67校÷実施高校数84校)

福島県:回収率56.5%(回答高校数39校÷実施高校数69校)

山形県:回収率52.0%(回答高校数26校÷実施高校数50校)

岩手県:回収率58.6%(回答高校数34校÷実施高校数58校)

秋田県:回収率63.6%(回答高校数28校÷実施高校数44校)

青森県:回収率63.3%(回答高校数31校÷実施高校数49校)

北海道:回収率50.0%(回答高校数2校÷実施高校数4校)

< 仙台青葉学院短期大学「救急救命学科(仮称)」進学意向 >

高校生を対象とした『仙台青葉学院短期大学「救急救命学科(仮称)」設置構想についてのアンケート調査』において、仙台青葉学院短期大学 救急救命学科(仮称)への進学意向を問う、問7の設問の結果は次のようになった。

※対象者は問6の受験の意思についての設問において、「受験したい」、「受験先の一つとして検討したい」を選択した回答者(2,027名)。

問7 あなたは仙台青葉学院短期大学「救急救命学科」に合格した場合、入学したいと思いますか。

「救急救命学科」に合格した場合	人数(名)	構成比
入学したい	699	(34.5%)
併願校の結果によっては入学したい	1,152	(56.8%)
無回答	176	(8.7%)
計	2,027	(100.0%)

仙台青葉学院短期大学「救急救命学科(仮称)」への進学希望者は699名となった。

<アンケート集計結果 - 単純集計 - >

有効回答票:26,552票

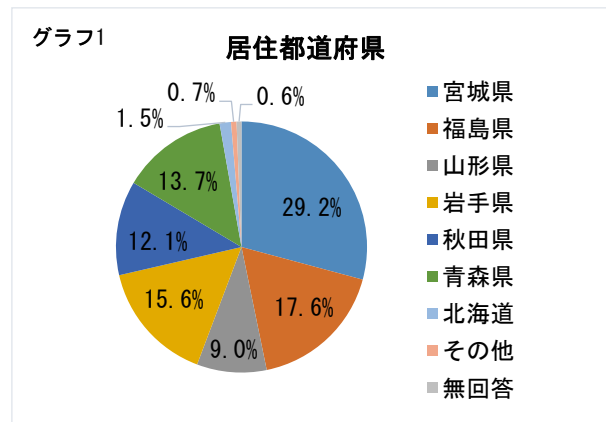
※「%」の数値はいずれも小数点第2位を四捨五入  
(問5については端数調整)

## 問1 あなたがお住まいの都道府県をお答えください。

居住地域については、「宮城県」7,748名(29.2%)、「福島県」4,671名(17.6%)、「山形県」2,385名(9.0%)、「岩手県」4,153名(15.6%)、「秋田県」3,225名(12.1%)、「青森県」3,626名(13.7%)、「北海道」390名(1.5%)となった。

表1 居住都道府県

居住地域	人数(名)	構成比
宮城県	7,748	(29.2%)
福島県	4,671	(17.6%)
山形県	2,385	(9.0%)
岩手県	4,153	(15.6%)
秋田県	3,225	(12.1%)
青森県	3,626	(13.7%)
北海道	390	(1.5%)
その他	187	(0.7%)
無回答	167	(0.6%)
計	26,552	(100.0%)

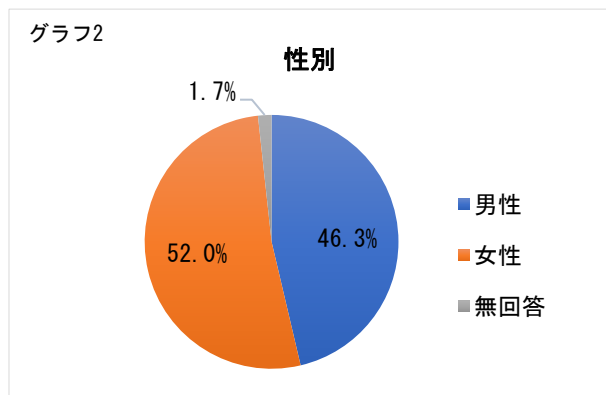


## 問2 あなたの性別をお答えください。

性別については、「男性」12,299名(46.3%)、「女性」13,797名(52.0%)となった。

表2 性別

性別	人数(名)	構成比
男性	12,299	(46.3%)
女性	13,797	(52.0%)
無回答	456	(1.7%)
計	26,552	(100.0%)

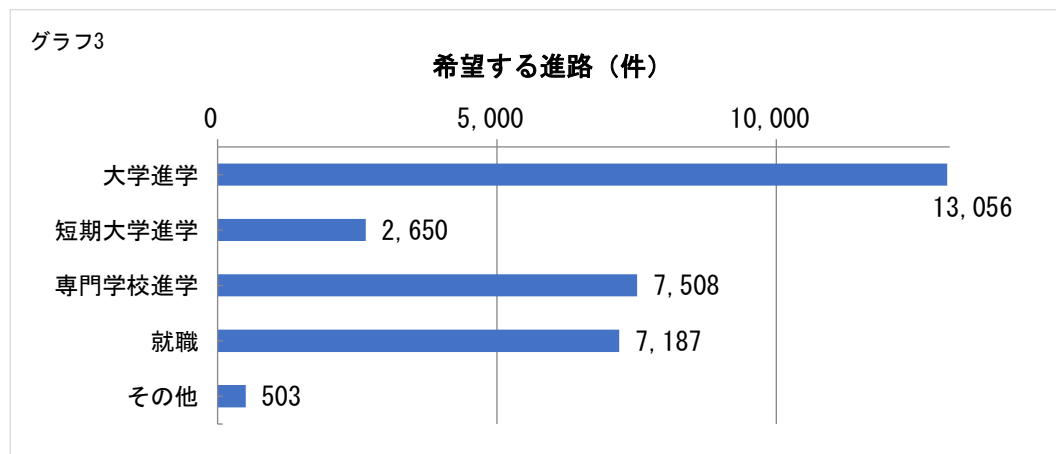


問3 あなたが高校卒業後に希望する進路についてお答えください。(複数回答)

回答の総数は30,904件(有効回答数26,552名)で希望進路については、「大学進学」13,056件、「短期大学進学」2,650件、「専門学校進学」7,508件、「就職」7,187件となった。

表3 希望する進路(複数回答)

希望進路	件数(件)	回答件数全体から見た構成比
大学進学	13,056	(42.2%)
短期大学進学	2,650	(8.6%)
専門学校進学	7,508	(24.3%)
就職	7,187	(23.3%)
その他	503	(1.6%)
計	30,904	(100.0%)





問4 あなたは、どのような分野に興味・関心がありますか。(複数回答)

回答の総数は46,564件(有効回答数26,552名)で、興味・関心のある分野については、「その他」に次いで多かったのが「教育・保育」4,437件、次いで「経済・経営」4,238件、「理・工・農」3,548件となった。

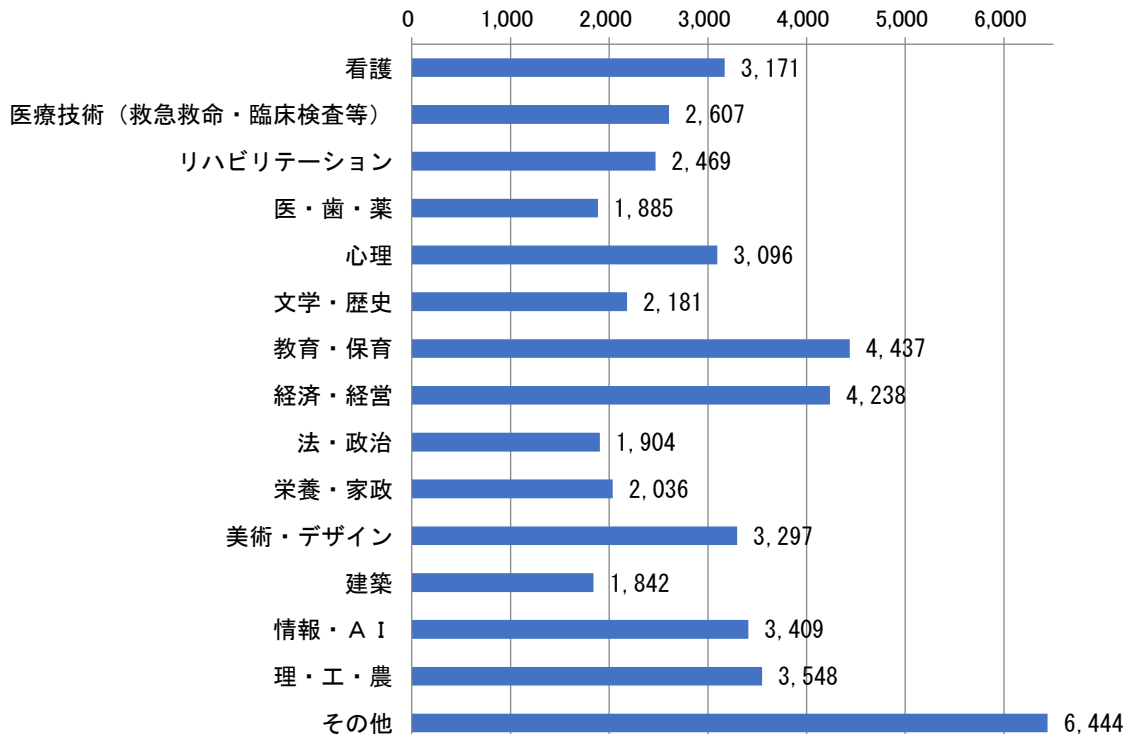
「医療技術(救急救命・臨床検査等)」に興味・関心があるとの回答は2,607件となった。

表4 興味・関心のある分野(複数回答)

興味・関心のある分野	件数 (件)	興味・関心のある分野	件数 (件)
看護	3,171	法・政治	1,904
医療技術(救急救命・臨床検査等)	2,607	栄養・家政	2,036
リハビリテーション	2,469	美術・デザイン	3,297
医・歯・薬	1,885	建築	1,842
心理	3,096	情報・A I	3,409
文学・歴史	2,181	理・工・農	3,548
教育・保育	4,437	その他	6,444
経済・経営	4,238	計	46,564

グラフ4

興味・関心のある分野(件)



問5 「救急救命士」という資格についての、あなたの関心度についてお答えください。

「救急救命士」の資格については、「以前から知っていて関心がある」5,563名(21.0%)、「今回のチラシで知り関心を持った」5,625名(21.2%)であり、「資格に関心がない」は14,863名(56.0%)となった。

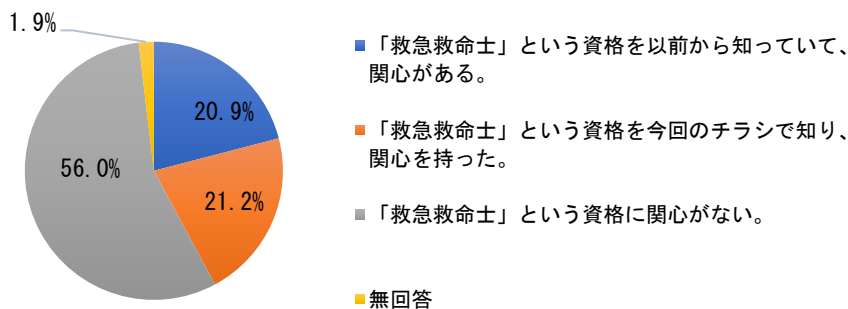
関心がある、関心を持ったと答えた人数は4割を超えた。

表5 「救急救命士」の資格についての関心度

「救急救命士」の資格について	人数(名)	構成比
「救急救命士」という資格を以前から知っていて、関心がある。	5,563	(20.9%)
「救急救命士」という資格を今回のチラシで知り、関心を持った。	5,625	(21.2%)
「救急救命士」という資格に関心がない。	14,863	(56.0%)
無回答	501	(1.9%)
計	26,552	(100.0%)

グラフ5

「救急救命士」の資格についての関心度



問6 あなたは、仙台青葉学院短期大学「救急救命学科」を受験したいと思いますか。

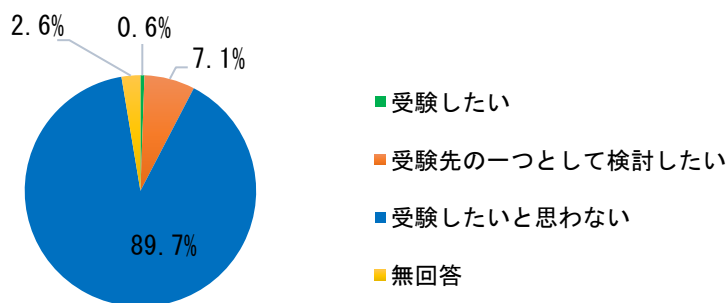
仙台青葉学院短期大学「救急救命学科」受験意向について、「受験したい」148名(0.6%)、「受験先の一つとして検討したい」1,879名(7.1%)、「受験したいと思わない」23,826名(89.7%)となった。2,027名が「受験したい」、もしくは「受験先の一つとして検討したい」と考えている。

表6 仙台青葉学院短期大学「救急救命学科」の受験について

仙台青葉学院短期大学 「救急救命学科」の受験について	人数(名)	構成比
受験したい	148	(0.6%)
受験先の一つとして検討したい	1,879	(7.1%)
受験したいと思わない	23,826	(89.7%)
無回答	699	(2.6%)
計	26,552	(100.0%)

グラフ6

仙台青葉学院短期大学「救急救命学科」の受験について

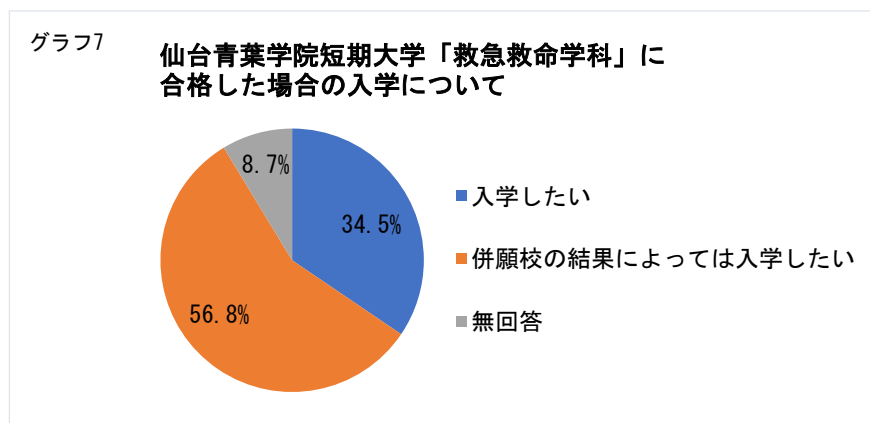


問7 あなたは仙台青葉学院短期大学「救急救命学科」に合格した場合、入学したいと思いますか。あなたの気持ちに近い方を塗りつぶしてください。

問6で「受験したい」、「受験先の一つとして検討したい」を選択した回答者(2,027名)が対象で、入学意向について、「入学したい」699名、「併願校の結果によっては入学したい」1,152名となった。

表7 仙台青葉学院短期大学「救急救命学科」に合格した場合の入学について

仙台青葉学院短期大学「救急救命学科」に合格した場合の入学について	人数（名）	構成比
入学したい	699	(34.5%)
併願校の結果によっては入学したい	1,152	(56.8%)
無回答	176	(8.7%)
計	2,027	(100.0%)



問8 あなたは、仙台青葉学院短期大学「救急救命学科」との併願先として、どちらの大学等を検討していますか。下表の救急救命学について学べる学科・課程のある大学等で、あてはまるものすべてを塗りつぶしてください。

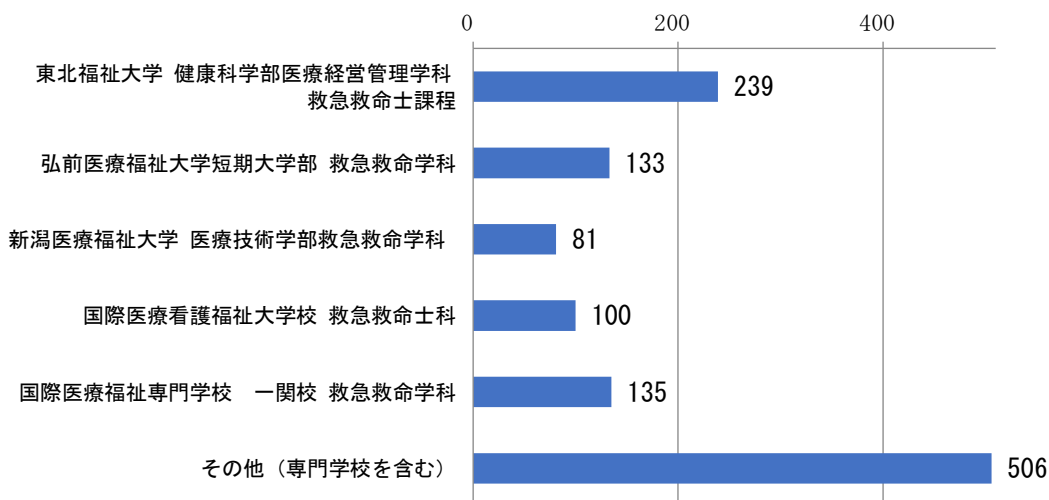
問7で「併願校の結果によっては入学したい」と答えた人1,152名が対象で、併願先については、「その他」に次いで多かったのが、「東北福祉大学 健康科学部医療経営管理学科 救急救命士課程」239件、次いで「国際医療福祉専門学校 一関校 救急救命学科」135件、「弘前医療福祉大学短期大学部 救急救命学科」133件となった。

表8 仙台青葉学院短期大学「救急救命学科」との併願先（複数回答）

仙台青葉学院短期大学「救急救命学科」との併願先	件数（件）	回答件数全体から見た構成比
東北福祉大学 健康科学部医療経営管理学科 救急救命士課程	239	(20.0%)
弘前医療福祉大学短期大学部 救急救命学科	133	(11.1%)
新潟医療福祉大学 医療技術学部救急救命学科	81	(6.8%)
国際医療看護福祉大学校 救急救命士科	100	(8.4%)
国際医療福祉専門学校 一関校 救急救命学科	135	(11.3%)
その他（専門学校を含む）	506	(42.4%)
計	1,194	(100.0%)

グラフ8

仙台青葉学院短期大学「救急救命学科」との併願先（件）



<アンケート集計結果 - クロス集計 - >

有効回答票:26,552票

※「%」の数値はいずれも小数点第2位を四捨五入

(問3×問7については端数調整)

問6. あなたは、仙台青葉学院短期大学「救急救命学科」を受験したいと思いますか。 ×

問7. あなたは、仙台青葉学院短期大学「救急救命学科」に合格した場合、入学したいと思いますか。

仙台青葉学院短期大学「救急救命学科」を、「受験したい」102名(68.9%)、「受験先の一つとして検討したい」597名(31.8%)が合格した場合に「入学したい」、「受験したい」32名(21.6%)、「受験先の一つとして検討したい」1,120名(59.6%)が「併願校の結果によっては入学したい」と考えている。

問7. 仙台青葉学院短期大学 「救急救命学科」に合格した 場合の入学意思  問6. 仙台青葉学院短期大学 「救急救命学科」の受験意志	入学したい		併願校の結果によっ ては入学したい		無回答		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
受験したい	102名	68.9%	32名	21.6%	14名	9.5%	148名	100.0%
受験先の一つとして検討したい	597名	31.8%	1,120名	59.6%	162名	8.6%	1,879名	100.0%
計	699名	34.5%	1,152名	56.8%	176名	8.7%	2,027名	100.0%

問3. あなたが高校卒業後に希望する進路についてお答えください。で短期大学進学を「専願」または「併願」を希望している方 × 問7. あなたは、仙台青葉学院短期大学「救急救命学科」に合格した場合、入学したいと思いますか。

高校卒業後の進路について、「短期大学を専願」48名(42.8%)、「短期大学を併願」111名(35.8%)が合格した場合に「入学したい」、「短期大学を専願」59名(52.7%)、「短期大学を併願」181名(58.4%)が「併願校の結果によっては入学したい」と考えている。

問7. 仙台青葉学院短期大学 「救急救命学科」に合格した 場合の入学意思  問3. 高校卒業後に希望する 進路について	入学したい		併願校の結果によっ ては入学したい		無回答		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
短期大学進学を専願とした方	48名	42.8%	59名	52.7%	5名	4.5%	112名	100.0%
短期大学進学を併願とした方	111名	35.8%	181名	58.4%	18名	5.8%	310名	100.0%
計	159名	37.7%	240名	56.9%	23名	5.5%	422名	100.0%

問5. 「救急救命士」という資格についての、あなたの関心度についてお答えください。 ×  
 問7. あなたは仙台青葉学院短期大学「救急救命学科」に合格した場合、入学したいと思いますか。

「救急救命士」という資格について、「以前から知っていて関心がある」415名(41.1%)、「今回のチラシで知り、関心を持った」214名(31.8%)が合格した場合に「入学したい」、「以前から知っていて関心がある」557名(55.2%)、「今回のチラシで知り、関心を持った」420名(62.5%)が「併願校の結果によっては入学したい」と考えている。

問5. 「救急救命士」という資格についての関心度	問7. 仙台青葉学院短期大学「救急救命学科」に合格した場合の入学意思		併願校の結果によっては入学したい		無回答		計	
	入学したい							
以前から知っていて関心がある。	415名	41.1%	557名	55.2%	37名	3.7%	1,009名	100.0%
今回のチラシで知り、関心を持った。	214名	31.8%	420名	62.5%	38名	5.7%	672名	100.0%
計	629名	37.4%	977名	58.1%	75名	4.5%	1,681名	100.0%



2023年(令和5年)4月開設予定 設置構想中

## 仙台青葉学院短期大学

### 「救急救命学科(仮称)」設置構想についてのアンケート調査

(対象 2021年度(令和3年度)現在 高校2年生の皆さん)

仙台青葉学院短期大学では、2023年度(令和5年度)の開設を目指し、救急救命士(国家資格)養成を目的とした「救急救命学科(仮称、以下省略)」設置について構想中です。「救急救命学科」では、どのような救急救命の現場においても、強い使命感を持って専門的な知識と確かな技術で適切な救急救命を実践し、地域社会に貢献し得る救急救命士を育成します。

つきましては、「救急救命学科」の開設予定初年度に大学進学時期を迎える、現在高校2年生の皆さんのご意見をお聞きし、新学科の設置構想に反映したいと考えております。

なお、いただいたご回答は、仙台青葉学院短期大学「救急救命学科」の設置構想に係る統計資料としてのみ活用し、個人情報として扱うことは一切ありません。どうぞ協力の程をお願い申し上げます。

※ このアンケート調査は、仙台青葉学院短期大学が委託した第三者機関(ギグワークスアドバリュー株式会社)が実施しています。

記入はHBまたはBの鉛筆かシャープペンシルを使用し、記入例を参考にご回答ください。記入例 ●

問1 あなたがお住まいの都道府県をお答えください。(あてはまるものを塗りつぶしてください)

- |                              |                              |                              |                              |
|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 宮城県 | <input type="checkbox"/> 福島県 | <input type="checkbox"/> 山形県 | <input type="checkbox"/> 岩手県 |
| <input type="checkbox"/> 秋田県 | <input type="checkbox"/> 青森県 | <input type="checkbox"/> 北海道 | <input type="checkbox"/> その他 |

問2 あなたの性別をお答えください。(あてはまるものを塗りつぶしてください)

- 男性                       女性

問3 あなたが高校卒業後に希望する進路についてお答えください。(あてはまるものすべてを塗りつぶしてください)

- 大学進学                       短期大学進学                       専門学校進学                       就職  
 その他

問4 あなたは、どのような分野に興味・関心がありますか。(あてはまるものすべてを塗りつぶしてください)

- |                                |   |                                    |
|--------------------------------|---|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 看護    | <input type="checkbox"/> 医療技術(救急救命・臨床検査等) | <input type="checkbox"/> リハビリテーション |
| <input type="checkbox"/> 医・歯・薬 | <input type="checkbox"/> 心理               | <input type="checkbox"/> 文学・歴史     |
| <input type="checkbox"/> 教育・保育 | <input type="checkbox"/> 経済・経営            | <input type="checkbox"/> 法・政治      |
| <input type="checkbox"/> 栄養・家政 | <input type="checkbox"/> 美術・デザイン          | <input type="checkbox"/> 建築        |
| <input type="checkbox"/> 情報・AI | <input type="checkbox"/> 理・工・農            | <input type="checkbox"/> その他       |

※ ここからは、学科紹介資料(チラシ)を見てお答えください。

問5 「救急救命士」という資格についての、あなたの関心度についてお答えください。(あてはまるものを塗りつぶしてください)

- 「救急救命士」という資格を以前から知っていて、関心がある  
 「救急救命士」という資格を今回のチラシで知り、関心を持った  
 「救急救命士」という資格に関心がない

\*\*\* 裏面にお進みください \*\*\*



令和5年4月開設

# 仙台青葉学院短期大学 救急救命学科

2年制 / 定員40名 / 男・女 (設置構想中)

## 救急救命士とは

### 救急医療の最前線を担う国家資格

救急救命士は、苦しむ人のもとにいち早く駆けつけ、現場から病院等に搬送されるまでの間に救急救命処置を行うことができる、プレホスピタルケアのスペシャリストです。

令和3年10月の法改正で医療機関内での救急救命処置も可能となり、救急救命士の活躍の場は今後ますます広がっていくことが予想されます。

### 救急救命学科の養成人材像

「救急救命学科」では、どのような救急救命の現場においても、強い信念を持って専門的な知識と確かな技術で適切な救急救命を実践し、地域社会に貢献し得る救急救命士を養成します。

！ ひとつでも当てはまったら、  
救急救命士に向いているかも?! ！

### 救急救命士に 向いている人って？

- 人の命を助ける仕事がいい
- 救急医療に興味がある
- チーム医療の一員として活躍したい
- 消防官になりたい
- 一生役立つ資格を取得したい



#### 取得できる学位

短期大学士(救急救命学)

#### 取得できる資格

救急救命士国家試験受験資格  
社会福祉士主任任用資格

#### 活躍の場

- ・消防署
- ・病院
- ・救命救急センター
- ・自衛隊
- ・警察
- ・海上保安庁
- ・警備会社
- ・民間救急搬送会社  
など

この紙面の内容は予定であり、変更もあり得ます。



# 救急救命学科 **6**つのポイント

設置構想中

- POINT 1** | **最短の2年間で救急救命士(国家資格)受験資格を取得**  
学費負担の少ない最短の2年間で救急救命士国家試験合格を目指し、いち早く現場で活躍する人材を育成します。
- POINT 2** | **実務経験豊富な専任教員**  
救急現場での実務経験豊富な専任教員が講義や実習で親身な指導を行います。
- POINT 3** | **様々な救急現場をシミュレーションできる学習環境**  
実際の救急現場を想定した救急車や実習室などの充実した設備で学習することができます。
- POINT 4** | **仙台駅から徒歩3分の新キャンパスでの学び**  
令和5年3月完成予定の新キャンパス(中央第2キャンパス)で、充実した学生生活を送ることができます。
- POINT 5** | **公務員試験対策はSeiyo×仙台大原!**  
消防官などの公務員として活躍するためには、公務員採用試験に合格しなければなりません。公務員試験の高い合格率を誇る仙台大原(姉妹校)と連携し、試験対策を行います。
- POINT 6** | **就職を始めとする総合サポート体制**  
充実した学生生活を送れるように、就職、学習支援、アルバイトや奨学金など、あらゆる面からサポートします。

## 救急救命学科 アクセス案内



中央第2キャンパス JR仙台駅・地下鉄仙台駅から **徒歩3分**

※この地図の内容は予定であり、変更もあり得ます。

## 仙台青葉学院短期大学について

### 五橋キャンパス ITSUTSUBASHI 中央キャンパス CHUO 長町キャンパス HAGAMACHI



- **ビジネスキャリア学科** 2年制 155名 男・女
- **看護学科** 3年制 90名 男・女
- **こども学科** 2年制 100名 男・女
- **観光ビジネス学科** 2年制 80名 男・女
- **現代英語学科** 2年制 40名 男・女
- **言語聴覚学科** 3年制 40名 男・女
- **歯科衛生学科** 3年制 70名 男・女
- **栄養学科** 2年制 80名 男・女
- **リハビリテーション学科**
  - 理学療法専攻 3年制 80名 男・女
  - 作業療法専攻 3年制 30名 男・女

学校法人 北杜学園  
**仙台青葉学院短期大学**  
Sendai Seiyo Gakuin College

お問い合わせ先/広報センター ☎ **0120-918-880** (平日9:00~17:00)  
✉ [sg-kouhou@seiyogakuin.ac.jp](mailto:sg-kouhou@seiyogakuin.ac.jp) 🌐 <https://seiyogakuin.ac.jp/>



姉妹校 **仙台大原簿記情報公務員専門学校 仙台医療福祉専門学校 仙台工科専門学校 仙台デザイン専門学校**

<アンケート発送高校一覧>

所在地	高校名
宮城県	常盤木学園高等学校
宮城県	宮城県工業高等学校
宮城県	仙台市立仙台高等学校
宮城県	尚綱学院高等学校
宮城県	聖ドミニコ学院高等学校
宮城県	宮城県利府高等学校
宮城県	宮城県松島高等学校
宮城県	宮城県石巻西高等学校
宮城県	宮城県東松島高等学校
宮城県	東北高等学校・小松島キャンパス
宮城県	仙台大学附属明成高等学校
宮城県	宮城学院高等学校
宮城県	宮城県農業高等学校
宮城県	宮城県名取北高等学校
宮城県	宮城県角田高等学校
宮城県	東北学院榴ヶ岡高等学校
宮城県	宮城県泉松陵高等学校
宮城県	仙台市立仙台商業高等学校
宮城県	宮城県泉高等学校
宮城県	仙台白百合学園高等学校
宮城県	宮城県泉館山高等学校
宮城県	東北高等学校・泉キャンパス
宮城県	宮城県黒川高等学校
宮城県	宮城県中新田高等学校
宮城県	東北生活文化大学高等学校
宮城県	聖和学園高等学校・三神峯キャンパス
宮城県	宮城県仙台北高等学校
宮城県	宮城県仙台北山高等学校
宮城県	仙台北高等学校
宮城県	宮城県仙台南高等学校
宮城県	宮城県仙台北高等学校
宮城県	宮城県宮城野高等学校
宮城県	仙台育英学園高等学校・宮城野校舎
宮城県	宮城県仙台北第三高等学校
宮城県	仙台市立仙台北志高等学校
宮城県	聖和学園高等学校・薬師堂キャンパス
宮城県	クラーク記念国際高等学校・仙台キャンパス
宮城県	宮城県仙台北第二高等学校
宮城県	聖ウルスラ学院英智高等学校
宮城県	宮城県仙台北高等学校

所在地	高校名
宮城県	宮城県塩釜高等学校
宮城県	宮城県多賀城高等学校
宮城県	宮城県貞山高等学校
宮城県	仙台育英学園高等学校・多賀城校舎
宮城県	宮城県石巻商業高等学校
宮城県	宮城県志津川高等学校
宮城県	宮城県石巻高等学校
宮城県	石巻市立桜坂高等学校
宮城県	宮城県石巻好文館高等学校
宮城県	宮城県石巻北高等学校
宮城県	宮城県水産高等学校
宮城県	宮城県小牛田農林高等学校
宮城県	宮城県涌谷高等学校
宮城県	宮城県佐沼高等学校
宮城県	宮城県登米高等学校
宮城県	宮城県登米総合産業高等学校
宮城県	宮城県松山高等学校
宮城県	宮城県築館高等学校
宮城県	宮城県一迫商業高等学校
宮城県	宮城県気仙沼高等学校
宮城県	宮城県気仙沼向洋高等学校
宮城県	宮城県本吉髷高等学校
宮城県	東陵高等学校
宮城県	宮城県白石工業高等学校
宮城県	宮城県白石高等学校
宮城県	宮城県蔵王高等学校
宮城県	宮城県大河原商業高等学校
宮城県	宮城県柴田農林高等学校
宮城県	宮城県村田高等学校
宮城県	宮城県柴田高等学校
宮城県	宮城県亘理高等学校
宮城県	宮城県名取高等学校
宮城県	宮城県宮城広瀬高等学校
宮城県	宮城県鹿島台商業高等学校
宮城県	宮城県南郷高等学校
宮城県	宮城県迫桜高等学校
宮城県	大崎中央高等学校
宮城県	古川高等学校
宮城県	古川学園高等学校
宮城県	宮城県古川工業高等学校

所在地	高校名
宮城県	宮城県古川黎明高等学校
宮城県	宮城県岩出山高等学校
宮城県	宮城県宮城第一高等学校
宮城県	宮城県岩ヶ崎高等学校
福島県	福島県立福島商業高等学校
福島県	福島県立福島北高等学校
福島県	聖光学院高等学校
福島県	福島県立保原高等学校
福島県	福島県立梁川高等学校
福島県	福島県立福島明成高等学校
福島県	福島県立川俣高等学校
福島県	松韻学園福島高等学校
福島県	福島東稜高等学校
福島県	福島成蹊高等学校
福島県	福島県立福島南高等学校
福島県	福島県立福島西高等学校
福島県	福島県立白河実業高等学校
福島県	福島県立白河旭高等学校
福島県	福島県立須賀川桐陽高等学校
福島県	福島県立須賀川高等学校
福島県	帝京安積高等学校
福島県	福島県立郡山高等学校
福島県	尚志高等学校
福島県	日本大学東北高等学校
福島県	福島県立湖南高等学校
福島県	福島県立小野高等学校
福島県	福島県立船引高等学校
福島県	福島県立修明高等学校
福島県	福島県立田村高等学校
福島県	福島県立石川高等学校
福島県	(私立)石川高等学校
福島県	福島県立郡山萌世高等学校 定時制
福島県	福島県立郡山東高等学校
福島県	福島県立郡山商業高等学校
福島県	福島県立安達東高等学校
福島県	福島県立安達高等学校
福島県	福島県立会津学鳳高等学校
福島県	福島県立若松商業高等学校
福島県	会津若松ザベリ才学園高等学校
福島県	福島県立葵高等学校

所在地	高校名
福島県	福島県立喜多方高等学校
福島県	福島県立喜多方桐桜高等学校
福島県	会津北嶺高等学校
福島県	福島県立田島高等学校
福島県	福島県立南会津高等学校
福島県	福島県立川口高等学校
福島県	福島県立只見高等学校
福島県	福島県立光南高等学校
福島県	福島県立本宮高等学校
福島県	福島県立猪苗代高等学校
福島県	福島県立西会津高等学校
福島県	福島県立大沼高等学校
福島県	福島県立会津農林高等学校
福島県	福島県立坂下高等学校
福島県	福島県立小名浜海星高等学校
福島県	福島県立好間高等学校
福島県	福島県立平商業高等学校
福島県	福島県立磐城桜ヶ丘高等学校
福島県	福島県立いわき光洋高等学校
福島県	福島県立湯本高等学校
福島県	福島県立いわき総合高等学校
福島県	福島県立相馬農業高等学校
福島県	福島県立原町高等学校
福島県	福島県立相馬高等学校
福島県	福島県立相馬東高等学校
福島県	福島県立四倉高等学校
福島県	福島県立ふたば未来学園高等学校
福島県	福島県立小高産業技術高等学校
福島県	福島県立新地高等学校
福島県	磐城第一高等学校
福島県	福島県立あさか開成高等学校
福島県	福島県立福島東高等学校
福島県	福島県立橘高等学校
岩手県	盛岡百合学園高等学校
岩手県	岩手女子高等学校
岩手県	盛岡市立高等学校
岩手県	岩手県立杜陵高等学校
岩手県	盛岡誠桜高等学校
岩手県	盛岡中央高等学校
岩手県	盛岡大学附属高等学校

所在地	高校名
岩手県	岩手県立盛岡農業高等学校
岩手県	岩手県立盛岡南高等学校
岩手県	岩手県立盛岡第四高等学校
岩手県	岩手県立盛岡商業高等学校
岩手県	岩手県立盛岡第二高等学校
岩手県	岩手県立一関第一高等学校
岩手県	岩手県立一関第二高等学校
岩手県	一関修紅高等学校
岩手県	一関学院高等学校
岩手県	岩手県立一関工業高等学校
岩手県	岩手県立大船渡高等学校
岩手県	岩手県立大船渡東高等学校
岩手県	岩手県立水沢商業高等学校
岩手県	岩手県立水沢農業高等学校
岩手県	水沢第一高等学校
岩手県	岩手県立水沢高等学校
岩手県	岩手県立岩谷堂高等学校
岩手県	岩手県立黒沢尻北高等学校
岩手県	岩手県立北上翔南高等学校
岩手県	専修大学北上高等学校
岩手県	岩手県立花巻南高等学校
岩手県	花巻東高等学校
岩手県	岩手県立釜石商工高等学校
岩手県	岩手県立釜石高等学校
岩手県	岩手県立宮古商工高等学校（商業校舎）
岩手県	岩手県立宮古高等学校
岩手県	岩手県立宮古水産高等学校
岩手県	岩手県立宮古北高等学校
岩手県	岩手県立岩泉高等学校
岩手県	岩手県立久慈高等学校
岩手県	岩手県立久慈東高等学校
岩手県	岩手県立遠野高等学校
岩手県	岩手県立遠野緑峰高等学校
岩手県	岩手県立大槌高等学校
岩手県	岩手県立山田高等学校
岩手県	岩手県立花北青雲高等学校
岩手県	岩手県立紫波総合高等学校
岩手県	岩手県立不来方高等学校
岩手県	岩手県立一戸高等学校
岩手県	岩手県立葛巻高等学校

所在地	高校名
岩手県	岩手県立福岡高等学校
岩手県	岩手県立軽米高等学校
岩手県	岩手県立伊保内高等学校
岩手県	岩手県立大野高等学校
岩手県	岩手県立大東高等学校
岩手県	岩手県立千厩高等学校
岩手県	岩手県立高田高等学校
岩手県	岩手県立住田高等学校
岩手県	岩手県立花泉高等学校
岩手県	岩手県立前沢高等学校
岩手県	岩手県立金ヶ崎高等学校
山形県	山形学院高等学校
山形県	山形県立山形北高等学校
山形県	山形県立山形工業高等学校
山形県	山形県立山辺高等学校
山形県	山形城北高等学校
山形県	山本学園高等学校
山形県	日本大学山形高等学校
山形県	山形市立商業高等学校
山形県	山形県立山形西高等学校
山形県	山形県立山形中央高等学校
山形県	山形県立左沢高等学校
山形県	山形明正高等学校
山形県	東海大学山形高等学校
山形県	山形県立寒河江高等学校
山形県	山形県立寒河江工業高等学校
山形県	山形県立米沢商業高等学校
山形県	九里学園高等学校
山形県	米沢中央高等学校
山形県	山形県立米沢東高等学校
山形県	山形県立高島高等学校
山形県	山形県立南陽高等学校
山形県	山形県立荒砥高等学校
山形県	山形県立長井高等学校
山形県	山形県立長井工業高等学校
山形県	山形県立天童高等学校
山形県	創学館高等学校
山形県	山形県立村山産業高等学校
山形県	山形県立東桜学館高等学校
山形県	新庄東高等学校

所在地	高校名
山形県	山形県立新庄神室産業高等学校
山形県	山形県立新庄南高等学校
山形県	山形県立新庄北高等学校
山形県	山形県立鶴岡中央高等学校
山形県	鶴岡東高等学校
山形県	山形県立鶴岡北高等学校
山形県	羽黒高等学校
山形県	山形県立鶴岡南高等学校
山形県	山形県立酒田西高等学校
山形県	山形県立酒田光陵高等学校
山形県	酒田南高等学校
山形県	山形県立置賜農業高等学校
山形県	山形県立小国高等学校
山形県	山形県立上山明新館高等学校
山形県	山形県立谷地高等学校
山形県	山形県立北村山高等学校
山形県	山形県立新庄神室産業高等学校・真室川校
山形県	山形県立新庄南高等学校・金山校
山形県	山形県立庄内農業高等学校
山形県	山形県立庄内総合高等学校
山形県	山形県立遊佐高等学校
青森県	東奥学園高等学校
青森県	青森県立青森中央高等学校
青森県	青森山田高等学校
青森県	青森県立青森南高等学校
青森県	青森県立青森商業高等学校
青森県	青森明の星高等学校
青森県	青森県立八戸東高等学校
青森県	千葉学園高等学校
青森県	青森県立八戸商業高等学校
青森県	八戸学院光星高等学校
青森県	青森県立八戸工業高等学校
青森県	八戸工業大学第二高等学校
青森県	八戸工業大学第一高等学校
青森県	青森県立八戸北高等学校
青森県	青森県立三沢高等学校
青森県	青森県立三沢商業高等学校
青森県	青森県立三本木農業恵拓高等学校
青森県	青森県立三本木高等学校
青森県	青森県立十和田西高等学校

所在地	高校名
青森県	青森県立田名部高等学校
青森県	青森県立むつ工業高等学校
青森県	青森県立大湊高等学校
青森県	青森県立黒石高等学校
青森県	東奥義塾高等学校
青森県	弘前学院聖愛高等学校
青森県	柴田学園高等学校
青森県	青森県立弘前実業高等学校
青森県	五所川原商業高等学校
青森県	青森県立五所川原工科高等学校
青森県	五所川原第一高等学校
青森県	青森県立五所川原農林高等学校
青森県	青森県立青森西高等学校
青森県	青森県立青森北高等学校
青森県	青森県立浪岡高等学校
青森県	青森県立鱒ヶ沢高等学校
青森県	青森県立木造高等学校
青森県	青森県立三戸高等学校
青森県	青森県立八戸西高等学校
青森県	八戸聖ウルスラ学院高等学校
青森県	青森県立百石高等学校
青森県	青森県立六戸高等学校
青森県	青森県立七戸高等学校
青森県	八戸学院野辺地西高等学校
青森県	青森県立六ヶ所高等学校
青森県	青森県立大間高等学校
青森県	青森県立野辺地高等学校
青森県	青森県立弘前南高等学校
青森県	青森県立弘前中央高等学校
青森県	青森県立金木高等学校
秋田県	秋田県立秋田明德館高等学校
秋田県	聖霊女子短大付属高等学校
秋田県	ノースアジア大学明桜高等学校
秋田県	秋田県立秋田西高等学校
秋田県	秋田県立金足農業高等学校
秋田県	秋田県立秋田北高等学校
秋田県	国学館高等学校
秋田県	秋田令和高等学校
秋田県	秋田県立秋田工業高等学校
秋田県	秋田市立御所野学院高等学校



所在地	高校名
秋田県	秋田市立秋田商業高等学校
秋田県	秋田県立新屋高等学校
秋田県	秋田県立秋田中央高等学校
秋田県	秋田県立湯沢翔北高等学校
秋田県	秋田県立湯沢高等学校
秋田県	秋田県立羽後高等学校
秋田県	秋田県立横手城南高等学校
秋田県	横手清陵学院高等学校
秋田県	秋田県立平成高等学校
秋田県	秋田県立雄物川高等学校
秋田県	秋田県立大曲工業高等学校
秋田県	秋田修英高等学校
秋田県	秋田県立大曲農業高等学校
秋田県	秋田県立大曲高等学校
秋田県	秋田県立角館高等学校
秋田県	秋田県立本荘高等学校
秋田県	秋田県立由利高等学校
秋田県	秋田県立由利工業高等学校
秋田県	秋田県立矢島高等学校
秋田県	秋田県立能代高等学校
秋田県	秋田県立能代松陽高等学校
秋田県	秋田県立能代科学技術高等学校
秋田県	秋田県立大館国際情報学院高等学校
秋田県	秋田県立大館桂桜高等学校
秋田県	秋田県立仁賀保高等学校
秋田県	秋田県立五城目高等学校
秋田県	秋田県立西目高等学校
秋田県	秋田県立秋田北鷹高等学校
秋田県	秋田県立花輪高等学校
秋田県	秋田県立十和田高等学校
秋田県	秋田県立湯沢翔北高等学校・雄勝校
秋田県	秋田県立増田高等学校
秋田県	秋田県立六郷高等学校
秋田県	秋田県立西仙北高等学校
北海道	函館市立函館高等学校
北海道	函館大妻高等学校
北海道	北海道函館中部高等学校
北海道	北海道函館西高等学校

合計 358 校

【資料2】 仙台青葉学院短期大学 出身県高校所在地別入学者数及び割合

単位：人

入学年度		宮城	福島	山形	岩手	秋田	青森	その他※	計
平成29年度	入学者数	343	60	80	45	56	45	17	646
	割合	53.1%	9.3%	12.4%	7.0%	8.7%	7.0%	2.6%	
平成30年度	入学者数	359	69	63	58	48	59	8	664
	割合	54.1%	10.4%	9.5%	8.7%	7.2%	8.9%	1.2%	
平成31年度	入学者数	384	89	56	70	55	44	13	711
	割合	54.0%	12.5%	7.9%	9.8%	7.7%	6.2%	1.8%	
令和2年度	入学者数	412	72	63	49	48	54	20	718
	割合	57.4%	10.0%	8.8%	6.8%	6.7%	7.5%	2.8%	
令和3年度	入学者数	439	80	52	61	52	49	14	747
	割合	58.8%	10.7%	7.0%	8.2%	7.0%	6.6%	1.9%	
5年間の平均割合		宮城	宮城を除く東北5県					その他※	計
		55.6%						42.4%	2.1%

学校基本調査提出データを基に作成

※東北6県外、広域制通信高校、高卒認定等はその他に含む。

【資料3】東北各県別1人当たり県民所得

全国順位	都道府県	1人当たり県民所得（千円）
第45位	青森県	2,507
第36位	秋田県	2,697
第29位	山形県	2,897
第31位	岩手県	2,841
第24位	宮城県	2,945
第25位	福島県	2,943
-	全国	3,317

平成30年度県民経済計算（内閣府）をもとに作成

【資料4】 仙台青葉学院短期大学における入学志願状況

		平成30年度～令和4年度 平均定員超過率（充足率）（倍）			0.96
仙台青葉学院短期大学	令和4年度	令和3年度	令和2年度	平成31年度	平成30年度
入学定員（人）	765	760	720	715	675
志願者数（人）	867	1,016	1,107	1,099	971
受験者数（人）	840	985	1,094	1,068	947
合格者数（人）	781	863	847	826	774
辞退者数（人）	107	115	129	115	110
入学者数（人）	674	748	718	711	664
歩留率（倍）	0.86	0.87	0.85	0.86	0.86
定員超過率（倍）	0.88	0.98	0.99	0.99	0.98
栄養学科	令和4年度	令和3年度	令和2年度	平成31年度	平成30年度
入学定員（人）	80	80	80	80	80
志願者数（人）	79	88	122	132	106
受験者数（人）	79	87	122	131	106
合格者数（人）	79	86	88	91	93
辞退者数（人）	2	5	2	2	5
入学者数（人）	77	81	86	89	88
歩留率（倍）	0.97	0.94	0.98	0.98	0.95
定員超過率（倍）	0.96	1.01	1.07	1.11	1.10
観光ビジネス学科	令和4年度	令和3年度	令和2年度	平成31年度	平成30年度
入学定員（人）	80	80	80	65	65
志願者数（人）	47	74	77	90	60
受験者数（人）	46	74	77	90	60
合格者数（人）	46	73	73	81	60
辞退者数（人）	6	8	8	3	5
入学者数（人）	40	65	65	78	55
歩留率（倍）	0.87	0.89	0.89	0.96	0.92
定員超過率（倍）	0.50	0.81	0.81	1.20	0.84
現代英語学科	令和4年度	令和3年度	令和2年度	平成31年度	平成30年度
入学定員（人）	40	40	40	40	
志願者数（人）	25	33	47	29	
受験者数（人）	25	33	47	29	
合格者数（人）	25	33	45	29	
辞退者数（人）	2	7	5	1	
入学者数（人）	23	26	40	28	
歩留率（倍）	0.92	0.79	0.89	0.97	
定員超過率（倍）	0.57	0.65	1.00	0.70	

※歩留率は小数点第3位四捨五入。定員超過率は小数点第3位以下切捨て

【資料5】救急救命学科等を有する競合校の入学志願状況

人数の単位：人、志願倍率・充足率の単位：倍

No.	大学名等	所在地	項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度
1	東北福祉大学 健康科学部医療経営管理学科 救急救命士課程※1  (修業年限4年)	宮城県 仙台市	入学定員	70	70	70
			志願者数	264	285	328
			受験者数	260	283	320
			合格者数	195	184	167
			志願倍率※2	3.77	4.07	4.69
			入学者数	80	86	86
			入学定員充足率※3	1.14	1.23	1.23
2	弘前医療福祉大学 短期大学部 救急救命学科  (修業年限3年)	青森県 弘前市	入学定員	35	35	35
			志願者数	不明	52	54
			受験者数	不明	不明	54
			合格者数	不明	45	48
			志願倍率※2	不明	1.49	1.54
			入学者数	42	40	41
			入学定員充足率※3	1.20	1.14	1.17
3	新潟医療福祉大学 医療技術学部 救急救命学科  (修業年限4年)	新潟県 新潟市	入学定員	55	55	55
			志願者数	144	209	190
			受験者数	121	183	169
			合格者数	47	60	65
			志願倍率※2	2.62	3.80	3.45
			入学者数	55	55	54
			入学定員充足率※3	1.00	1.00	0.98
4	国際医療看護福祉大学校 救急救命士科  (修業年限2年)	福島県 郡山市	入学定員	40	40	40
			志願者数	不明	不明	不明
			受験者数	不明	不明	不明
			合格者数	不明	不明	不明
			志願倍率※2	不明	不明	不明
			入学者数※4	不明	不明	23
			入学定員充足率※3	不明	不明	0.58
5	国際医療福祉専門学校 一関校 救急救命学科  (修業年限2年)	岩手県 一関市	入学定員	40	30	30
			志願者数	不明	不明	不明
			受験者数	不明	不明	不明
			合格者数	不明	不明	不明
			志願倍率※2	不明	不明	不明
			入学者数	20	29	32
			入学定員充足率※3	0.50	0.97	1.07
計※5			入学定員	240	230	230
			志願者数	408	546	572
			受験者数	381	466	543
			合格者数	242	289	280
			志願倍率※2	1.70	2.37	2.49
			入学者数	197	210	236
			入学定員充足率※3	0.82	0.91	1.03

各出典は以下のとおり

各大学・短期大学・専門学校ホームページ。ホームページにて公開していない場合、旺文社 入試結果（倍率）大学受験パスナビを参照（<https://passnavi.evidus.com/>）

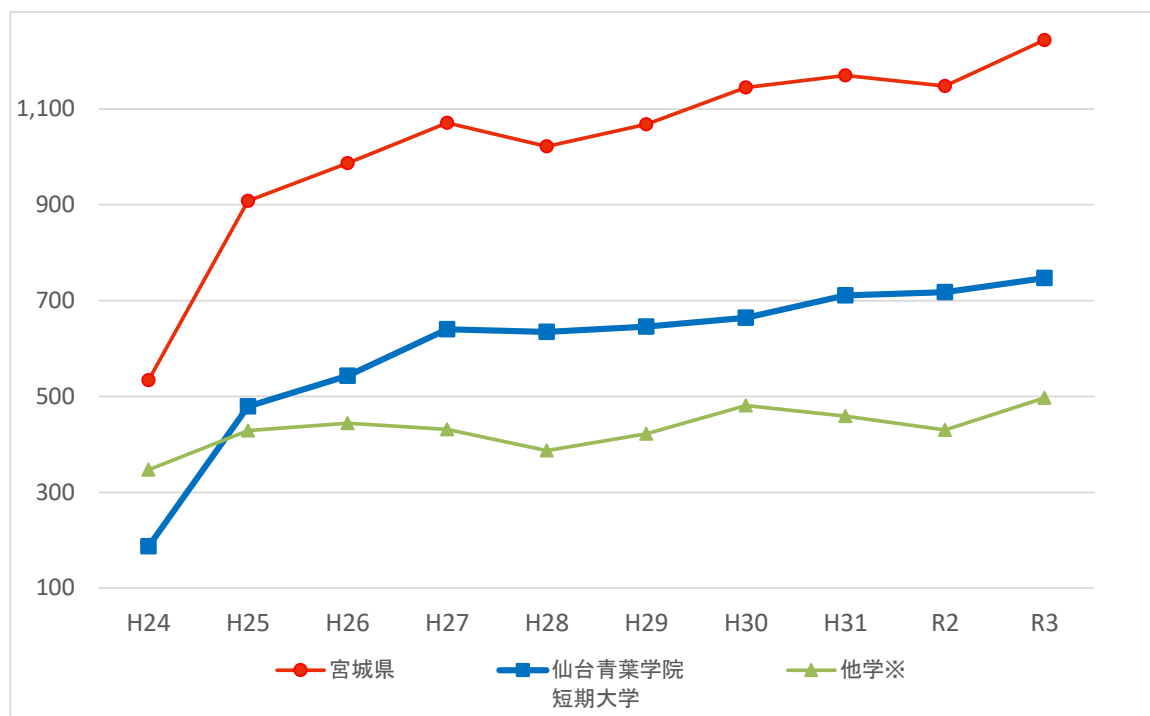
※1 東北福祉大学健康科学部医療経営管理学科の入学志願状況。救急救命士課程は入学後、20名の定員制にて選択可能

※2 志願倍率＝志願者数／入学定員。小数点第3位切捨て ※3 入学定員充足率＝入学者／入学定員。小数点第3位切捨て

※4 2021年12月1日時点、ホームページ記載人数

※5 不明分は含めず

【資料6】宮城県内短期大学及び仙台青葉学院短期大学入学者数の推移



単位：人

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
宮 城 県	534	908	987	1,071	1,022	1,068	1,145	1,170	1,148	1,244
仙 台 青 葉 学 院 短 期 大 学	187	479	543	640	635	646	664	711	718	747
他 学 ※	347	429	444	431	387	422	481	459	430	497
本 学 新 学 科 設 置 年 度		こども ／ リハビ リテー ション	歯科衛 生	栄養	観光ビ ジネス			現代英 語		言語聴 覚

学校基本調査データを基に作成

※他学は、H29年度までは3校、H30年度からは4校

【資料7】私立短期大学の地域別志願状況の推移

所在地	志願者数				2021年度指数 (2012年度 = 100)
	2012年度	2019年度	2020年度	2021年度	
北海道	3,060	2,866	2,653	2,319	75.8
東北	4,156	3,637	3,227	3,323	80.0
関東・甲信越	27,406	17,832	17,106	14,254	52.0
首都圏	22,858	13,759	13,241	10,967	48.0
中部	11,299	7,999	7,342	6,425	56.9
近畿	16,959	15,608	13,926	11,867	70.0
京阪神	15,923	14,918	13,742	11,167	70.1
中国	4,804	4,011	3,922	3,638	75.7
九州	6,557	5,649	5,702	4,171	63.6
全体	74,241	57,602	53,878	45,997	62.0

\*表内数値は各年度回答のあった短期大学（非公表除く）の集計結果であり、対象校をそろえていない。

2021年度入試実態調査 大学・短期大学（リクルート進学総研発行）より

【資料8】競合校学生納付金

No.	名称	所在地	設置形態	修業年限	修業年限中の学納金※
1	東北福祉大学 健康科学部 医療経営管理学科 救急救命士課程	宮城県仙台市	私立 四大	4年	4,346,000円
2	弘前医療福祉大学短期大学部 救急救命学科	青森県弘前市	私立 短大	3年	3,920,000円
3	新潟医療福祉大学 医療技術学部 救急救命学科	新潟県新潟市	私立 四大	4年	6,350,000円
4	国際医療看護福祉大学校 救急救命士科	福島県郡山市	私立 専門	2年	3,397,000円
5	国際医療福祉専門学校一関校 救急救命学科	岩手県一関市	私立 専門	2年	2,340,000円
参考	仙台青葉学院短期大学 救急救命学科	宮城県仙台市	私立 短大	2年	2,850,000円

※ 学納金は、入学金及び授業料、施設設備費等の合計。各大学等の学納金は、令和3年12月現在の各校ホームページ掲載情報に基づく。



【資料9】令和4年度の志願者に占めるオープンキャンパス参加者数及び割合

学科名	志願者数	内 オープンキャンパスの参加者数	参加割合
看護学科	193人	83人	43.0%
ビジネスキャリア学科	161人	110人	68.3%
リハビリテーション学科	101人	53人	52.5%
こども学科	122人	100人	82.0%
歯科衛生学科	88人	64人	72.7%
栄養学科	79人	56人	70.9%
観光ビジネス学科	47人	26人	55.3%
現代英語学科	25人	17人	68.0%
言語聴覚学科	55人	46人	83.6%
全学科計	871人	555人	63.7%

※志願者数及びオープンキャンパス参加者数は実人数

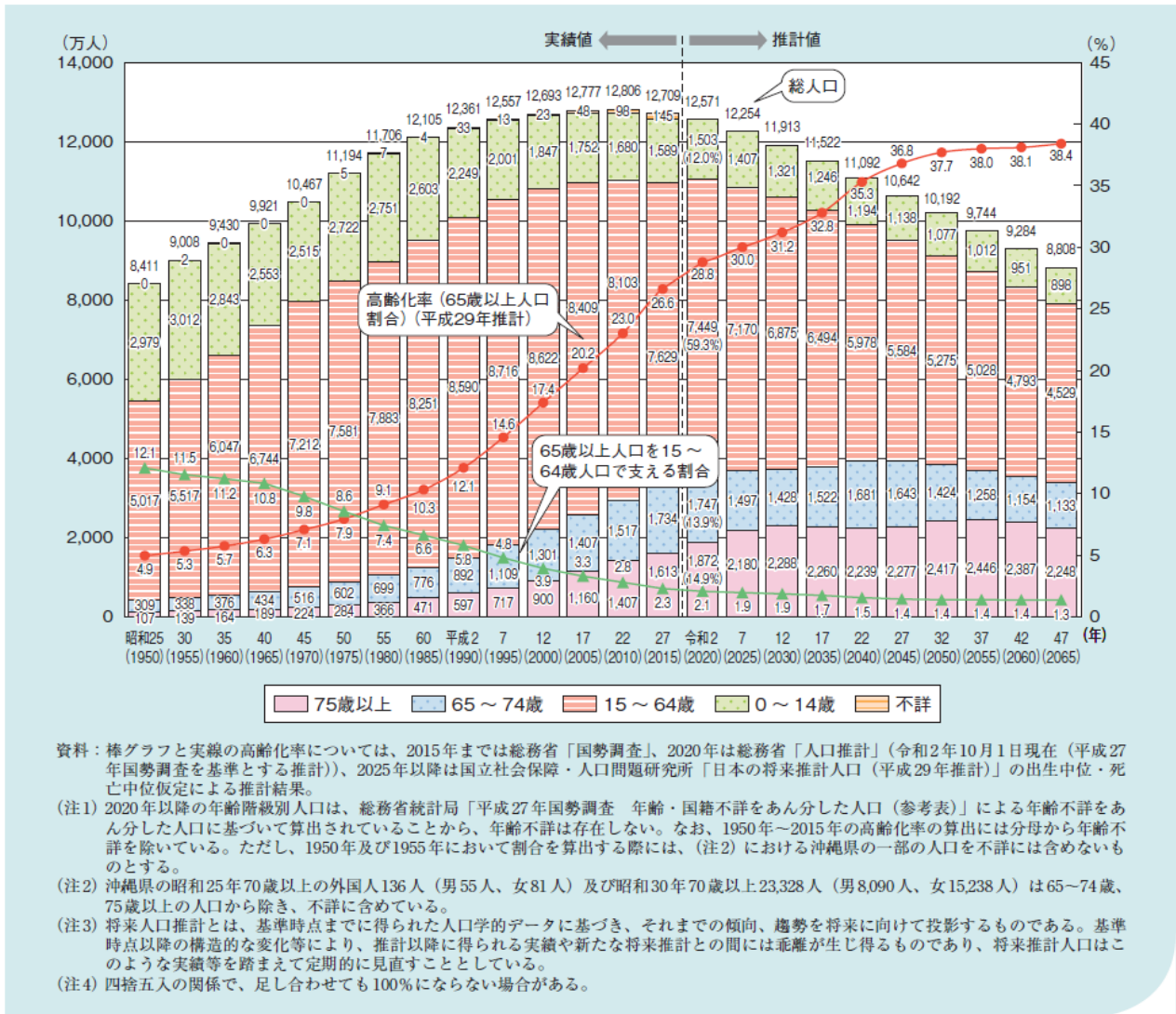
参加割合は、小数点第二位四捨五入

オープンキャンパスは、時期により来場型とオンライン型を予約制にて実施

【資料10】 高齢化の推移と将来推計

[令和3年版高齢社会白書 第1章 高齢化の状況 1 高齢化の現状と将来像 より]

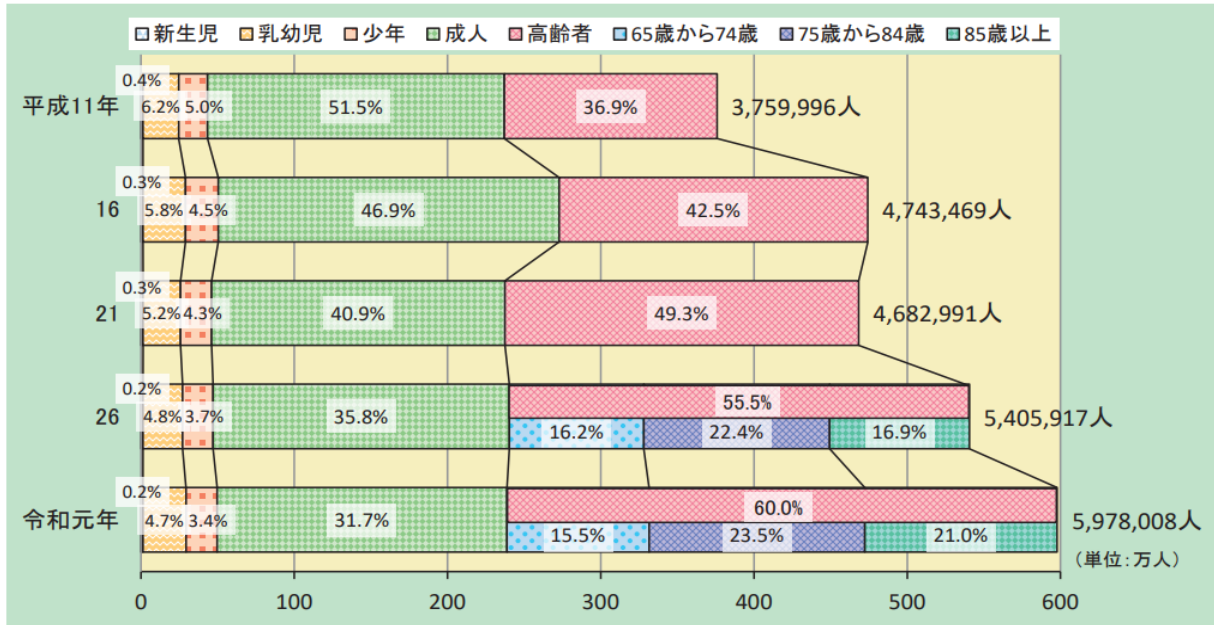
図1-1-2 高齢化の推移と将来推計



【資料11】年齢区分別搬送人員構成比率の推移

[令和2年版 消防白書 第2章 消防防災の組織と活動 第5節 救急体制より]

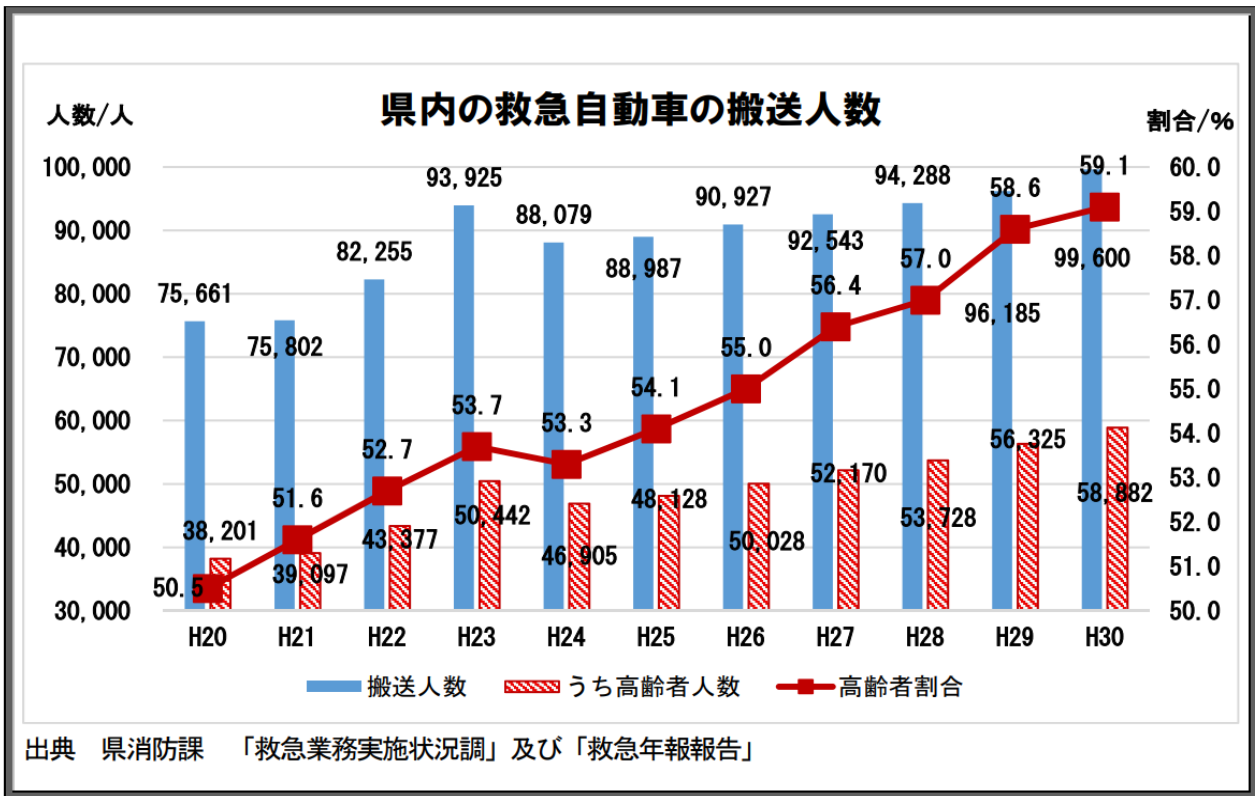
第2-5-1 図 年齢区分別搬送人員構成比率の推移



- (備考) 1 「救急年報報告」により作成  
 2 年齢区分は次によっている。  
 (1) 新生児 生後28日未満の者  
 (2) 乳幼児 生後28日以上満7歳未満の者  
 (3) 少年 満7歳以上満18歳未満の者  
 (4) 成人 満18歳以上満65歳未満の者  
 (5) 高齢者 満65歳以上の者  
     ア 65歳から74歳 満65歳以上満75歳未満の者  
     イ 75歳から84歳 満75歳以上満85歳未満の者  
     ウ 85歳以上 満85歳以上の者  
 3 小数点第二位を四捨五入のため、合計等が一致しない場合がある。

【資料12】 宮城県内の救急自動車の搬送人数と高齢者の割合

[平成20年12月策定「宮城県消防広域化推進計画（令和2年3月改定）」より]



【資料13】東北6県の高齢化率の推計

単位：千人

県名	令和元年（2019）				令和27年（2045）			
	65歳以上の人口※1	総人口※2	高齢化率	全国順位	65歳以上の人口※3	総人口※3	高齢化率	全国順位
宮城	652	2,306	28.27%	38位	729	1,809	40.30%	16位
青森	415	1,246	33.31%	7位	385	824	46.72%	2位
秋田	359	966	37.16%	1位	301	602	50.00%	1位
岩手	406	1,227	33.09%	8位	382	885	43.16%	4位
山形	360	1,078	33.40%	6位	330	768	42.97%	5位
福島	582	1,846	31.53%	21位	582	1,315	44.26%	3位
全国	35,885	126,167	28.44%	-	39,192	106,421	36.83%	-

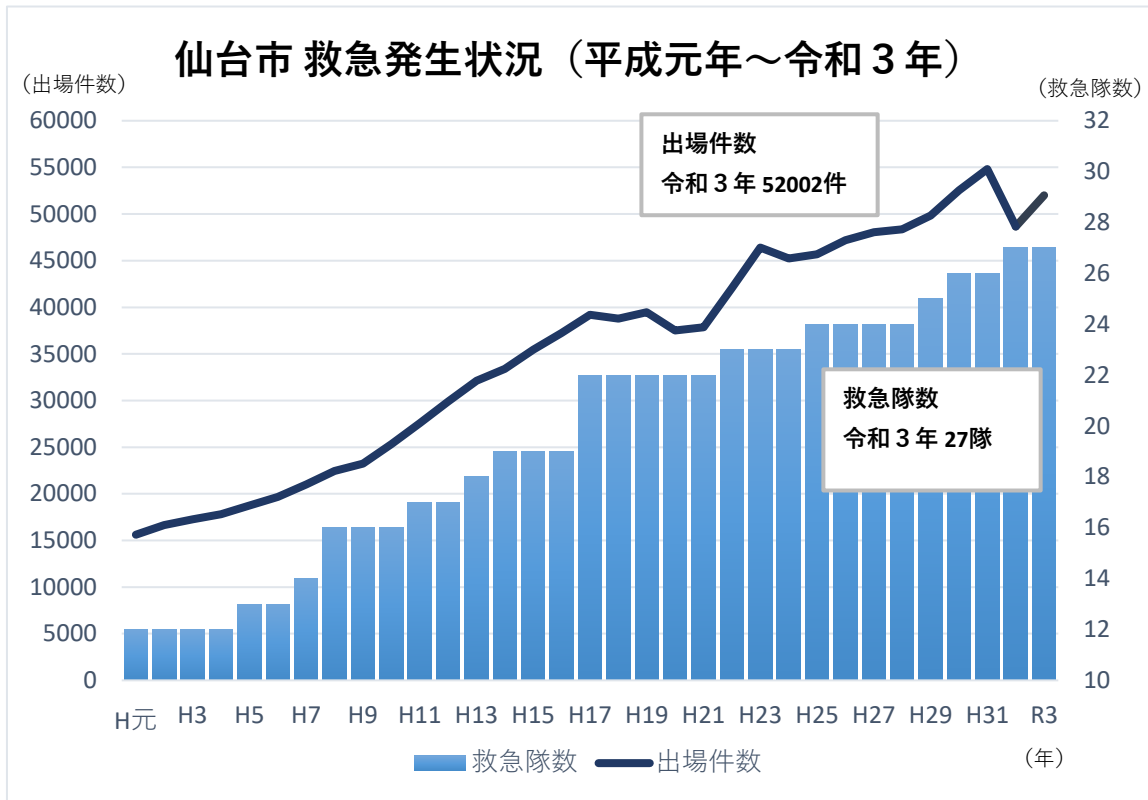
※1 令和元年の65歳以上の人口は、総務省統計局 人口推計 第3表 2019年10月1日より引用

※2 令和元年の総人口は、総務省統計局 人口推計 第2表 2019年10月1日より引用

※3 令和27年の65歳以上の人口及び総人口は、国立社会保障・人口問題研究所

「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」より引用

【資料14】 仙台市の救急発生状況



出典：仙台市消防局概況【令和3年版】統計資料

（令和3年は仙台市消防局の発表より）

## 教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	カバヤシ コウイチ 田林 暁一 <令和3年4月>		医学博士		仙台青葉学院短期大学 学長 (令和3.4～令和5.3)

## 教 員 の 氏 名 等

(救急救命学科)

調書 番号	専任 等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
1	専	教授 (学科長)	アヤマ ミチ 青山 美智子 <令和5年4月>		修士 (社会 福祉学)		社会保障論 地域福祉論	1後 2前	1 1	1 1	仙台青葉学院短期大学 ビジネスキャリア学科 教授 学科長 (平23.4)	5日
2	専	教授	ホクチ マサ 堀口 雅司 <令和5年4月>		修士 (救急 救命学)		医学概論 救急救命処置概論 疾病救急医学Ⅰ 救急救命シミュレーションⅠ 救急救命シミュレーションⅡ 救急救命シミュレーションⅢ 臨床実習 救急用自動車同乗実習	1前 1後 1前 1前 1後 2前 2通 2通	1 2 2 5 5 5 4 1	1 1 1 1 1 1 1 1	元 日本体育大学 保健医療学部 救急医療学科 救急救命 専門指導教員 (令4.3まで)	5日
3	専	准教授	スズキ ヒロシ 鈴木 宏俊 <令和5年4月>		高等学校		救急症候学Ⅱ 疾病救急医学Ⅲ 外傷学Ⅰ 環境障害・急性中毒学 救急救命シミュレーションⅠ 救急救命シミュレーションⅢ 救急救命シミュレーションⅣ 臨床実習 救急用自動車同乗実習	1後 1後 1前 2前 1前 2前 2後 2通 2通	2 2 2 1 5 5 5 4 1	1 1 1 1 1 1 1 1	元 公益財団法人 仙台ひと・まち交流財団 仙台市若林区 文化センター 館長 兼 仙台市若林区 中央市民センター 館長 (令4.3まで)	5日
4	専	准教授	ヒカリ マサカ 平川 正隆 <令和5年4月>		学士 (法学)		救急救命医療概論 感染症と災害医療 救急症候学Ⅰ 救急症候学Ⅲ 救急救命シミュレーションⅠ 救急救命シミュレーションⅡ 救急救命シミュレーションⅣ 臨床実習 救急用自動車同乗実習	1前 2後 1前 1後 1前 1後 2後 2通 2通	2 1 2 2 5 5 5 4 1	1 1 1 1 1 1 1 1	東大阪市消防局 警防部 警防課 消防吏員 (昭57.4)	5日
5	専	助教	ヨヤマ(サトリ) アヤ 横山(佐藤) 亜矢 <令和5年4月>		専修学校		救急病態生理学 疾病救急医学Ⅱ 疾病救急医学Ⅳ 外傷学Ⅱ 救急救命シミュレーションⅡ 救急救命シミュレーションⅢ 救急救命シミュレーションⅣ 臨床実習 救急用自動車同乗実習	1前 1前 1後 1後 1後 2前 2後 2通 2通	2 2 2 2 5 5 5 4 1	1 1 1 1 1 1 1 1	国際医療看護福祉 大学校 救急救命士科 専任教員 (平30.4)	5日
6	兼担	教授	オノデラケン 小野寺 健 <令和5年4月>		歯学博士		解剖生理学	1前	1	1	仙台青葉学院短期大学 歯科衛生学科 教授・学科長 (平26.4)	
7	兼担	教授	ヤマダ フミヤ 山田 文也 <令和5年4月>		博士 (獣医 学)		微生物学	1後	1	1	仙台青葉学院短期大学 栄養学科 教授 (令2.4)	
8	兼担	講師	アイダ アキコ 相田 明子 <令和5年4月>		修士※ (文学)		英語	1後	1	1	仙台青葉学院短期大学 現代英語学科 講師 (令2.10)	



9	兼任	講師	ヨシダ ナツミ 吉田 理 <令和5年4月>		修士 (学術)	日本語表現法 現代の社会	1前 1後	1 2	1 1	一般社団法人 メンタルパイロテージ ジャパン事務長 (平23.10)
10	兼任	講師	スズキ カズキ 鈴木 一樹 <令和5年4月>		法務博士 (専門 職)	法律入門	1後	2	1	学校法人北杜学園 理事長 (平26.4)
11	兼任	講師	スギザキ シンイチ 杉崎 新一 <令和5年4月>		経済学士	情報処理	1後	1	1	学校法人北杜学園 法人本部総務部 情報システム部長 (平16.4)
12	兼任	講師	イムラ ヒロユキ 今村 博之 <令和6年4月>		農学士	数理リテラシー	2前	1	1	仙台大原ライセンス スクール 仙台大原公務員 ゼミナール 教務部部長 (平22.10)
13	兼任	講師	サクライ マサヒロ 櫻井 雅浩 <令和5年4月>		医学博士	人体構造と機能Ⅰ 人体構造と機能Ⅱ 人体構造と機能Ⅲ	1前 1前 1前	1 1 1	1 1 1	仙台大学 体育学部 教授 (令2.4)
14	兼任	講師	ヤナギサワ テルユキ 柳澤 輝行 <令和5年4月>		医学博士	薬理学	1前	1	1	芳縁在宅診療所 医師・顧問 (令3.4)
15	兼任	講師	スズキ タカシ 鈴木 貴 <令和5年4月>		医学博士	病理学	1後	1	1	東北大学大学院 医学系研究科 教授 (平6.4)
16	兼任	講師	フナヤマ マト 舟山 真人 <令和6年4月>		医学博士	法医学	2後	1	1	東北大学大学院 医学系研究科 教授 (平10.5)
17	兼任	講師	サトリ タケユキ 佐藤 武諭毅 <令和5年4月>		専修学校	救急救命シミュレーションⅠ 救急救命シミュレーションⅡ 救急救命シミュレーションⅢ 救急救命シミュレーションⅣ	1前 1後 2前 2後	5 5 5 5	1 1 1 1	株式会社ファーストエ マーゼンシー 代表取締役 (平29.7)

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教授	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	1人	人	1人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期 大学 大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	1人	人	人	1人	
	短期 大学 大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	1人	人	1人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期 大学 大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期 大学 大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
合 計	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	1人	人	1人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	1人	人	人	1人	
	短期 大学 大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	1人	人	人	1人	人	2人	